

「旭川市新庁舎建設基本計画（案）」に対して寄せられた御意見と旭川市の考え方

意見募集期間 平成28年12月1日（木）～平成29年1月10日（火）

意見提出者 236件（個人231件，団体5件（うち3団体連名1件））

※ 御意見は，原文のとおりとしています，一部読みやすくするために修正等を行っています。

No.	御意見	旭川市の考え方
1	・総合庁舎は，建築家佐藤武夫に寄って設計され，昭和34年に日本建築学会賞を受賞した他，平成15年にはDOCOMOMO100選に選出される等，歴史的価値を有しているとの評価を受けており，建物の保存・活用について要望が出されている。本市では，平成27年度に「旭川市公共施設等総合管理計画」を策定し，公共建築物の施設保有量削減に取り組んで要る所であり，公共施設最適化の観点から総合庁舎に新たな機能を持たせて活用する事は難しい状況だ。シティプロモーションは，地場製品や特産品の紹介コーナー旭川の魅力の発信。ユニバーサルレイアウトの導入。ICT機能は，フリーアクセスフロアの導入サーバー室の設置と業務システムの最適化全庁共用会議室にICT機能の導入。ユニバーサルデザインの導入。新庁舎に必要と成る来庁者用駐車台数は，総合庁舎跡地に整備する駐車場だけでは確保出来無い事から，総合庁舎跡地に駐車場を整備した後，中央区役所を取り壊し駐車場を整備する事で必要な台数（313台）を確保する。構造方式に付いては，イニシャルコスト，ランニングコストともに最も安価で，将来に渡って財政負担を抑制出来る事，設計方法，施工方法とも一般的な物で地元企業での対応が可能で有る事，更には設計期間，工事期間が他の工法に比べ短期間で済む為，早期に新庁舎の供用を開始出来るといった点でメリットが有ることから「耐震構造」を採用する。 ・（その他）美瑛市役所・東川市役所の地上3階建ての完成を目指す。旭川市東神楽区役所の複合施設の地上7階建ての完成を目指す。旭川市役所本庁舎の地上30階建て，旭川市中央区役所3階建て，4～13階建てのマンションの完成を目指す。中央・北・東・南・西・永山・白石・東光・豊岡・タカス・比布・東神楽各区役所を2～7階建ての完成を目指す。新しい旭川府庁舎ビル地上15階建ての完成を目指す。旭川市の人口が約220万人，当麻市の人口が約5万人，美瑛市の人口が約5万人，東川市の人口が約11万人の増加を目指す。新しい旭川府知事・副知事が発足する。 ・旭川市民ホールの観客席が1万5000席の完成を目指す。	御意見の内容は，概ね本計画（案）と同様の主旨であり，今後の事業推進に当たり参考とします。 庁舎を何階建にするかなど，新庁舎の建築計画に係る御意見は，今後，基本設計の段階で参考とします。
2	現庁舎は，耐震補強工事などを考慮すると建築的価値が高いとしても，改修には多額の費用を要し市民負担が大きくなることから保存は考えなくてよい。 従って，現庁舎は解体処理して，新旭川文化会館を建て新しい旭川の魅力を演出してほしいです。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては，各種団体との意見交換や市民アンケートのほか，今回の意見提出手続を通じ，多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し，総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また，市民文化会館は，今後多くの方の意見をお聞きしながら別途整備の方向性を検討していきます。
3	新庁舎にして頂きたいと思います。 駐車場も入りにくく，歩くのが大変なので，もっとゆとりのある駐車場にしてもらいたいです。 又，もっとわかりやすい様にして下さい。	来庁者用駐車場は，駐車台数や歩行者動線など，利便性の向上に配慮します。
4	新庁舎を建てる方向で，良いと思います。	新庁舎は，総合案内の設置や案内表示の充実など，

	建てた場合、今は中がわかりにくいので、老人とかも、わかりやすい様にして頂きたいと思います。	来庁者のわかりやすさに配慮します。
5	現総合庁舎の扱いについては、保存を求めるという意見もあるようですが、私は基本計画案にある解体撤去という考え方に賛成です。 耐震性の問題だけでなく、著しく老朽化が進んでいることから、仮に現段階で多額の費用をかけて耐震補強工事を行って残したとしても、近い将来に必ず解体しなければならぬ時期が来ます。このような現庁舎に対して、工事費を負担し、これからも維持管理経費として多くの税金を使っていくことには反対です。また、一部の専門家の方たちが文化的価値があると言っているようですが、私たち一般市民にとっては、そのような価値はまったく関係ないので、ほんの一部のマニアックな方の意見で判断を変えないでください。市長は、市民全体のことを考えるべきです。 将来への負担をできるだけ少なくし、費用対効果を考えての判断を期待します。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
6	現総合庁舎を保存しようと署名活動をする団体がありますが、その署名の多くは、根拠の乏しい主張や実際とは異なる情報で善良な市民を惑わした結果ではないでしょうか。 まず、庁舎建設事業には260億円もの借金が伴うという主張ですが、基本計画案では事業費は110億円あまりで起債は71億円ほどとなっています。また、子供や孫にまで負担を強いるといった主張もありますが、市の借金は20年で返済することになっており、その時には築20年の新庁舎が残るのに対し、古い庁舎を45億円もかけて改修しても、20年後には築80年近いボンコツの建物が残るだけで、子や孫に対して負担となるのはむしろ古い庁舎のほうがだと思います。 また、耐震診断を1度だけしか行っていないと言っている、いかにも市の診断に落ち度があるような表現をしています。市の耐震診断は耐震診断の適正性を判定する専門機関の判定も受けており妥当なものであるほか、通常の建築物で耐震診断を何度も繰り返すことはあり得ません。専門的見地のない市民を惑わす表現だと思います。 そのほか現総合庁舎は建築学会賞やドコモモ100選に選定されているから保存する価値があると言っていますが、保存する価値というのは、いかに多くの市民がその建物に愛着を持っているかではないでしょうか。いろいろな人の意見も聞きましたが、現庁舎は古くても大切に使い続けるべきという人は私の周囲にはほとんどいません。現庁舎を残すことで国際的な賛美を受け、観光資源として高い価値を生むとの主張もありますが、まったく根拠がありません。 現総合庁舎を保存した後の使い方もいくらかでも考えられると主張していますが、具体的な提案やその財源などがまったく提示されておらず、行き当たりばったりで適当に言っているようにしか思えません。 このような署名活動などに伴い、新庁舎建設基本計画案に対して反対する意向の意見が多く寄せられると思いますが、これは本当に正しい情報を正しく理解した意見とは言えないのではないのでしょうか。 私は、今回、市が提示した基本計画案は、多方面の方々から丁寧に意見を聞き、多くの市民の意向に寄り添った妥当な判断に基づき作られたものだと考えています。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。
7	建替に同意いたします。 庁舎、分散を集約した方がよろしいのではないでし	新庁舎は、地元企業への受注機会の拡充や将来の人口減少など社会情勢の変化に柔軟に対応していくた

	ようか。 バリアフリー化は必要。 バスが庁舎に直接、乗り入れ出きたらよい。	め、２期に分けて段階的に整備することとしています が、２期棟の完成時には、全ての部課を集約できる見 込みです。 また、バリアフリーを考慮し来庁者の利便性の向上 に努めるとともに、バス停留所やタクシー乗降場の整 備について検討します。
8	孫の代まで借金を残したくないと反対する人もいま しましたが、いつ建てても同じ事、自分が払いたくない口 実だと思えます。 市民文化会館も音響が非常に悪いと昔から評判で す。公会堂の方が良いと言う人もいる位です。 庁舎も１か所にして、市民文化会館共に建て替えて 下さい。 財政が苦しければ、家賃収入がとれるテナントを入 れて下さい。ちっぽけな商店より、ずっと集客がある と思えます。	市民文化会館は、今後多くの方の意見をお聞きしな がら別途整備の方向性を検討していきます。 また、財源確保などの御意見は、今後、基本設計の 段階で参考とします。
9	現庁舎を残す案もありますが、耐震のことも考える と解体した方がよいと思えます。 古い建物に執着しないで、バラバラの庁舎を１か所 に集中させて、市民に利用しやすい庁舎にしてほしい。 障害を持った友人が、市の施設はシャワートイレが １つもないので困ると言っていました。今ではどこの 家庭でも、スーパーでも付いています。 大勢の人が利用する所ですから、きらびやかにする 必要はありませんが、最低限のものは、新しくすべき です。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種 団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意 見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきま した。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議 論を行ってきました。このような検討経過を総合的に 判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図 ることとします。 新庁舎は、地元企業への受注機会の拡充や将来の人口 減少など社会情勢の変化に柔軟に対応していくた め、２期に分けて段階的に整備することとしています が、２期棟の完成時には、全ての部課を集約できる見 込みです。 また、シャワートイレの設置など新庁舎の設備につ いての御意見は、今後、基本設計の段階で参考としま す。
10	新庁舎については、市民にとって利用しやすいのは もちろん、職員の方が働きやすい建物となることを希 望します。何年かに１回、市役所に行くことがありま すが、古くて狭いという印象は２０年前から変わりが ません。職員の方も今のままでは非常に不便だと思いま す。 また、今の庁舎を保存するという意見があるよう ですが、今後維持費や改修費がずっとかかってしまうこ を考えると、いくら価値のある建物だとしても将来 に負の遺産を残すことになるので、解体し、駐車場を 整備することが、市民の利便性の向上につながると思 います。駐車場から庁舎までは、天候に左右されずに入 ることができると、なお良いと考えます。 今は「古くて狭い」という印象の庁舎が、明るく利 用しやすい庁舎に生まれ変わるのを楽しみにしていま す。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種 団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意 見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきま した。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議 論を行ってきました。このような検討経過を総合的に 判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図 ることとします。 また、来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の 向上に配慮するとともに、駐車場から新庁舎までは、 屋根や庇の必要性について検討します。
11	旭川市庁舎建設に関する市民アンケートでは、旭川 らしさを出すために「できるだけ木材を使用してほし い」趣旨の意見が多く寄せられています。 旭川は、古くより豊富な森林資源を背景に林業、木 材加工業が地域産業を形成し、経済活動でも重要な位 置づけとして発展してまいりました。 「木のまち、家具のまち」を広く内外にアピール出 来ることはもとより、市民から親しまれる庁舎であっ ていただきたいと思えます。 また、木材・木工加工品の使用に当たっては、木材 を使用するとコストアップに繋がるというような考え を払拭する使い方を提案させていただきたいと考えて おります。 是非、地域産業を発展させる意味でも木材利用を進 めていただきたいと思えます。	新庁舎の設計においては、地場製品や地域資源をＰ Ｒするため、地域木材の積極的な活用を図るほか、市 有林の活用についても検討します。

	木材・森林産業団体として、要望書を2回提出しております。何卒宜しくお願い申し上げます。	
12	現庁舎は耐震性も低く、改修をしても使い勝手が悪くなるのなら、解体するべきだと思います。 賞を受賞しているため保存の要望があるということなら模型で残すなどで十分だと思います。 地下駐車場も、暗く狭く使いづらいです。一緒に整備していただきたいです。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。 7条駐車場については、将来的に必要となる改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。
13	市庁舎建設に賛成します。 旭川は地震の少ない地域であるが、日本列島は地震大国なので、大地震が発生しない保証はありません。災害が発生すると拠点となるのは市役所です。 1日も早く、耐震構造の新庁舎建て替えを希望します。 なお、旧庁舎については、保存に課題が多すぎるため、解体撤去でやむを得ないと考えます。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。
14	①福祉、子育て総合相談窓口に、高齢者・介護を入れるべき、具体的には中央地域包括支援センターを市庁舎の中に入れることにより、福祉の「総合相談」としての機能を果せると思います。 ②商工会議所を入居させるべきではない。限られたスペースであること、本来公的サービスを提供する場であることを考えると、入居させるべきではない。地場産業の振興策は、本来の手法ですめるべき、だと思います。	福祉・子育て総合窓口は、より市民が使いやすい窓口となるよう、今後、関係課と具体的に検討を進めますが、いただいた御意見は、検討を進める上で参考とします。 また、商工会議所などの民間窓口機能は、2期棟への整備を考えていますが、2期棟の建設時に再度その必要性について検討します。
15	・新庁舎になった場合現間借り部門全部集約出来る？ ・現従業員3,000名位いると思いますが全員の方収容出来る？ ・文化会館将来新築との話題もありますが、新築庁舎内に入れては？建築費二重にかかる？ ・新庁舎内保育園etcを入れる？従業の為に？ ・現8条通りが（文化会館裏）暗すぎる？	新庁舎は、地元企業の受注機会の拡充や将来の人口減少などの社会情勢の変化に対応するため2期に分けて段階的に整備することとしていますが、2期棟の完成時には、全ての部課を集約できる見込みです。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきますが、新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めます。 なお、保育園は新庁舎に備える予定はありません。
16	①新たに付加が検討されている庁舎施設と、現存する施設の運用実態について。 本計画案の冒頭にある計画概要では、従来の行政機能強化に先だって、「新たな機能の付加」が大きく謳われています。これは現行施設の運用状況が十分に検討・分析された上での提案でしょうか。「施設の新設」を考える場合、先ず「現存施設」が十分に活用されていること、その上で更なる活動の拡大が要請されていることが前提になることと思います。 振り返って、「現存する施設」は十分に活用されていますでしょうか。 計画案を見る限りでは、新設が計画されている案件は無人の展示スペースや、専任担当者が置かれない施設になる可能性が高いと感じます。現行の施設にも同様の形態で活用の不十分な物件が多数あり、いずれも「人的な手当て」が不十分なために、本来望まれている運用が出来ていないのが実態ではないのでしょうか。 「新たな機能」も、更に「従来機能の強化」も、設	新庁舎への付加する新たな機能として、市民活動の支援や旭川らしさの発信としています。その運用方法などは今後更に検討を進めます。 また、アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。 なお、若い年齢層からの意見聴取については、今後、基本設計の検討を進める上で取り組んでいきます。

備の新設・増設だけで実現した前例は無いと思います。同時に「人材の手当て」が無ければ効果的な運用は望めません。本計画（案）には、この「人的手当て」は考慮されているのでしょうか。逆に「人員の削減」に依って「新設」の予算を捻出するようなことになっているのではないかと危惧しています。

「新設」と「人員削減」を並行させるということは業務が更に苛重化するということですが、これに限られた現行人員での「効率化」で対応するならば、更に活用されない施設を増やすことにしかありません。行き過ぎた「臨時職員化」・施設の設立趣旨に合わない「委託管理化」が一層進み、活用の為の予算も確保出来ない「維持しているだけ」の状態が、現存施設を含めて更に広範囲に拡大するのではないのでしょうか。

当面は、現存する施設の十分な活用を実現させることが先決だと思います。現存する施設を活用出来るスキルが確立されなければ、「新しい施設」の有効活用を実現出来る見込みは有りません。その為には「人的手当て」を再考することが不可欠だと思います。

当然、それに伴う予算措置も必要です。今後予想される住民の高齢化・少子化を考えると、実質的な権限・責任の無いボランティアに頼った運用でコストを賄うような手法は、有効活用の拡大には繋がらないだけでなく、逆に活動の矮小化を招いて、施設の「存続」「維持」「延命」自体が活動目的になる恐れがあります。

以上の課題に取り組んだ上で、更に「新設」を考える予算的裏付けがあるのであれば、公共インフラの新設に対して異論はありませんが、計画（案）を具体化するに当たっては「作れる」ことと「活用出来る」ことの間に有る高いハードルを、如何に克服するかを十分に検討して頂けるよう望みます。

②市民の意見動向を調査する際の、統計的な妥当性について。

近年、行政の実施する「アンケート調査」等の統計的資料でも、「調査対象の選考法」や「対象数」、「回答数」等の基本的資料が記載されるようになってきましたが、一方でその結果に対する「評価」については未だ統計的妥当性を欠いたものが多く見られます。

本計画（案）に於いても、3,000の調査対象に対して回答数が40%に留まっており、このこと自体についてもしっかりと評価すべきだと思います。又、調査対象の選考も「無作為抽出」だけが正当とはいえません。本計画（案）は今後50年以上に渡る「将来」に関わる案件ですから、そこに永く関わることになる比較的若い年齢層の意見が尊重されるべきではないのでしょうか。

近年、一般市民レベルでも「統計」に対する知識は高くなってきています。あまりにも妥当性を欠いた「統計」の使い方は、市民の不審を招きかねません。今後、同様の調査を実施される際は、計画段階での十分な検討が望まれます。場合に依っては民間の調査分析機関の助けも必要と思います。

当市に於いてはそのようなことは無いと信じてますが、一部では持論を正当化する方便として「統計」を恣意的に操作するケースもあるようですが、そのような手法はもう効果的とは言えない時代になっています。又、意図的ではなくとも、あまりにも不見識な「評価」は市民からの信頼を損なう事に繋がります。

以上を踏まえて、行政が市民の意見動向を調査されるに当たっては学術的な面にも留意した、より慎重な計画を以って実施して頂けるよう要望します。

17	建設・移転先「北彩都地区（宮前1条1丁目）」 これから北彩都の宮前地区は、いろんな施設を多く増やして都市開発を進めたいから、それで旭川市庁舎を北彩都の宮前地区に移転させたいので、そのため旭川市新庁舎を北彩都の宮前1条1丁目の土地に建設して、そして旭川市庁舎はJR旭川駅前周辺の北彩都地区に必ず移転すること！！ 市役所の新庁舎建設の時に駅前周辺の北彩都地区が市民たちによるアンケートの要望が多かったから、それで旭川市新庁舎を駅前周辺の宮前1条1丁目の土地に建設して、そして旭川市庁舎を市民たちによるアンケートの要望により北彩都の宮前地区に必ず移転すること！！ 北彩都地区だったらJR旭川駅が近くて近文、永山、東旭川、西神楽に住んでいる住民は車運転せず列車で通うのが便利だから、それで市役所の新庁舎を北彩都地区の宮前1条1丁目の土地に建設して、そして市役所は駅前の北彩都地区に必ず移転すること！！ これから市営墓地、合葬墓施設を市内中心部の6条9丁目、7条9丁目にて中央墓地で設置してほしいので、そのため市民文化会館を東光スポーツ公園に移転させて、市役所は北彩都の宮前地区に移転するように、そのことを市民生活課、総務省にメールを送ったから、本当に何とかしてください。	新庁舎の建設場所は、平成28年3月に策定した旭川市新庁舎建設基本構想において「現庁舎周辺エリア」と決定したものであり、その変更は想定しておりません。
18	現庁舎の歴史的価値の評価についても、判断が分かれているようですが、新庁舎の計画においても、後世に誇りを持って受け継がれる様な建物となって欲しいものです。 これまで、現庁舎の価値について一般市民にほとんどアピール出来ていなかった反省もふまえ、新庁舎にもなんらかの特徴を付加し、市民に親しまれ、愛される建物にしてもらいたいものです。	新庁舎が「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」として長く市民に受け継がれるよう検討を進めます。
19	本庁舎が歴史的に価値のある建物と云う事は理解できますが、ここ近年の自然災害の発生等を考えると災害対応機能を考慮した新庁舎を建設して欲しいです。 地下駐車場は冬期間や悪天候時には利便性の良さを感じますので、このまま残すか新しく作って頂きたいです。（もう少し、年配の方や身体が不自由な方が利用するのに配慮したものにして頂きたいです） また建設事業は旭川市になりますので、地元企業の発展を考慮した発注形態である事を望みます。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 また、7条駐車場については、将来的に必要となる改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。 事業手法は、市民の幅広い意見や要望を反映しやすいことや地元企業が参画しやすく地域経済の活性化の面において優れていることから「設計・施工分離発注方式（従来方式）」を採用します。
20	第1期棟の建設地は、役所機能をストップさせる事はできないので、計画されているこの付近が適切だと思えます。ただ今回の基本計画案には第2期棟の建設予定地が明確になっておりません。文化会館の一部を取り壊して1期棟新設となっていますが、文化会館がこの場所で良いのか疑問です。もっと交通の便が良い駅近く（北彩都エリア）に新設するのが望ましいと思えます。駅近くならバスの便も良く、イベント（コンサート）等終了後食事や買い物にも行きやすく相乗効果があると思えます。市役所の近くにある事が「にぎわいを創生する」とは思えません。文化会館を取り壊しそこに1期と2期36,000㎡の庁舎1棟を建設すれば、分割する無駄な経費が消滅できるように思います。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきますが、新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めます。 新庁舎は、地元企業の受注機会の拡充や将来の人口減少などの社会情勢の変化に対応するため2期に分けて段階的に整備します。
21	現在の庁舎では地下駐車場から自分が利用する課を探す・待つ等、様々な面で窮屈さを感じられます。 多くの人が気軽に訪れる事が出来る庁舎を目指すのであれば、建て替えは必要と考えられます。 又、イベント開催、市民や地元企業等による展示会を考えるのであれば、市民文化会館にその機能を統合すべきだと思います。	新庁舎への付加する新たな機能として、市民活動の支援や旭川らしさの発信をしていきますが、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めます。 敷地利用等についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。

	そして、本庁舎は行政事務のみ取扱う事により窓口等の混雑を回避する事が出来ると思います。 駐車場に関しては、地下駐車場の方が、悪天候でも庁舎を訪れ易く、空地は小庭園等にすることで、自然の美しい旭川のイメージをアピール出来るのではないかと思います。	
22	旭川市新庁舎建設基本計画（案）を概要版で確認しました。 敷地内施設の取扱いについては、基本計画（案）に賛成です。 市民文化会館については、新庁舎との機能連携を図るためにも、整備に当たっては、総合庁舎敷地内に建て替える方が良いと思います。 新庁舎の規模についても、基本計画（案）で良いと思います。 2期棟（約7,000㎡）については、建設時に再度その必要性も含め精査することに賛成です。 新庁舎の機能、建築計画・事業計画についても、基本計画（案）で良いと思います。 駐車場については、冬期間も利用し易いようにしてください。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の向上に配慮するとともに、駐車場から新庁舎までは、屋根や庇の必要性について検討します。
23	現総合庁舎について ・保存、維持に莫大な費用がかかること。 ・有効活用と言うのはたやすいが、とても現実的ではないこと。 以上のことから総合庁舎の価値は認めますが、取り壊すべきだと思います。 建て替えだけでも市民にとって負担になるところへ歴史的価値があるからといって保存維持に莫大な費用を費やす事は避けていただきたい。 建物全てを残すことだけが、歴史的価値を次世代へ継承していく唯一の方法ではないはずです。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。
24	新庁舎の基本計画（案）は、規模・機能のいずれも非常に良いと思います。 何しろ現在の庁舎は、各部署の位置がひどく分かりにくいので、利用しやすい配置にしてほしいです。 また、総合案内受付や利用目的の案内表示も、より目を引く場所にしてください。 古い既存庁舎のトイレは、狭くて汚いので、新しい庁舎では改善されることを期待します。あわせて、ベビーシート等の配慮をお願いします。	新庁舎は、総合案内の設置や案内表示の充実など、来庁者のわかりやすさに配慮します。 また、人にやさしい庁舎として、使いやすいトイレの整備を進めます。
25	歴史的建造物でも、耐震性に問題のある建物をそのまま保存するのは反対です。熊本地震等予期しない天災が発生する可能性はゼロではないので、文化会館・総合庁舎・第三庁舎等まとめて建設の方が良いと思います。 何期かに分けて全体の合同市庁舎を建設したほうが良いと思う。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、市民文化会館とまとめて建設、期を分けて建設の方が良いとの御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
26	新庁舎建設は賛成ですが、現総合庁舎の解体は、観光資源の点から考えるともったいないと思われます。 市民文化会館での行事で出向く際には、駐車場確保で大変苦労しています。自車でいきたい人は、公共交通機関を利用してまで行く気になれません。 新庁舎建設により駐車スペースは以前より増えると思いますが、周辺ホテル等での行事でも利活用できる様、立体駐車場を設け、駐車台数の増台を図り、公共施設利用者は、駐車券にスタンプを押す無料に、その他の利用者は、低料金で有料とし、収入を得ながら休日にも更なる人の流れを増やし庁舎周辺が、活性化さ	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、駐車場の配置計画や運用方法などについての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。

	れることを期待しています。 出来れば、現総合庁舎を一部解体で、立体駐車場と組合せて耐震補強もして、敷地の有効活用と同時に歴史的建造物が、一部でも存続されることを望みます。	
27	市民の意見を聞きすぎるのは衆愚政治につながります。サイレントマジョリティと言われるように、日本人のほとんどはわざわざ自分の思いを紙に記さず、黙って政治家と役所に任せることで、円滑に時が流れるのを待つ。旭川市民も同じ傾向で、声の大きな人や大学の先生みたいな無責任な人たちの意見はそもそも眉唾ものが多い。保存は映像と模型に任せて（運動している人たちの責任とコストで作ってほしいものです）新庁舎は新しい頑丈なものをつくるべし。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
28	現庁舎は、あまりにも狭く民間の建物に分散していて非常に不便を感じています。 職員の方々の作業環境はもちろん、市民にとっても利便性の良い安心な建物として建替えを希望します。	市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。
29	友人の市役所職員に聞いたのですが、一昨年に震度3の地震があったとき、8階か9階か忘れましたが、暖房機の上の蒸発皿がズブッとすべり落ちて、めちゃめちゃ恐怖を感じたそうです。私もその地震発生時に自宅にいましたが、揺れを感じませんでした。その程度の地震で蒸発皿が落ちてしまう建物は恐怖だと思います。100年位前に建てられた建物を直して使っても、そういう恐怖を職員は忘れられずに働くのかと思うとかわいそうです。 早く強度の安心な建物を新しく造ってあげてください。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。
30	過日の北海道新聞に現庁舎保存運動に対する西川市長の次のようなコメントが掲載されており、我が意を得た感じがしました。「市庁舎の整備について特定の団体の意見だけを訊くわけにはいかない」という内容でした。設計屋さんかなにか知りませんが、市民とこれからの旭川市にとって保存価値がないと思われる建物に受賞歴のなんだのと建築業界や設計業界にとっての価値を押し付けられるのは迷惑です。新しい時代に安全を担保する庁舎の新築を急いでください。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。
31	他に類を見ない強度の低い建物であると聞いています。 旭川を代表する建物であることと、安全重視で何十年と先を考え耐震化された建物として新築するのが良いと思います。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。
32	専門的なことはよくわかりませんが、今の市庁舎が歴史的に価値のあるものだ、と何十年旭川に住んでいて、つい最近知りました。周りの人もほとんど知らなかったみたいで、その程度のものにお金をかけて、わざわざ保存する余裕が今の旭川にあるのでしょうか？ せっかく新しい使い易い市役所が、やっと建替られると喜んでいたので今さら変な話で遅らせないで欲しい。 とにかく1日も早く工事を始めて下さい。 お願いします！！	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
33	20年ほど前に旭川市役所の総合庁舎は耐震性が極めて低いという耐震診断の結果が出ました。国や地方では、小学校・中学校など耐震性の低い校舎は建て替えるよう奨励されています。なぜ一部の新庁舎建替を反対する方々は、学校建替には声を上げず、新庁舎には反対するのですか？ 皆、同じ大切な命です。一日でも早く耐震性の高い安全な新庁舎を建設してもらえよう切に願っています。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。

34	現在の建物を耐震化するにも数十億という額が掛かると聞いています。この先、数十年もの長い使用を考えると、建替えるべきだと思います。 災害時に市民が頼れる庁舎であるべきですし、庁舎で働く職員の方々の安全、安心を考えると弱い部分を残した補強を行うのではなく、建替えるべきです。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
35	旭川市新庁舎建設基本計画（案）について一言申し上げます。 いろいろな情報によりますと現在の庁舎は耐震基準を大きく下まわっていると聞きます。慎重に事を進める事について異論はありませんが、災害はいつ起きても不思議ではありません。早期に建替えされる事を希望します。 旭川市民のため、是非宜しくお願いします。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。
36	災害が起きた時など、私たち市民が安心して避難出来る場所でもあるべきです。弱い部分を残しての補強より建替えるべきだと思います。 また、数か所に分散していることで大変不便を感じています。市民の利用を考えた建物にして下さい。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。
37	・現庁舎の保存については、歴史的な価値があると思うが、維持費等を考慮すると財政に与える影響が懸念されるのでミニチュア程度で良いと思う。 ・新庁舎建設については、思い切った予算を組み、将来に悔いを残すことのないよう全面的に解体新築の方策をとるべきである。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。
38	長年新庁舎に関しては、議論されてきたと思います。基本計画（案）の中の新庁舎の機能として8つのものがあげられていますが、どれ1つが欠けても意味がないと思います。 せっかく建てるのですから、中途半端なものにせず北海道第2の都市「旭川」として市民も自慢できるものにして下さい。 また敷地内の有効活用の為にも、文化会館についても、改修ではなく、同時に建築することを期待しています。 現庁舎の保存運動も大きくなっているようですが、意味がありません。歴史的遺産の価値というのでもなく、維持費用も多額になると思われますので支持いたします。	新庁舎の機能についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
39	現総合庁舎の保存及び利活用に関しては、耐震改修や設備更新に多額の費用を要するほか毎年の維持管理費用も必要となる。その上、市民、職員にとって使いやすい施設とはならない。歴史的価値は写真や模型で後世に残せば良いのではないのでしょうか。新たな庁舎も経済性だけの視点ではなく、多少高くても旭川市を代表する建築物としてほしいです。出来るものなら再度日本建築学会賞を受賞できるような建物としてください。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。 新庁舎の機能の配置についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
40	新庁舎の建設については、大いに賛成します。 昭和34年に建立された現庁舎において、重大災害	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。

	(地震、台風等)の対策に多額の費用を掛けるより、将来の安全安心を得ることが必要だと思います。 新庁舎の機能については、来庁者駐車場台数が大幅に確保されているのが、市民の利便性を高めると思います。 要望としては、市民が集いやすい場所(民間のカフェ、レストラン)を総合案内のフロアに設ければ親しまれる庁舎となると思います。	来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。 また、建物に関する御要望は、今後、基本設計の段階で参考とします。
41	旧庁舎を保存する必要はないと思う。 使いやすい駐車場にしてほしい。 新庁舎はお金をかけず、シンプルで機能的なものがいいと思う。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。 また、建物についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
42	現庁舎の建物には、幼い頃から見ているので親しみはありますが、旭川駅の様になくなった事で、旭川のシンボリック的存在になっている建物も良いと思います。老朽化も進んでいるかと思うので、この機会に建て直しは必要かと思っています。 できれば、新庁舎を建てる時は、一軒で全て用事が済むようにしてほしいです。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、庁舎を2期に分けて整備する考え方は、地元企業への受注機会の拡充や将来の人口減少など社会情勢の変化に柔軟に対応していくため段階的としたもので、2期棟の完成時には、全ての部課が集約できると考えています。
43	敷地の有効活用、新庁舎の機能などすばらしいと思います。 利用しやすく、機能的な庁舎は市民にとって、いい場となることと思います。 すばらしい庁舎ができることを、今から楽しみにしています。	新庁舎建設は、市民の利便性の向上のため、できるだけ早期に進めます。
44	・現庁舎の維持や改修に多額の費用がかかり負担増となるならば保存活用する必要はないと考える。 ・総合庁舎とするならば、市内に点在している他部署もまとめて1つの庁舎に入るような建物とした方が良い。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、庁舎を2期に分けて整備する考え方は、地元企業への受注機会の拡充や将来の人口減少など社会情勢の変化に柔軟に対応していくため段階的としたもので、2期棟の完成時には、全ての部課が集約できると考えています。
45	道北地域の中核都市旭川にふさわしい庁舎を建設して欲しい。 地下駐車場も、より利用しやすいように駐車スペースを広くして欲しい。	建物についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。 7条駐車場については、将来的に必要な改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。
46	・市庁舎は建替えるべきだと思っていたが、時間がかりすぎでは？ ・市長には是非リーダーシップを発揮して、この事業を進めていただきたい。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。
47	新庁舎建替えに賛成します。 新築する事で庁舎内で働く職員にとっても快適であ	新庁舎は、来庁者にとって利用しやすく、誰もが安心して利用できる庁舎となるよう配慮します。

	る事が、市民へのサービス向上につながると思います。	
48	新庁舎新築の際は、見晴らしのいい場所に、市民が利用しやすい開放的なレストランを併設するなど、人が集まりやすい庁舎を建設して下さい。	新庁舎の機能についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
49	新庁舎の建設に賛成します。建物の老朽化により来庁者や職員に危険が及ぶリスクは、早急に解決すべき問題であると考えます。特に地震等の災害時において行政機能が一時的に麻痺するリスクは、可能な限り低減されるべきであり、建物倒壊のリスクは早急に回避すべきものと考えます。 また、総合庁舎及び第三庁舎についても、取り壊して敷地を有効活用することに賛成します。建物が歴史的価値を有することから来る保存や活用の意見に対しては、博物館に展示スペースを設ける程度の対応で十分であり、必ずしも建物を残す必要性はないように思われます。むしろ、旧庁舎を解体撤去した後不足している無料駐車場の増設や分散している庁舎の集中を図ることの方が利便性が増すと思われます。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、総合庁舎の歴史的価値を次世代へ継承していくための手法についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
50	・新しい庁舎は合同庁舎のように一箇所にまとめた方が横の連携がとれて良いと思います。 ・訪れる市民が手軽に入れるように駐車場の大型化近さを重視すると良いと思います。 ・外観は旭川のマチにふさわしい特色を生かしたモノにしたら良いと思います。 ・これからの建物なのでエコであり自然のエネルギーを使用したものが良いかと思います。 ・もし現庁舎を取壊すならば、公園などの憩いの場にして市民などをより多く寄せれる様にしたら良いのでは。	新庁舎は、地元企業の受注機会の拡充や将来の人口減少などの社会情勢の変化に対応するため2期に分けて段階的に整備することとしますが、民間ビルの賃貸借は、2期棟の完成時に全ての部課を集約できる見込みです。 来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。 自然エネルギーの活用については、地球にやさしい庁舎として、省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー等の活用を検討します。 建物の外観や公園などの憩いの場の整備などについての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
51	・現庁舎及び第三庁舎については、耐震性不足等から考え、残すにしても維持管理費用を考えた場合解体撤去し、敷地の有効の活用が良い。 ・新庁舎の規模については、概ね必要面積を想定したものであり、駐車場を含め、配置においても妥当と考えられる。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、第三庁舎についても耐震性が不足し、設備等の老朽化が著しい状況であるため、解体撤去し、敷地の有効活用を図ります。
52	・旧庁舎の保存は維持費等に係るので反対です。解体した方がよいと思います。 ・新庁舎は、今の旭川からのイメージから抜け出すような、これからの「新しい旭川」を象徴するようなデザインにして欲しいです。 ・新庁舎に隣接する駐車場を立体駐車場にした方が、雨・雪等を防げて利便性が良くなり、除雪費等の節約になると思います。 ・第二庁舎解体後、敷地の一部を民間企業に貸し出し賃貸収入得るようにしてはどうでしょう。 ・バスなどの公共交通機関が敷地内に乗り入れが出来れば、高齢者の方達の利便性が良くなると思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 来庁者用駐車場は、利便性の向上に配慮するほか、バス停留所やタクシー乗降場の整備について検討します。 その他の御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
53	計画案通り新庁舎建設及び総合庁舎の解体、その跡地駐車場案を賛成します。 旭川市民のほとんどは何かしらと庁舎訪問しており、書類取得、市民相談など何度かは庁舎利用している。 利用しやすい目的の窓口など高齢者対策もしっかりと取って休憩場所も設置し（休憩場所の壁などに旧庁舎の写真パネルなどどうか？）市民が憩う開放的な親しまれる庁舎であれば良いと思う。	新庁舎は、来庁者にとって利用しやすく、誰もが安心して利用できる庁舎となるよう配慮します。

54	先日の説明会、ご苦労さまでした。 新庁舎建設に対する計画案の説明会は、担当職員の皆さんのご苦労が滲み出ている事が、素人の私には十分に理解できました。 建設には、長期間にわたる事業ですので、安全第一をモットーに、市民に親しまれ、憩いの場所や、時には待ち合わせの場になるような夢をみて楽しみにしています。 私は、春光地域ですのでバス路線も必ず、現市役所を通過する事になりますが、その他の地域の、東地域（東光・豊岡）や神楽・神居方面などの市民（特に高齢者等）が、新市役所に行きづらい場所にならないよう交通手段（バスなど）も対応できるよう検討課題に加えて頂きたいとおもいます。 旭川市役所が、広範な市内をひとつに、地域まち協や地域市民委員会・町内会と連携を深めた「人とふれあう住み良い街づくり」の市民の城となるよう願っています。 新庁舎建設には、専門家に任す事が重要であり、勿論、専門家の皆さんは、広く市民の声を含めて検討を重ねながら、市民に喜ばれる庁舎建設をめざして下さる事をお願いいたします。 未来の旭川市の発展のために！	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。 新庁舎建設に当たっては、来庁者が乗降しやすい場所へのバス停留所やタクシー乗降場の整備について検討します。 新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
55	説明を受けました。 練りに練った案として拝聴いたしましたが、私としては、 1. 人口が年々減っている。高齢化社会の加速している現状を考える時中央にこんなに経費を掛けた立派なシンボルタワーがいるのでしょうか？ 2. むしろ市内に現状の公民館も含め市内6か所位の分庁で現状の業務に少し業務量を増やしてはどうでしょうか？ ※住民の利便性はその方が高いと思います。 3. 第三庁舎敷地に市の主管する資料、重要データのバックアップ室等々の耐震強化棟があればと思います。 4. 現庁舎を総て同じ耐震、内装の手入で45億と言うが全庁舎同じでなくても、重要度階を決めて耐震のやり方も内装の手入れも考えると経費も下がるのではないのでしょうか？ ※歴史的建造物と考えると！！旭川の文化的遺産と考えて残す価値もあるのではとも思います。 5. 最終的に施工に入ると見積りの変更、資材の変動外構整備等々考えると現行の予測では？などを考えると毎年4億2千万以上の返済を20年以上大丈夫でしょうか？ これと言った市税の上がる方策も見えず、他からの企業の参入も今の所考えられず、むしろ撤退ぎみの現状を考えると金銭的に将来に負の財産を残す事にならないか心配もあります。虎は死んでも皮残すにならない事を願っています。 以上私的意見を書きました。	1 現在の庁舎は、耐震性の不足や分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えており、これら課題の解決に向け新庁舎を建設することとしました。新庁舎は、2期に分け段階的に整備を行うとともに第二庁舎を活用することで、面積を抑える工夫をしています。 2 支所機能の充実については、市民の利便性の向上の観点からも必要であると考えますが、庁舎でなければならない業務や手続があるため、新庁舎は必要と考えています。 3 第三庁舎敷地は、来庁者用駐車場と公用車用駐車場を整備します。 4 総合庁舎は全ての階で耐震性能が不足しており、一部の階のみ耐震化するという事にはなりません。 5 旭川市の元利償還額は毎年約180億円程度ありますが、今後、既存事業の返済額が減少していきますので、庁舎の建設により毎年の市債の償還額が大きく増加することはないものと見込んでいます。
56	古い庁舎を保存しようと署名活動をしている団体がありますが、私は古い庁舎の保存には反対です。彼らは市がとてつもなく無駄遣いをして新庁舎の計画を進めているように、事情のよくわからない人達に名前を書かせているに過ぎないと思っています。 彼らは、目先の事業費だけを比較して、保存した方が「費用が安く済む」とか「子供や孫に借金を背負わせる」などと言っていますが、新庁舎の建設に必要な借金は20年で返済でき、この先まだまだ使える築20年の庁舎が残ります。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。

	これに対し、古い庁舎を保存しても20年経てば築80年のオンボロ庁舎が残るだけで、その後、その古い庁舎をどうしたら良いのかと子供や孫の世代に大きな心配ごとを背負わせることになると思います。 パブリックコメントでは、保存活動をしている団体から、大量の反対意見が寄せられると思います。私は、そんな反対意見に惑わされることなく、古い庁舎はさっさと取り壊した方が良くと思ったので計画案に賛成でも意見書を提出することにしました。 私の周りの人達にも話を聞いてみましたが、みんな私と同じ意見でした。しかし、計画案に賛成なら意見書は提出しなくて良いのでは？と言っていました。計画案に賛成の人は、意見書を出さないのが普通だと思います。市長宛に集まる意見書は反対意見のほうが多くなるとは思いますが、そんな反対意見に惑わされず、意見書を出さない賛成意見がどれだけ多いかをしっかりと推し量って今後の庁舎建設事業を進めてほしいと思います。	
57	今の総合庁舎を改修して残し、新庁舎はもっと小規模にしたほうが良いと言って、署名活動をしている団体があります。市の計画どおりに新庁舎を建てることは、巨費を投じることになるので、市民としては安易に賛成できないと言うのです。また、パブリックコメントにも総合庁舎を保存するよう書いて欲しいということでした。 しかし、私は、そのような署名や市への反対意見の提出に参加する気にはなりません。それは、今の総合庁舎に40億円も50億円もの費用をかけて保存する価値があるなんてとても理解できないからです。アンケートでも74.3%が取り壊しと答えていると基本計画案に書いてありましたし、市ではこれまでに100以上の団体と意見交換をし、更には、議会や審議会でも様々な議論を重ねてきたと聞いています。 そのような経過の中で、今の総合庁舎を保存した方が良いという意見がどれだけあったのでしょうか？市は今回、基本計画案を作りましたが、当然、これまでの意見交換の結果や議会等の議論を踏まえた内容だと思いますし、多くの市民の意見が反映された内容になっていると思います。なぜなら友人達の話聞いても、今の総合庁舎を残した方が良くなんて言う人は一人もいないからです。 9月頃だったと思いますが、道新に保存運動をする団体が3万筆の署名を集めると書いてあるのを読みました。東海大学の先生が代表だそうですが、すごくニコニコした表情で写真に写っていたのが思い出されます。「市の計画は巨額の借金を伴い子供達に負担を強いる」とか「現在の庁舎は国際的な評価が高い」と言っているとのこと。しかし、耐震性のない現在の庁舎を保存するために巨額の費用を投じるほうがよほど無駄な投資だと思いますし、現在の庁舎は国際的な評価が高いなんて言う話は聞いたこともありません。 私は、現在の庁舎の保存は絶対に反対です。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
58	先般の説明に於いて、建設費は、基金、補助、地方債、一般財源で賄われると説明がありました。この起債償還に当たっては、22年間で単年度4億2千万とお伺いしたところであります。年4億2千万の償還額は、旭川市の一般会計に占める割合は全予算に比し多くないと思われるが何%ぐらいになるのか？ 又、この償還費用によって更なる緊縮財政となり（交付税も毎年変動あるものであり）各種事業遂行に少なくとも支障をきたす可能性も考えられ、市民生活に懸	旭川市の一般会計における支出は、約1千5百億円程度で推移しており、償還額の占める割合は約0.3%です。 また、元利償還額は毎年約180億円程度ありますが、今後、既存事業の返済額が減少していきますので、庁舎の建設により毎年の市債の償還額が大きく増加することはないものと見込んでいます。

	念が生じる事がないか非常に不安が残る。今後の市政運営に影響が無いものかもう少し具体的に説明されても良かったのではないかと感じられた。	
59	旭川市役所での手続き等でとても苦労しておりました。住民課、福祉課、子育て支援課など、住所変更1つにおいても、変更しなければいけない窓口すべて周る必要があるからです。また、駐車場が遠く、各箇所に分かれており冬季は移動困難なため、一人で庁舎へ行くのが不安です。手続には毎日、毎月行くわけではなく、その苦労も年に1度や2度程度で終わる為、これまでは仕方ない事だと感じていました。しかし、同様の意見を持った市民が多いのではないかと感じます。新庁舎建替え計画が本格化し、市民が利用する窓口においては利用しやすく、また雪道や雨など、天候により不安にならない動線の確保、誰もが集まりやすいユニバーサルな庁舎建設を希望します。ただ建設だけではなく、職員の皆さんも新たな気持ちで業務を進め、棟の連携や情報収集・共有がしやすい庁舎づくりを進めていただきたいと思います。 施設のバリアフリー・ユニバーサル化だけではなく、誰にもやさしい気持ちをもった接客・対応、そして私たち市民も笑顔で利用しコミュニケーションがとれる場所として活用していければと感じます。 私達が希望することは、バリアフリー化・ユニバーサル化だけではなく、職員や市民の笑顔が増えるまちづくりです。そのために、何ができるか、どういう庁舎造りを進めていくかを、行政だけではなく市民と一緒に進める事が大切だと考えます。また、市役所のユニバーサル化が旭川の手本となるよう市内バリアフリー化・ユニバーサル化に繋がるよう、先導にたって積極的に進めてもらいたいと感じます。	市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。 また、来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。 誰でも安心して利用できる庁舎となるよう、職員の対応についても質の向上に努めます。
60	人口減少など暗い話題がありますが、立派な建物はいらないが新庁舎を建てる方向で良いと思う。 文化会館は壊さないで、改修して使うのが良いと思う。 地下駐車場は残すか、別の場所に作って欲しい。 駐車場はバリアフリーや冬の使い勝手も検討する必要がある。 庁舎を建てる時は、なるべくお金がかからない方向で考えて欲しい。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 7条駐車場については、将来的に必要な改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。 なお、新庁舎建設に係る事業費は、今後とも可能な限り抑制に努めます。
61	新庁舎建設に対して現庁舎を保存改修して云々のごく一部の強い要望があったとの事ですが、当局の考えが、これを折込まず解体との考えを固めたようで賢明な選択であると思い市民の一人としてホッと安心しております。 今後も一連の公的施設建設で、極めて狭義で大衆性の乏しい同好会的な団体ももっともらしい大義名分によって利益誘導とも言われかねない要望を出してくると思われませんが、当局、そして議会も共に木を見るよりも山を見る大局観をもって旭川市、官民総合のため鋭意努力される事を期待します。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
62	細部までよく検討されており、成熟された計画案だと思う。 利便性、機能性、安全性を備えた庁舎はもちろんのことその経費の圧縮についても最終局面までよくご検討頂きたいと思います。 期待しております。	新庁舎は、来庁者にとって利用しやすい庁舎となるよう配慮するほか、新庁舎建設に係る事業費は、今後とも可能な限り抑制に努めます。
63	私は、現庁舎を新しく建て替える事に賛成致します。老朽化した現庁舎ではデジタル化しきれない部分に最新技術を取り入れ、用途に合った受付先が判り易くなる事や、待ち時間の短縮へ繋がり、よりスムーズでストレスない手続きが可能になるでしょう。	新庁舎は、総合案内の設置や案内表示の充実など、来庁者のわかりやすさに配慮し、利用しやすい庁舎とするほか、新庁舎が中心市街地の活性化に寄与するよう検討を進めます。

	また、昨今では旭川駅周辺の開発が進む中で、新しい庁舎は旭川という街の景観を明るくし、活気ある街創りに大いに期待出来ます。	
64	計画案の通りで概ね良いと思いますが、面積を多少増やしても次の庁舎は、建てない方向で進めて下さい。	新庁舎は、地元企業の受注機会の拡充や将来の人口減少などの社会情勢の変化に対応するため2期に分けて段階的に整備することとします。 2期棟については、建設時に改めて必要性や具体的な建設場所や規模について検討します。
65	原案通りの基本計画で良いと思いますが、現在の来庁者用駐車場スペースでは狭いと思いますので新庁舎建設に当っては、もう少し広い駐車場確保をお願いしたいと思います。	来庁者用駐車場は、現在、無料の駐車場を138台分確保していますが、新庁舎においては、総合庁舎跡地及び第三庁舎跡地に合わせて313台分の駐車場を整備します。
66	本庁舎、文化会館と一緒に建てるとう金額が高くなるので本庁舎のみの方が良いと思います。尚、耐震化が進む中、安心の出来る鉄骨造が良いと思います。 また、大手ゼネコンではなく地元業者で発注する方が良いと思います。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 新庁舎の構造は、基本設計において詳細な検討を行います。 また、建設工事の発注は、地元業者が受注しやすい方法となるよう配慮します。
67	本庁舎の基本計画案だけで良いと思います。 旭川市の状況を考えると、完成を早い時期にしたいと考えています。 又、現在の少子高齢化を考えると、一般市民に関係の深い部署を、旭川駅近郊に出先機関を検討してもらいたいと思います。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 なお、市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約することとし、旭川駅周辺への配置は考えておりません。
68	新庁舎建設には賛成です。建て替えすると一時的な支出は多くなります。耐震改修だと初期費用はそこそこに抑えていけても維持・管理していくための費用が大きくなり、いずれは建て替えと云うことになって次の世代への負の遺産が莫大な物になってしまいます。我々の世代で多少なりとも消化して次の世代が笑顔で暮らしていける旭川市を構築していかなければなりません。元気な街づくりを進めていく為にも、庁舎周辺にはより多くの市民が集うことの出来る施設や広場も併せて構築し、多くのイベントを開催して行けたら良いのではないのでしょうか。	新庁舎の周辺環境についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
69	旭川医大においては玄関前まで路線バスの進入が可能となっています。 市役所新庁舎を現状の位置に建設するのであれば、現在の公用車の駐車場所を改修し路線バスの乗り入れを可能にしたいと思っています。 また、市役所の各機関以外にも文化教室やカルチャースクールなど開催できるようなスペースの設置も必要かと思っています。 そうすることより、多くの人が市庁舎に集うのではないのでしょうか。又、市役所と文化会館の間の公園部分の整備なども進めれば、いろいろなイベントの開催も可能となり、より多くの人々で賑わう市役所となるのではないのでしょうか。	新庁舎建設に当たっては、来庁者が乗降しやすい場所へのバス停留所やタクシー乗降場の整備について検討します。 また、文化教室やカルチャースクールなどに利用できるよう市民活動・市民交流を支援するための会議・集会スペースの整備を検討します。 7条緑道側から新庁舎までの間に、市民の憩いの場やイベントの開催が可能な広場の整備を検討します。
70	現在の庁舎は強度的にも問題があり、補強改修などをしても、いずれ建て直す問題が出てくるのであれば、立派でこれ見よがしの建物ではなく、コンパクトで機能的なお金の掛からない新庁舎を建設するべきだと思います。当然その為には人的構造自体もコンパクトにしなければ行けません。 市民文化会館や地下駐車場についてもその機能を考え、移転・取り壊し・改修などを費用対効果も考えながら、検討していかなければならない問題で有ると思います。 市役所は旭川市民が一番利用しなければならない公共施設だと思います。その為にも安心して、安全に利用することの出来る庁舎の建設を望みます。	新庁舎建設に当たっては、組織の見直しや機構改革等も検討し、事業費をできるだけ縮減するために更なるコンパクト化に努めます。 また、市民文化会館や7条駐車場の整備の方向性については、今後多くの方の意見をお聞きしながら別途検討を進めます。

71	赤字財政・人口減少などと暗い話題が多く大変ではありますが、どのようにしたら人が旭川に集まるかを考え、基本理念にあるような多くの市民で賑わう市庁舎を建設して頂きたいと思います。その為にも市庁舎だけを考えるのではなく、市民文化会館や地下駐車場、公園部分も考え合わせ、その連携を活かしたコンサートやマルシェ等のイベントを誘致・開催して頂きたいです。また、次の世代にとって何十年も利用されていく訳ですから、機能的で利便性のある庁舎の建設をお願いしたいと思います。	新庁舎建設に当たっては、周辺の環境と調和を図り広場を整備するほか、隣接する市民文化会館などの周辺施設との機能連携を図りながら、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
72	新聞などにおいて現在の旭川市庁舎の保存活用などについての意見や考えがあることを新聞等で見ましたが、現在の日本の地震災害の多さなどを考えると、現庁舎は耐震性の面で極端に強度が不足しており、いつ旭川にその危険が迫ってくるかも分かりません。庁舎の安全性を第一に考えて、基本計画案に示されているとおり災害対応の機能や利便性を庁舎の建設に望みます。 今後、他都市の事例なども参考にしながら現状の問題解決を図り、より良い庁舎建設に向かって欲しいと思います。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 また、他都市の事例なども参考にしながら、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
73	計画案においては色々と検討されており、方針として概ね良いのではと思いますが、旭川市民文化会館の建て替えについて明記されておらず、建設後40年以上の月日が経過して、社会の流れ対応出来る施設が必要ではないかと考えます。 他都市の事例なども参考として、良い部分はどんどん取り入れ、旭川市民が心から親しめる庁舎を建てて頂きたいです。 又、旭川市の庁舎なので旭川の業者を主体とすることにより、地元企業の活性化にも繋がっていくのではないのでしょうか。	新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めることとし、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、他都市の事例なども参考にしながら、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。 なお、地元企業ができるだけ多く参加できるよう今後、発注方法等について検討します。
74	計画案にあるとおり建設場所を「総合庁舎敷地」として、敷地内の既存庁舎の取扱いを「解体撤去して敷地の有効利用を行う」と言うことは庁舎の強度的な問題も総合的に考え合わせて、ベターで有ると思います。 新庁舎の機能については様々な手段・方法が必要であることは理解できますが、経費との見合いで考え・検討し、相対の費用を圧縮することが必要ではないかと思っています。	事業費の縮減に向け、有利な補助金等の活用を検討するほか、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。
75	市役所新庁舎については何年も前から検討が進められているところですが、既存の総合庁舎の改修工事を進めて再利用をすると言う中途半端なことは行わずに、現在日本国内で増加している地震災害などに備えた安全・安心して使うことの出来る新庁舎を建設するべきだと思います。 また、新庁舎の機能について、多々必要な物もあるでしょうが、赤字財政が続く中で市の逼迫した状況も考え、職員数を減らし必要最低限の人数で対応していくことも新庁舎のコンパクト化に繋がり、経費の圧縮になると思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、事業費の縮減に向けて有利な補助金等の活用を検討するほか、組織の見直しや機構改革等も検討し、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。
76	新庁舎の建設場所を現在の6条9丁目周辺とするのであれば、基本計画にあるように総合庁舎と隣接する旭川市民文化会館も解体撤去し、現在分散している市の各機関が集結できるような施設の建設が望ましいと思います。併せて、市の赤字財政を鑑みて各機関の縮小化、職員数の削減などスリム化を図っていく必要が有るのではないのでしょうか。 又、旭川市民文化会館についても、施設の充実化を図り、大きなコンサートやライブの誘致を行っていったらどうでしょうか。その敷地についても現在の場所でも良いのではないのでしょうか、常磐公園の公会堂・中央図書	新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めることとし、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、事業費の縮減に向けて有利な補助金等の活用を検討するほか、組織の見直しや機構改革等も検討し、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。 市民文化会館についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。

	館との一体化も考え合わせ、移転するのも一案かと思 います。(併せて旭川商工会議所との同居も考えては。)	
77	優秀なデザインを有している建物だけに、何とか形を残していきたいと思っても、安全性や耐震補強・維持費用を考えると多くの費用が掛かりすぎ、財政難の市にとって無理であることは否めない事実です。 また、市民にとっても負担が大きくなって真っ暗闇の未来となってしまいます。 まず、最初に旭川市の体制を刷新し、贅肉をそぎ落とさなければならないと思います。今の旭川市に必要な機関・職員数を再考し無駄に大きな庁舎ではなく、必要最低限の安全で安心な新庁舎を建設して頂きたいと思っています。そして、市民の憩いの場として盛り上げていけるようにして欲しいと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 事業費の縮減に向けて有利な補助金等の活用を検討するほか、組織の見直しや機構改革等も検討し、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。
78	総合庁舎の保存について最近新聞等で保存という意見も在る様ですが、前回のアンケート調査では、大半が建物の取り壊し敷地の有効利用を望んでいたと思います。私も取り壊しに賛成です。何か一部の学識経験者の意見に賛同した人が同じテーマについて動員された方が、反対の意見が多く出ている事に不信感を感じました。 私も建設業者として建設のリフォーム・改築等を行うことが有りますが多額の費用を掛けても多種多様の制限の中で、耐用年数の過ぎた建物を維持管理をしていくことは大変な事だと思います。さらに旭川のような寒暖差がある地域では鉄筋コンクリート造の建物は外壁がかなり劣化し多額の費用が掛かると思います。建物を保存するより3D映像その他の保存を検討したほうが、良いのでは、ないかと思う。解体したレンガを新庁舎の一部に使い保存とか、必要な旭川市民に配布を考えてはどうか。 総合庁舎及び第三庁舎については、アンケート調査の報告の通り取り壊して敷地の有効活用が良いと思います。保存活用には、一時的耐震補強では耐用年数が経過したコンクリート造は、特に将来外観の修復保存に多額の工事費が掛かるように思います。 アンケート調査をもう一度しても結果は同じと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、解体したレンガの再利用など総合庁舎の歴史的価値を次世代へ継承していく手法についての御意見は、今後の検討の参考とします。
79	市庁舎建設は現在の庁舎とは違い、広いロビースペースを持ち、窓口ロビーも広く受付カウンターを設け、出来る限り1階フロアで受付手続きが完了出来る様に、配慮して下さい。現庁舎は分散型で道路を渡り高齢者の私には大変不便を感じていましたが、新庁舎が、早く完成することを願っています。現在の総合庁舎が出来たときは、大きな建築物だと思っていましたが、人口が増え庁舎が分散し、数十年経つと思いますが、これからの庁舎は将来を見越して、ICT・人口の増減に対応出来る広い窓口ロビーには、歴史紹介、展示コーナー・旭川市内の観光案内所も設けてほしい。 庁舎内は自然環境に配慮し再生可能エネルギーを充分活用し他都市に誇れる庁舎を建設して下さい。	市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。 また、環境負荷低減の観点からも再生可能エネルギーの導入を検討します。
80	新庁舎建設・総合庁舎及び第三庁舎について 新庁舎は道北の拠点都市でも在る。旭川市として誇れる道北の中心となる高層の新庁舎の建設を望みます。 庁舎は市民が利用しやすく、旭川の四季が感じられる様なデザインとして市民が気軽に立ち寄れる空間を配して、1階には市民が集える広場と展示場を配置しロビーも広く圧迫感の無い窓口を作り、高層階にはレストラン・職員食堂から市内が一望出来る場所を希望します。 職員の執務室は機能性を重視し床はフリーアクセス	廊下や階段、トイレなどの共有部の面積の増大を防ぎ、事業費を削減するため、新庁舎の階数は8階程度に抑えることを想定しています。 また、新庁舎の機能などについて御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。

	フロアの設置、間仕切り等は移動可能とし、各部署の変更等を配慮し、永く使用出来る様にし、設備点検が簡単に出来、情報通信技術の発達にも充分な、ゆとりスペースを確保して暖房・冷房等には自然エネルギーの活用を希望します。）	
81	旭川市新庁舎建設について 新庁舎建設に当たって庁舎は57年前に建設された現庁舎同様に外観は市民が見て道北を代表する建物で有ってほしいです。小学生の時に、見学に行き建物の高さに感動した時のことを今でも覚えています。そこで新庁舎の外観は機能性重視だけでは無く市民の全ての世代にインパクトの有る、旭川を代表するよう、一部に高層階を設けシンボリックな建物を建設して下さい。限られた敷地ではありますが、正面には市民が集う広場として公園・駐車場を設け旭川の四季・自然環境に配慮し、建設して下さい。	廊下や階段、トイレなどの共有部の面積の増大を防ぎ、事業費を削減するため、新庁舎の階数は8階程度に抑えることを想定しています。 また、新庁舎の敷地についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
82	建替えに賛成します。	新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
83	新庁舎建設に賛同します。 ・老朽化が進んでいる。 ・各部署が別々の建物となっており不便 ・駐車場が使いにくい。 ・庁舎建設に伴い、第二、第三庁舎を含めた再開発が可能となり、新しい旭川の顔が出来る。	新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
84	パブリックコメントに参加し、さまざまに意見があった中で、現庁舎が当時、日本建築学会賞を受賞した建物ということで保存を望む声があった。又、耐震改修をして再利用する意見もあったが、私は新庁舎建替に賛同する。建物も60年近くたち、外観的にも機能的にも現存の状況にマッチしていないと思う。当時はニーズにあった建物であったと思うが、今となっては、機能的にも役割としても不足感がいめない。ただし、建替にあたっては、市民でにぎわう集える場として親しみをもてるものとなるよう希望します。 又、コスト面・建設面、他案との比較を、もっと市民に説明が必要と感じる。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、今後、様々な場面で市民の方へ情報提供を行いながら、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
85	建替に賛同する。 現庁舎も建設当時は、市にとっても一大事業であり、市民にとっても誇れるものであったと想像するが、60年近くたち、今の旭川で市民の要望にこたえられていない庁舎になっていると感じます。半世紀たった今、変化している情勢に対応した旭川市の窓口とすべきと思う。かかるコストも重要な要素ではあるが、なにより市民にとって利用しやすい良き庁舎であることを望みます。又、旭川の発展のはずみとなるのではないかと期待する。	新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
86	分散している庁舎を一か所に集約することにより、市民への行政サービス及び役所内の業務の時間ロスを無くすことにより、無駄な税金を使わずにすみ、行政における税金の有効活用ができ、市全体としての生活環境の向上につながるのではないかと思います。	市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。
87	旭川市新庁舎建設基本計画（案）に賛同いたします。 ・北北海道の拠点都市として、重要な責任を果たし且つ今後の旭川市の将来を見据えたシビックセンターとして生まれ変わるために庁舎の新設を切望いたします。 また、官庁街としての歴史的シンボリック性を有し新たなにぎわいづくりに大いに期待を持てるプロジェクトであると確信しております。 ・2016年は、熊本地震に始まり北海道への複数の台風の襲来による大災害が多発し日本各地に想定外	新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。 また、万が一の災害が発生した際の防災拠点となる安全・安心な新庁舎づくりを進めます。

	とも感じ取られる甚大な災害がしました。旭川市（近郊を含む）は、災害の無い街として古くから感じ捉えられてきましたが想定外な自然災害の発生が危惧される昨今、堅牢な防災機能を持った安全・安心な庁舎作りは必要不可欠と感じております。 ・さらに、旭川空港の整備を推進国内外からの観光客を引き寄せ北北海道の観光さらに北海道への観光産業の発展に寄与する、新庁舎の利用空間・利用設備機能へのユニバーサルデザインの導入は、各世代・国籍を問わない画期的な試みであり大いに期待しております。 ※旭川市新庁舎建設プロジェクトが、旭川市・周辺地域・北北海道・北海道全体に様々な相乗効果をもたらし、複合的世代及び生活環境を取り込み将来の郷土づくりに一躍を担うことを願って【旭川市新庁舎建設基本計画案（案）】への賛成意見とさせていただきます。	
88	現在の旭川市庁舎は総合庁舎、第三庁舎の他民間建物借用しての部署も有り、利用する側としては非常に不便なこと、建物を始め、エレベーター等の機々等も老朽化して不安な面も多々見られます。今後新庁舎建替を望む所です。又、現庁舎の保存については、今の建築基準法にそった耐振強度を満たす、補強を行うとすれば多額の費用がかかると共に補強方法によっては、現状の形をそのまま残すことは難しいと思います。改修後の維持費等も考えた場合、歴史的価値を考慮しても現庁舎は解体すべきだと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
89	現状の問題点として、 ①庁舎が分散していて良くわからない。 ②同様に駐車場も分散していて満車の時が多い。 ③周辺の道路が渋滞している。 ④待合スペース、待機場所が不足（場内、外とも）。 ⑤高齢者、身障者、転勤者、他外国の方の配慮の不足。 ⑥耐震性を有していない。 等の声があると思います。利用者としてこれらを改善、解決するには、既存施設を改修して使用するには限界があると思います。ここは中核市に相応しい、市民と利用者に優しい多機能、多様的な新庁舎の新築を要望します。	現在の庁舎が抱える耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった課題を解決し、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
90	・基本的に新庁舎建設には賛成です。 旧庁舎保存については耐震補強及び設備改修に45億くらい施工費がかかる話は聞いておりますが、耐震を施した場合6～7割の利用しか出来ないとなるのであれば無駄な経費と考えざるを得ません。 ・新庁舎に付きましては、基本方針2に掲げている内容で展示スペース等で旧庁舎の模型とか写真パネルでの展示をされてはどうでしょうか。又新庁舎は基本方針8にあります省エネ対策を講じ、敷地スペースは非常に狭いと思いますが、雪冷房とか、外壁を太陽光パネルの設置をしてはどうかと思っております。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討しますが、模型展示など手法や、再生可能エネルギー等の活用についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
91	総合庁舎及び第三庁舎の耐震補強・大規模改修は、庁舎各館の分散配置が解消できない。 又、市民サービスや業務上の課題を解消できず、耐震性は向上するものの、建替に比べると設備等の性能・機能・維持管理の面で劣ると考えます。 これに対して建替は、耐震構造を採用することや、環境に配慮した省エネ性能の高い設備を導入できること、機能配置や動線計画の設計の自由度が高く、現庁舎の色々な課題に対応できることから建替が望ましい。 配置計画については、仮庁舎等の費用が必要のない、現計画が望ましいと考えます。	いただいた御意見も参考として、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。

92	現在の本庁舎の保存には財政上反対です。歴史的価値があるなら何か違う方法を考えるべきです。 旭川市は車社会なので、新庁舎廻りに駐車場の整備は必ず必要だと思いますが、300台強で足りるのか検証が必要と思われます。 新庁舎及び文化会館に憩いの場としてカフェテリア等があれば（オープンスペース）と思います。現庁舎の食堂の様だと中々利用しないと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 駐車場は、来庁者数及び平均滞在時間等を踏まえて算定した台数としていますが、整備後も利用状況を見極めて必要台数を確保します。 カフェテリア等につきましては、新庁舎が来庁者にとって憩いの場となるよう検討を進めます。
93	新庁舎が市役所としての機能だけでなくにぎわいを作る場所としての機能を有して欲しいと思います。 カフェやレストラン、会議や集会等で市民が気軽に利用できる施設が必要だと思います。 駐車スペースは冬期の使い勝手に配慮した計画をして欲しいです。 現在の市役所を壊すのは少し寂しい気はしますが、限りある敷地を有効に利用する為にはしかたないと思います。	カフェなど便利施設機能の御意見は、今後、基本設計の段階で参考とし、市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。 また、来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の向上に配慮します。
94	現庁舎の保存に多額の費用を使うより新庁舎建設にお金をかけて下さい。 子供関係の手続きの際に総合庁舎と第二庁舎の2か所に行かなければならない事があり、とても不便に感じたと、知人に聞きました。 一つの建物に窓口を集約すると、利用する側も便利になると思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。
95	現在の庁舎を解体撤去して、新庁舎を建築する事に賛成です。 現状のままだと、窓口が分散しているので不便です。特に身障者の方は現庁舎が使いづらく、冬期間の駐車場からの移動も大変だと聞いております。 新庁舎は身障者や高齢者の方に優しい作りにして欲しいです。	市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。 また、来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の向上に配慮するほか、誰もが安心して利用できる庁舎としていきます。
96	今の庁舎にそれほど愛着はありません。 新しくなって使いやすくなるならば新庁舎を建設する事に反対しません。 ただし、高齢の方や体に障害のある方が使いやすい建物と駐車場を作して下さい。	新庁舎は、来庁者にとって利用しやすく、誰もが安心して利用できる庁舎となるよう配慮します。 また、来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。
97	現庁舎の老朽化も目立ち、耐震性にも不安を感じますので、新庁舎の建設は必要だと思います。 また、旭川市の庁舎なので、地元企業の活性化の為にも地元企業を中心として建設を進めるべきであると思います。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 また、地元企業ができるだけ多く参入できるよう今後、発注方法等について検討します。
98	現庁舎を保存・活用するという案もある様ですが、建物の維持管理費に毎年多額の費用を費やすならば解体撤去し、敷地を有効に活用すべきだと思います。 現計画による新庁舎を建替し、今まで以上に利便性のある新庁舎にしてほしいと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、新庁舎は、来庁者にとって利用しやすい庁舎となるよう配慮します。
99	建替えに賛成します。	新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
100	・市民文化会館と新庁舎のつながりをもって、ライブや座談等の催しのある公共施設と新庁舎がそれを更	新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進め

	にPRできるような機能ある庁舎とすると良いと思います。 ・設備費に最初は費用が発生するかと思いますが、旭川のように多雪地帯では、雪氷熱エネルギーの有効利用や夏の太陽熱をソーラーエネルギーとして蓄熱したり、利用するといった計画だと旭川市民にも関心が得られ良いかと思います。 ・新庁舎の機能面で建物同士のつながりと利用窓口のアクセス方法を誰が見ても分かり易いデザインとし、各々の庁舎へのアクセスも、相互間でつながると良い（現在だと一担外に出なければ別棟へ行けない）	ます。 御意見を参考とし、新庁舎は環境負荷低減や来庁者の利用しやすさに配慮します。
101	宮前にある交流センター「C o C o D e」の様なホールを併設すれば、新庁舎を沢山の方に知ってもらえるのでは？→災害時も避難場所として使用できる様にする。 公園を作るのであれば、食堂や売店だけではなく、カフェも作って若い人にアピールする等 今の庁舎は暗いイメージがあるので、窓を大きくとか、光を沢山入る明るいイメージにすれば、集まりやすくなる。 あとは、車問題。街のどまん中で、多くの駐車スペース確保は難しいと思うが、みんなが利用しやすく、妊婦さんや、障がい、歩行困難の方に優しい感じで出来るといい。現状悪い話しか聞きません。	市民活動・市民交流を支援するためのオープンな多目的スペースの整備や憩いの場となるようカフェ機能の導入を検討します。 また、来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。
102	・現在、市役所に用事がないと立ち寄らないので、喫茶、食堂、市民サークル等の展示スペースなど、他に人が集まれる場所があれば。 ・駐車場は、混んでいてどこにとめればいいのか迷うので、わかりやすく案内してほしい。	来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。 また、新庁舎の機能についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
103	昭和33年生まれの私にとって、同い年の現庁舎は愛着ある建物です。 近所で生まれ育った私は、幼い時は庁舎のエレベーターに乗ったり、最上階の鐘のあった所まで行ったりして遊んだ場所です。 そして、母校の小学校は中央小学校で、今は文化会館です。 市役所のまわりは、私にとってはノスタルジックな場所ですが、ひとたび、地域が大災害に見舞われたら、市庁舎はその対策本部となるなど、ノスタルジーに浸ることなどできません。 阪神淡路大震災の時は神戸市役所の8階建ての本館で6階部分がつぶれてしまいました。最近では、熊本地震で宇土市庁舎が崩壊寸前となるなど、震災直後に対応にあたるべき、行政が機能不全に陥りました。 庁舎が被災し、その一部だけでも使用できなくなるだけでも災害の初動対応に遅れが生じ、住民の方の被災状況把握や救出等に遅れが生じ被災を一層悪化させることも考えられます。そのような事を考えるに付け、耐震性が特に低い現庁舎は直ぐにも建替えるべきです。 私のように建物に愛着のある人もいます。もし可能であれば、新庁舎の外観デザインだけでも、現庁舎に似せることは可能でしょうか？	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の持つ歴史的価値を次世代に継承していく方法について引き続き検討します。
104	札幌市への一極集中が進む中、道内第2の中核都市の旭川市も例外なく、その影響により、人口減少が進んでいます。 また、今年に入り西武百貨店の撤退など文化的側面での過疎化も懸念されるところです。 そのような状況のなかで、新庁舎の建設は地域住民に対して明るい未来を少しでも提供できると思います。	バリアフリーに配慮したユニバーサルデザインを導入し、誰もが安心して利用できる庁舎とします。 また、来庁者の利便性向上のため、バス停留所やタクシー乗降場の整備や利便施設機能の設置について検討します。 なお、地域経済の活性化の観点からも地元企業ができるだけ多く参入できるよう、今後、発注方法等について検討します。

	新庁舎については、子供やお年寄りが気軽に立ち寄れるような配慮、例えば、バスなど公共交通機関とのアクセス向上や、コンビニエンスストアの入居とか必要と考えます。 また、雪や寒さの影響を受けない地下空間の有効活用などの検討も、地域特性を踏まえると必要ではと考えます。 新庁舎の建設工事については、極力地元の建設業者を使い、地元経済の活性化を図ることが大切と考えます。 以上	
105	平成7年の阪神大震災では、旧耐震のビルが多数同時に倒壊して、多くの死者がでました。最近でも5年前の東日本大震災や今年も函館や熊本で震度6以上の地震が発生しています。そして近い将来南海トラフ大地震が予想されています。 今の市庁舎は築50年以上経過し、強度と機能が低下しています。耐震改修をしても、耐震補強壁や耐震ブレス等の設置などでますます使いづらくなるでしょう。耐震改修をして、さらに後50年使うのでしょうか。コンクリートはさらに劣化して、強度はどんどん低下します。 20年後、結局建て替えるのではムダです。 以上の理由で、現庁舎を解体し、新庁舎を建設するべきだと考えます。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
106	現庁舎は築60年近くも経過しており、耐用年数とはとくに過ぎていていると思う。たとえ耐震改修をしたとしても、あと何年使えるのか疑問です。地下駐車場も狭く、自動車をコンクリートの柱に擦ったという話をよく聞きます。加えて断熱性にも悪く、光熱費も嵩み、環境にも悪い庁舎だと思う。高耐久、高断熱、そして地球にも優しい新庁舎に建て替えるのが良いと思う。 新庁舎は、市民そして観光客が気軽に集まることができるような、子供が「新庁舎に遊びに行きたい!」と言うような庁舎にしてほしい。観光客が「旭川の観光には新庁舎と動物園は外せない」ぐらい言うような庁舎が建つことを期待しております。 旧庁舎に関しては、多額の費用を使い耐震及び維持を行なったとしても、一体誰がどう使うのか疑問です。民間では無理、旭川市としても維持費用が嵩むだけで使い道は無いと思う。解体するのが妥当だと思う。 新庁舎に、旧庁舎の資料室を作り、写真やジオラマ、資料等を展示し、旧庁舎の価値を後世に伝えれば良いのだと思う。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の持つ歴史的価値を次世代に継承していく方法について引き続き検討します。 また、いただいた御意見も参考とし、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
107	庁舎建設に賛成します。 一時的に費用は発生しますが、現庁舎の保存、維持にもそれなり管理費がかかると思います。 長期的なスパンで考えれば建替が望ましいと思います。 現庁舎の壁面を外構に活用するなど色々な考え方もあると思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の持つ歴史的価値を次世代に継承していく方法について引き続き検討します。
108	基本計画（案）に賛成します。 市民サービスの充実のため玄関先へのバス停の設置。できれば駅からの無料バスも良い。 売店を充実させる為コンビニの活用。 ギャラリーを設置し、旧庁舎の模型、写真等を展示し、旭川の歴史も子供達に教える方策をし市民に開放する。太陽光発電で省エネに配慮する。施工は旭川業者にJVを組ませ、全員の力を結集させる方策で考えてほしい。	いただいた御意見も参考とし、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。 また、地域経済の活性化の観点からも地元企業ができるだけ多く参入できるよう、今後、発注方法等について検討します。

109	新庁舎に関して ・ここ数年、国内においての災害時に中心的な役割をになうのは、各自治体における、庁舎だと思えます。 現庁舎が歴史的価値があるとしても、旭川の未来を含めた将来に向けた新庁舎は必要不可欠と思えます。 その際には市民の利便性も考え、文化会館も道北を代表する様な会館に建て直し、女性や高齢者も安全に駐車出来る、ゆとりのあるスペースの駐車場も整備する、総合的な建設を希望します。 しいては、中心部の活性化につながる事を期待します。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。
110	現在の総合庁舎は老朽化しており、このまま使い続けるには耐震性能においておもしろくありません。使い続ける場合、各所の耐震補強等で莫大な費用が発生するのと建物の内・外部に数か所（数か所では済まない事も考えられる）のブレースが必要となり、外部については建物の景観を失い、歴史的価値を見い出せません。また内部においても各所にブレースが必要となり、スペースの確保が困難であると思えます。今後の維持管理を考えると解体する方向で検討していただきたい。但し、日本建築学会賞を受賞している建物という事を考慮すると新庁舎にその面影を残す工夫も必要でないかと思えます。 新庁舎については、災害時の避難場所、対策本部の設営場所等を考慮し、耐震機能、防火性能、対水害対策が念入りに考えられた建物でなければなりません。 また、今後はさらに高齢化が進んで行くと考えられるので高齢者・身障者の方々が使い易く考えられたアプローチが出来る様な工夫も必要と思われれます。 なによりもこの新しい庁舎で働かれる職員そして議員の皆さんの為でなく、市民を中心に考えられた庁舎になる事を望みます。 最後に、この庁舎は旭川市の庁舎です。設計及び施工にたずさわる業者は、市内中心とした考えで選定される事を望みます。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の持つ歴史的価値を次世代に継承していく方法について引き続き検討します。 いただいた御意見も参考とし、地震や水害が発生した際にも庁舎機能が維持できる安全・安心な庁舎、高齢者や障害のある方も誰もが利用しやすい庁舎づくりを進めます。 また、地域経済の活性化の観点からも地元企業ができるだけ多く参入できるよう、今後、発注方法等について検討します。
111	新庁舎建設基本計画案について、基本計画骨子から始まり市民から多くの意見が出され、検討を繰り返してこの計画案が作成されたことを感じます。 私は、市民の意見が多く反映されているこの内容（基本計画案）に賛成します。 新庁舎が、後に旭川の顔・象徴となる様な建物にするため、コストにこだわりすぎることなく、安全で利用しやすい機能を有した計画を進めていくべきだと思います。 又、新庁舎には地場産品を多く使用し、地元企業で設計・施工・維持管理が出来ることを望みます。	いただいた御意見も参考とし、新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。 また、地域活性化の観点からも、地元企業ができるだけ多く参入できるよう、今後、発注方法等について検討します。 なお、新庁舎には、旭川家具やクラフトなどの木製品も積極的に導入するとともに、内装材には地場の木材を活用します。
112	長い期間をかけて、検討し考慮されてきているので、基本計画としては総合的には良いと思えます。 財政の事を考えると人口減などで簡単な内容ではないと思いますが、コンパクトで使いやすい庁舎になればと思います。今回の計画には2期分については、将来検討していくことで、その時代に合った計画ができるものと安心してします。 現総合庁舎は、安全ではないので、解体してほしいと思います。しかし色々な意見もあると思うので、デザインを取り入れるなど方法があります。合わせて、地下駐車場も古く、せまいので、一体として解体して土地の有効活用を進めてほしいです。地下駐車場のスペースがあれば、新庁舎の計画もアイディアがたくさん出ると思います。建設工事については、必ず地元のたくさんの企業が工事に携われる様、市民の税金は、市内企業が廻さなくてははいけません。使いやすくシン	新庁舎の建設に向けては、できるだけ事業費が削減できるよう引き続きコンパクト化に努めます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 地下駐車場の整備は、今後、多くの方の意見をお聞きしながら別途検討を進めます。 また、地域活性化の観点からも地元企業ができるだけ多く参入できるよう、発注方法等について検討します。

	ブルな新庁舎に期待しています。	
113	新庁舎の建設に当たっては将来的に維持管理費のかからないものが望ましい。 人口減少に伴う財政的な負担を次の世代に引き継ぐことなく、現状で何が不足しているのか考える必要がある。文化的なレガシーは現状では考慮しないで、安心して行政機能が達成できる庁舎を望みます。 現庁舎を残す必要はないと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
114	建替えに賛成します。	新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
115	現市役所庁舎について、改修ではなく解体・新築がよいと思います。 旭川は特に高齢者の多い都市です、障害者や高齢者の方も気楽に利用できるように現行の庁舎を改修しても制限が出てしまい、折角整備をしても効果があまり出ない可能性があるからです。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、新庁舎は、来庁者にとって利用しやすく、誰もが安心して利用できる庁舎となるよう配慮します。
116	新庁舎は旭川市民が集える施設として整備してほしい、周囲に緑を配し屋根の機能を持たせる遊歩道（道路をまたぐ、雪の問題はありますが）周囲へのアクセスにも気を配ってほしい。 新庁舎周辺に整備についてもトータルで考える必要があると思います。 以上のことから現庁舎は解体し、一元で整備してほしい。 現庁舎を耐震補強して利用するには無理があると思います。 費用の面、耐震補強により使いづらくなること、外部にも補強の影響が出ることを考えると解体し、現庁舎の一部部材を利用し記憶を残せるような計画を望みます。	新庁舎は市民でにぎわう施設として整備するなどの御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 総合庁舎の一部部材を利用するという御意見は、今後、検討するに当たり参考とします。
117	総合庁舎の保存には反対します。建設時に賞賛された建物だという価値は認めます。しかし、遺跡のように未来にわたって遺すべきものとは一線を画して考えるべきで、今、遺したとしてもいずれは、次世代の市民が撤去しなければならない建物です。補修、維持費、のちの撤去費用等、多くの負担を次世代に先送りすることには反対します。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
118	新庁舎、文化会館両方の建て替えが理想だと思います。 そうすることで両方を一体として計画でき、基本理念の実現につながると思います。 両方の建て替えとなると既存利用しているため段階的な整備となるとと思いますが、地元企業の活性化の為に地元企業での建設を望みます。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、地域活性化の観点からも地元企業ができるだけ多く参入できるよう、今後、発注方法等について検討します。
119	市民でにぎわい、親しまれる建築物をコンセプトに捉えていることはとても共感する。とくに、交通の便、動線を考慮し、集まりやすい、行きやすい建物を目指してほしい。そのためには、車社会である以上台数に余裕のある無料駐車場・駐輪場は不可欠です。また冬期間の動線確保の為、駐車場から本体への内部通路なども、考慮してほしい。旧庁舎は、解体し土地の有効利用・総合的な計画を望んでいる。 市街地のドーナツ化現象を、削減するためにも、この庁舎を中心に人が集まる場所の提供を強く志望する。 庁舎に行ったついでに買い物もできる、食事もできる、映画も見られる、健康トレーニングもできる、病院もある、保育所もある・・・長い時間滞在できる。そのような施設を目指すべきで、そのためにはPPP	来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。 また、新庁舎の機能やPPP（公民連携）の活用などについての御意見は、今後の事業推進に当たり参考とします。 なお、PFI方式の採用は、簡易VFMを試算したところプラスの数値が得られなかったことから、採用は困難であると判断したところです。

	も、検討課題に載せるべきである。官民協力の形態は、困難を伴う部分もあると思うが、積極的な導入を望んでいる。 建物の形状・仕様に関しては、経済性・耐久性を一番に考えるべきである。	
120	新庁舎は耐震ではなく免震構造とすることが良いと思います。地震の被害は建物はもちろん業務に使用する機器類にも大きな被害を与えます。建物だけを被害から守ることが新庁舎に求められることではないと思います。初期投資費用は高くなりますが、被害が起きた時を考えると安く済まないでしょうか 現在使用している庁舎を耐震補強することには反対です、どうしても無理があります 対費用効果、使い勝手、スペースの問題、耐震補強による意匠的な変更、等を考慮すると、解体して跡を有効利用することが妥当と考えます。	新庁舎の構造方式は、耐震構造、免震構造及び制振構造の特性を比較検討し、事業費や維持管理費の低減や、地元の技術者による対応が可能であることなどから、耐震構造を採用することとしました。 業務に使用する機器類の耐震対策として、免震床の採用や転倒防止対策を講ずることなど、設計時に詳細な検討を進めます。 なお、これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
121	現庁舎は耐震性が不足しており、老朽化も進行していることから早急に建て替えるべきである。建設に当たっては基本方針の「利用しやすい庁舎、機能的・効率的な庁舎、安全・安心な庁舎」の他、建設費・維持管理費の最小化が大前提である。 現庁舎の保存・活用の要望が出されているようであるが、改修に要する費用、増加する維持管理費、狭小な利用形態など多くの課題を抱えることとなる。現庁舎を保存・活用することは、利用者及び職員の利便性を阻害すると共に、市民の負担増に繋がることから反対である。	新庁舎の建設は市民の利便性の向上や安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
122	既存庁舎については、敷地の有効利用上解体する方が望ましいことは理解できるが、これだけ歴史的価値のあるものを無碍にするのはいかがなものかと思います。全部解体するのではなく一部分だけでも残し保存・活用し、歴史的価値を次世代へ継承できるようにしてほしい。 駐車場計画についてですが、平面平置き駐車だけではなく、冬期の積雪の面からも渡り廊下や地下通路等立体式も考慮し、外に出なくても新庁舎にアクセスできるような計画を盛り込んではどうか。敷地の有効利用にもつながるのではないのでしょうか。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。 来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。
123	新庁舎建設を支持し、1期棟の規模や機能、事業計画のいずれも妥当と考えます。 ただ、多額の事業費が伴う大プロジェクトのため、工事には市民が何らかに関わるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。 具体的には、鉄筋の結束を体験できる親子教室やアマチュアカメラマン対象の現場撮影会、児童・学生向けの建築ワークショップ、主婦による左官塗り壁体験などです。 新庁舎への愛着を持ってもらうために建設時における市民参加型のイベントを提案します。	新庁舎建設時における市民参加型のイベントについての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
124	新庁舎の建て替えは良い事だと思います。規模や機能の面で案に異論はありません。 ただ、総合庁舎と第三庁舎を壊して駐車場とするということですが、買物公園周辺にコイン駐車場がたくさん出来ている中、市役所内に駐車場をさらに設けるのは疑問に思います。跡地は何らかの形で活用すべきかと思います。	来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の向上に配慮し、十分な駐車台数を確保することが必要と考えており、来庁者数及び平均滞在時間等を踏まえて算定した必要台数313台を確保します。
125	イオンホールにおいて説明を受け旭川市の計画は順調に進んでおり賛成致しますが、質疑場面では、賛成意見を述べる状況ではありませんでした。私の隣の席	旭川市の元利償還額は毎年約180億円程度ありますが、今後、既存事業の返済額が減少していきますので、庁舎の建設により毎年の市債の償還額が大きく増

	の奥様は「現庁舎は取壊さず別の計画を立て今後も利用すべき」と発言されました。等々全般に注文が多すぎて苦慮致しました。私の意見としては限られた予算の中で、又、これから先の地方債も莫大であり、計画どおりに返済できるのか、将来に渡って若い人達に相当な負担をかけるのは間違いがなく、憂慮しているところです。 建物は古くなれば建直しは当然必要です。現庁舎を残し利用するのは、維持費がかかり、税収減を考慮すれば残す必要はないと考えます。駐車場については、永隆橋通りに地下歩道を作ればとの声がありますが、そんなところに予算をかける必要はなく、1年、2年我慢をして計画どおりの駐車場で十分です。現庁舎跡の駐車場を効率的に使うべきで、将来的には余裕ができるかと判断します。 又、多目的広場として使えるような駐車場を検討して下さい。現在、来庁される障害者や後期高齢者等が1日何人ぐらい訪れているのか、難しいかもしれませんが対応できる駐車場は作れますか。 最後に地域の会館や公民館が老朽化しています。経費が多くなります。そこに“しわよせ”がこないように特にお願ひ致します。	加することはないものと見込んでいます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の向上に配慮し、十分な駐車台数を確保することが必要と考えており、来庁者数及び平均滞在時間等を踏まえて算定した必要台数313台を確保します。
126	自分が小学生の時、社会科の授業で市役所に行き階段を上がって、屋上に上がり、市内を一望した記憶があります。昭和40年代当時、他に高いビルは現北洋ビル、北野ビルを憶えています。その後、市役所の屋上に上がった記憶はありませんが、親に連れられて、丸井今井さん、西武デパートの屋上に行って、風景をみわたしたことがあります。西武が無くなった今、新庁舎に望むのは市内中心部のランドマークとして、観光スポットにもなる、展望室を考えて欲しいと思います。旭川市は四方を山に囲まれ、大雪山を始め素晴らしい山があります。隣接する文化会館と一体化した情報発信基地となり、市民・観光客が訪れ、市中心部の活性化につながるのではと思います。 ランドマークにするには、現庁舎は解体し、新庁舎を文化会館側に建てるのは賛成です。 屋上展望が無理な場合、庁舎に付属した展望台・タワーなどあれば、子供達の教育の場になると思います。 駐車場を増やすのも必要ですが、旭川は冬の寒さが厳しく現在の地下駐車場は便利に思います。地下道で第二庁舎と接続できれば利便性に良いのではと思います。	展望室の設置についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とさせていただきます。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、7条駐車場については、将来的に必要となる改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。
127	今後、財政面で厳しい状況もあるでしょう。北海道第2都市旭川らしい市民が誇れる新庁舎の建設、又、高齢社会を向かえ利便性機能性のある建物にしてほしい。中枢機能の役割も果たせる庁舎に期待します。	いただいた御意見は、御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
128	1「基本理念」と「基本方針」について (1) 基本理念、基本方針の中に、「分散化の解消」と「子育て支援」が抜けていませんか。 ①分散化が解消されない問題 第1章の中で、“現在では、総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎ほか民間賃貸ビルを含め、6か所に分散しており、市民の利便性及び行政効率向上への対策が求められています。”と記述があります。しかし、基本方針の中に、分散化の解消が書かれていません。実際、新庁舎の建設は二期に分けて計画され、しかも二機棟の建設場所も時期も明記されず、将来の財政事情等で建設されない可能性さえあります。これは市民の利便性と行政的な機能からいっても大きな問題です。 さらに、新しく付加される予定の「市民活動の支援」	(1)①分散化解消について 1期棟には、市民サービスの向上を優先するため、窓口部門や市民活動の支援、旭川らしさの発信を担う機能のほか、企画・調整部門、議会機能及び災害対応機能を優先的に配置します。 また、各棟への配置部門についても、各部局の近接関係の調査結果を踏まえた計画としていることから、教育委員会と経済観光部を1期棟に配置することは難しいと考えていますが、来庁者の利便性を損なうことのないよう、今後、運営方法などを検討します。

と「旭川らしさの発信」について、主に対応することが予想される部局である教育委員会社会教育部と経済観光部が1期棟に入っていません。行政がきちんと対応せず、会議室や集会、展示スペースを設けて自由に貸すだけでは、余り有効活用されず、無駄の多いスペースになる可能性が高いではありませんか。(JR旭川駅内の彫刻ギャラリーの閑散とした空間を想像します。) 提言→一期棟の中に、最低、『教育委員会』と『経済観光部』を入れて、基本理念がきちんと機能し、市民の利便性を確実に向上させる。 ②子育て支援を基本方針に加えるべきではありませんか。 現在の少子高齢社会の進展は深刻な問題です。その対策としてだけでなく、子どもはいつの時代も社会の宝です。しかし、経済不況や少子化、核家族化により、子育てはますます困難な時代になってきており、行政的、社会的な支援が大切な時代になってきています。しかし、今回の基本方針の中には、子育て支援が入っていません。決して軽視している訳ではないと思いますが、重要な課題として位置づけ、基本方針の中に加えて具体的な対策を盛り込むべきではないでしょうか。 提言→関係部局と保護者、子育て支援団体などと協議して、総合的、長期的な子育て支援のあり方について基本方針を立てる。また、子育ての相談に子供づれで来所された場合などに備えてキッズコーナーを設けるとか、子育てについて保護者が専門家をまじえて交流できる子育てサロンなど検討すべきだと思います。 (2) 新たな付加機能「市民活動の支援」について 現代社会の中で市民活動の大切さが増し、市民活動への支援や協働活動が重要になってきていることはいうまでもありません。しかし、市民活動は、文化芸術、スポーツ、自然保護、福祉など多岐にわたり、市民の趣味や健康増進を目的とした活動もあれば、様々な社会問題の解決など公益的な目的の市民団体やボランティア組織、NPOなどがあり、支援のありかたや協働の進め方は違うのではないのでしょうか。 提言→ ①老朽化で整備が必要な中央公民館機能を市役所内に移し、市内の市民活動の拠点にする。 ②新しい機能として、(仮称)協働プラザを設ける。ここでは地域やさまざまな社会問題の解決を目的に活動している市民団体や住民組織、公益団体や学校、関心を持っている市民、支援を考えている企業などが集まって協議や交流できるスペースや会議室を設け、旭川の行政的な課題に取り組む拠点にします。これは、単にスペースを設けるだけでは機能しません。例えば市民協働課といったきちんと対応する部局をつくる必要があります。もう一つの留意点は、このスペースは、平日の夜や土日祝日も利用可能なようにしなければ十分機能しないと思います。 ③市民団体の多くは、仲間や観客をどう増やすか、また後継者をつくるか悩んでいます。公民館や市役所機能だけでなく、市広報誌「あさひばし」の中の『市民の広場』を増ページして、もう少し詳しく市民活動を紹介するなど、支援のあり方について検討して下さい。 (3) 新たな付加機能「旭川らしさの発信」について 旭川の芸術や文化、ものづくりである旭川を内外に発信する機能は必要だと思いますが、いつ、何をいつ発信するのか、企画や展示方法は相当工夫が必要です。	(1)②子育て支援について 新庁舎では、子育て支援や福祉に係る部門をワンフロアに集約し、相談や詳細な聞き取りが必要な手続に対応する福祉・子育て総合窓口を設置するほか、キッズスペースなど子ども連れの来庁者に配慮した機能を配置します。 (2)①中央公民館機能の市役所への移転について 中央公民館機能の市役所への移転については、現時点では困難と考えています。 (2)②(仮称)協働プラザについて 市民活動を支援する機能の運営方法や、利用時間についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。 (2)③市民活動の支援について いただいた御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。 (3) 「旭川らしさの発信」について 旭川らしさの発信のための機能や運営方法などについては、御意見を踏まえ、今後、基本設計の段階で参考とします。
--	---

提言→旭川を代表する工芸品の展示は、１年間置きっぱなしで展示するのではなく、企画を考えて展示するなどの工夫が必要。また全国、世界レベルで地元高校生や地元出身者が文化、芸術、工芸、スポーツなど活躍した場合、その作品や映像を市民がタイムリーに見られるようにする。 また、最近では、大きな会場で行う習字パフォーマンスなどがあり、旭川市内の学校も好成績を上げています。そうした外で発表が可能なパフォーマンスについては、市役所前の広場を積極的に活用すべきだと思います。 当然、市役所の来場者は大半が市民です。他都市の市民や観光客が多数集まる、旭川駅や道の駅、フードテラス、買物公園通りなどで、旭川らしさ、魅力を積極的に発信する必要があるのはいうまでもありません。 (4) シビックセンターについて 国内で市役所をシビックセンターと呼んでいる自治体は余り見当たりません。東京都の文京区に１９９４年に約８００億円の予算で建設された文京区シビックセンターがあり、市庁舎と都税事務所、保健所、ホール、展望レストランなどが入り、２４階建ての巨大な建物があります。 また、海外ではサンフランシスコやニューヨークで市庁舎、ホール、美術館、図書館、裁判所など集中しているエリアをシビックセンターと呼んでいます。旭川の場合、市庁舎と文化会館は隣接していますが、従来機能の向上と「市民活動の支援」、「旭川らしさの発信」といった機能を付加することで、市役所からシビックセンターになるのか良く理解出来ません。特に、新庁舎を建設後、現庁舎を解体して駐車場にしてしまうと、現在の景観に比べて平凡な市庁舎になり市民は果たして、親しみをこめてシビックセンターと呼ぶでしょうか。また分散化の問題も二期棟が建設されるまでの間、解消されません。 提言→現庁舎（総合庁舎）を残して耐震改修して市民活動の多様な活動が可能な機能と、新しい庁舎と旭川を象徴する歴史的な建物とが並んだ景観は、他都市にない旭川だけの特長のある庁舎となります。 ２ 総合庁舎（現庁舎）を残して、活用することについて 現庁舎は、歴史的な価値を有していることを評価しつつも、耐震改修及び設備更新に多額の費用を要するとか、維持管理費も毎年必要、また改修しても活用するには会議室や倉庫に限られるとか、公共建築物の施設保有量の最適化の観点、アンケート結果など、とにかく『解体するしかない』という結論を出すためのあらゆる理由づけをしているように思えます。 まず、実際、耐震改修及び設備更新、維持管理費にどの位の費用が必要なのか、きちんと調査したのか、そうであれば、その結果を具体的な数字で示し、その上で、保存・活用すべきか、解体すべきか、市民と一緒に検討する機会を持つべきです。 前述したように、私は、現庁舎を解体しないで残して耐震改修して活用すべきだと思います。 提言→以下、具体的な活用案を提案します。 耐震改修した現庁舎の中に、まず「市民活動の支援」の機能として中央公民館機能を設け、市内の市民活動の拠点にします。景観的にも「旭川らしさの発信」になります。新しい機能として、児童図書や絵本、漫画などをそろえ、こどもや親子が楽しめる児童図書館ス	(4) シビックセンターについて 新庁舎は、にぎわい向上のため、市民活動の支援や旭川らしさの発信など新たな機能を付加するほか、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めます。 ２ 総合庁舎（現庁舎）の活用について これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
--	--

ペースをつくる。また、旭川の街の発展が分かる写真の展示や資料を揃えた歴史コーナーをつくる。上の階は防災機能として防災備品や食料の保管，中心部帰宅困難者用の部屋（普段は会議室）になります。議会はシンポジウム会場やコンサート会場になります。このようにして，市民の要望に応える機能をさまざまな形で実現すれば，多少，古いとか，狭いとかいったハンディがあっても，利用が増えると思います。また子どものうちから利用することで旭川に愛着を持つ人が増えます。 そして，歴史的な建物の活用方法として全国的に話題となり，周辺の7条緑道と買物公園通りと一緒に整備すればいっそう魅力的なエリアとなり，新しい観光スポットにもなり、『賑わい，親しまれるシビックセンター』になることが期待されます。 3 市民文化会館の整備について (1) 市民文化会館は大幅改修が決定し，2年前に改修設計費が支出された後の経緯が不明確です。 1975年に建設された文化会館は，設備の老朽化により大幅な改修が必要となり，利用者へのアンケートやヒアリング審査のほか，市民アンケート調査を行ったあと，「旭川市民文化会館大規模検討会」を設置して検討を行い，耐震化と利便性を向上させる大幅改修を決定し，公募型プロポーザル方式で設計業者を平成選定し，改修基本計画設計を委託し，約2400万円を支払ったあと，予定された実施設計，改修工事が行われないまま時間が経過し，突然，今年の6月に発表された庁舎建設基本計画骨子の中で建て替え案が提案されました。市長タウンミーティングや市議会，新聞報道などで，その間の方針転換の経緯が不鮮明と批判され，今回の基本計画案では，建て替えについては明記されず実質棚上げされた状態です。これが，私の理解している経過です。 しかし，しかし，今回の基本計画案の説明では，大規模改修に向けた検討を進めてきましたが，改修期間中の長期休館により利用者の利便性が低下するとともに，費用の増大が見込まれたことから，整備の進め方や内容について再検討することとしました。と書かれています。この中で，長期休館による利用者の利便性の問題は，当然，以前のアンケートやヒアリング調査の中でも利用者から出され，改修工事の進め方を工夫してホールが利用できない期間をなるべく短くするとの説明に利用団体は納得した経緯があります。また，費用の増大が見込まれたと書かれてありますが，基本設計が完成後に，どここの整備費が増大したのか，いつの時点で調査した結果なのか明確にしてください。 現在も，「旭川市民文化会館 大規模改修基本計画書概要版」をインターネットで閲覧することができますし，文化会館のホームページでも骨子が発表された後，しばらく閲覧できました。もし，再検討されたとする，つい最近ではないですか。 いずれにしても，市民検討委員会の答申を受けて改修内容を決定したあと，検討委員会の議長にも説明もなく，また市議会の中での了承を得ないで，改修から建て替えに方針を転換しようとしたことは，市民の信頼を失う行為であり，行政手続きとしても正しくないと思います。また改修基本設計費約2400万円の公費も無駄になりました。こうした経緯について見解を教えてください。 (2) 市民文化会館を建て替えるか，改修するかについて，まず市民アンケートを取ってください。 利用団体だけに意見を聞けば，大半，建て替えに賛	3 市民文化会館の整備について 市民文化会館は大規模改修に向けた検討を進めてきましたが，新庁舎と互いに機能の連携を図ることと更なるにぎわいの向上が期待できることから，敷地の一体的な利用を進めることとしました。 市民文化会館は，今後，多くの方々から御意見を伺いながら，別途，整備の方向性を検討していきます。
---	---

成するでしょう。しかし、建て替えとなると、現在の文化会館の規模だと建築費は、約100億円と予想されます。一方、大幅改修費用は、2年前の事業予算は約25億円、その後、機材の高騰などを想定すると30億円前後だと思いますので、3倍強の開きがあります。 いずれにしても、建替えて新設するとなると解体費用も含めると市庁舎建設と同じ予算の大事業です。利用関係団体だけで決めるのではなく、広く市民の意見を聞いて判断すべきです。 その後に、市民検討委員会を設置して検討を行うようにすべきです。その際、検討委員会は公募の人数を増やし、市民から広く募集して下さい。 (3) 市民文化会館の整備について、今後、検討する際、これまでの検討資料を活かすべきです。 大規模改修の検討に当たって、文化会館の果たしている役割や利用市民団体の状況、文化会館の進むべき方向性など、さまざまな視点で検討され、その結果が「大規模改修基本計画書」の中に残っています。そのまま使用することを求めている訳ではありませんが、非常に貴重な内容を含んでおり、今後、活かすべきだと思います。 4 新庁舎の規模について これから旭川市は、人口減と高齢化がいつそう進み、その影響で労働人口も減り、反対に医療、介護費用は増加するので財政状況が年々厳しくなることは誰でも予想できます。ですから、多くの市民は、あまり多くの予算をかけないで、身の丈にあったコンパクトな新庁舎建設を望んでいます。 ところが、現在の6か所に分散している市役所庁舎の合計面積は、32,385㎡、新庁舎の必要面積は36,193㎡とされています。今後、人口が減り、税収も減ることが確実なのに、どうして市役所の面積を広くする計画を立てるのか納得できません。なぜ広がってしまうのか、市民は、利便性や快適さを求めています。他都市に真似て広々とした市庁舎も求めていると思いますか。建設費も2020年の東京オリンピックの影響で高騰することは十分予想されます。今回のパブリックコメントで寄せられた市民の意見をよく聞いて予算の縮小に努力してください。 5 利便施設機能について 利便施設機能として、写真（町田市役所）を示しながら説明してありますが、こんな広いロビーが必要ですか、カフェ機能はあってもいいかも知れませんが図書サービスカウンターまで必要ないと思います。またシティプロモーション機能は必要かもしれませんが、市政情報公開だけでなく、旭川全体の旬の情報を発信し、真にプロモーションとして役立つように活用して下さい。 また、ATMコーナーの必要性は認めますが、支店までを設ける必要性はありません。予定の240㎡の三分の一でも広いくらいだと思います。 6 防災機能について 災害対応機能は、十分でしょうか。旭川は、自然災害の少ない都市として市民は安心していますが、私は地震や噴火は余り心配していませんが、最近の異常気象や台風による大雨が心配です。旭川は川に囲まれた街です。今年、熊本県のある地域で1日400mmという大雨に見舞われた地域があります。上川地方でこの	4 新庁舎の規模について 新庁舎の規模については、想定される職員数をもとに執務面積を算定したほか、シビックセンターとして新たに付加する機能を積み上げて、約3万6千㎡としたところですが、第二庁舎を引き続き活用するほか、庁舎を2期に分け段階的に整備を行うことで将来の職員数の減少に対応できるよう工夫しています。 また、できるだけ事業費が縮減できるよう各棟の規模については引き続きコンパクト化に努めます。 5 利便施設機能について 利便施設機能についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。 6 防災機能について 災害対応についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
--	--

	大雨の半分の量でも市内中心部で堤防が決壊する可能性だって考えられませんか。そうした大雨対策は十分なのでしょうか。また、市内中心部に大雨が一気に降り、帰宅困難者がでないと限りません。いずれにしても、最近、全国各地で、まさかというような自然災害が発生しています。色々な視点から防災対策の検討と避難場所など市民への周知など必要性を感じます。 7 部門機能別コミュニケーション相関図（資料2）について 添付の資料に部門機能別コミュニケーション相関図が掲載されています。これを見ると現在の旭川市役所は庁舎がスペース的に分散しているだけでなく、機能的に部門別のつながりが良くないことが一目瞭然とわかります。教育委員会、環境部、経済観光部、農政部などはどこともつながらず、離れ小島になっています。今回の新庁舎建設を機会に、市長部局や市の政策を決定する部局を中心に、どんな部門ともコミュニケーションのつながりが持てるように改善していただきたい。また市民活動との接点で生まれた情報や協働の内容は、全体で情報が共有されるようにしていただきたいと思います。	7 部門機能別コミュニケーション相関図について いただいた御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
129	建替に賛成です。 ・建築的に老朽化している ・機能的に狭く、利用しづらい ・駐車場スペースがたりない ・市民のにぎわいや親しみ感がない ・保存の意見があるが、恒久的に残すだけの価値がみいだせない ・新しい旭川の顔・シンボルとして、今後の旭川の発展につなげてもらいたい 以上の様な理由などがあるが、旭川市も市民に説明が不足しているのではないかと。コスト的なことや建築的な説明をもっと設けて欲しいと思う。	現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えており、これらの課題の解決に向け新庁舎を建設することとしました。 コストや建築計画については、設計を進めていく中で、市民の方々の御意見を伺う機会を設ける予定です。
130	まちがって大地震が起きたらこわいので、すぐに新庁舎を建て替えてほしい。現庁舎の保存・活用は経費がかかるのですべてこわす。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 また、これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
131	旭川新庁舎については、現在の総合庁舎、各所に点在する各部署がひとか所に統合され、市民が点在する各署に足を運ばずにまた、時間をかけずにスムーズに来庁した目的を果たせるレイアウトを望みます。 市役所の方々は、申請の書類の種類等で次に何が必要なのか、お分かりだと思いますので上記を期待します。 又、市民文化会館の問題も取りざたされておりますが、北海道第二の都市として、現在の建物より新文化会館を望みます。その際に、スポンサー契約など維持費が少しでも軽減できるよう努力していただきたい。 現在地にての、庁舎建て替えは私としては当然の結論だと認識しています。その際に現庁舎の存続を求める声が上がっているように新聞等で見ておりますが、ほんの一部の人の意見が新聞に大きく取り上げられ、解体するのを悪のように述べておりますが、現庁舎が危険で耐震性も無い、そんな危険な建物を残す意味があるのでしょうか？歴史的建造物、何かの表彰を受け	市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、新庁舎周辺には憩いの場やイベント開催が可能な場として活用できるよう、設計段階で検討します。

	たから、何百年も建っているお城なら分かりますが保存の意味が分かりません。歴史的建物を鉄骨で覆って残して市民に納得させるのでしょうか？現庁舎を残したい方々には失礼ですが、お考えの意味が分かりかねます。最後に新庁舎周辺には、子供たちが自由に遊べる場所、お年寄りが集える場所など周辺にも配慮をお願いします。（保育所もいいですね）	
132	新庁舎建設基本計画を読ませていただきました。市の担当の方々は、たいへん良く勉強し、よく考えて作られた計画だと思いました。 特に駐車場の整備については、多くの市民から意見を聞き、当初の考え方を変更して基本計画をまとめたと聞きました。 今の市役所は、駐車場が少なく、しかも、バラバラの場所にあるため、どの列に並んだら良いかもわからず、先に並んで待っているのに、別の列の駐車場の方が先に空いたりすると、嫌な気分になります。地下駐車場もありますが、狭くて停めにくく、やっと停めても窓口まで行き着くまで階段を昇るしかないため、年寄りや体の不自由な方々には、使い物にならないと思います。 基本計画では、このような点を配慮して、現在の庁舎を取り壊して駐車場にするよう変更したとのことでした。当初の案も、色々と考えて作ったものだと思いますし、案を変更すると言う事は大変な苦労があったと思いますが、市民の意見を取り入れ、それを変更するという姿勢はたいへん立派だと思いました。 現在の庁舎を何が何でも残そうと主張する人がいるようですが、言っていることがまったく理解できません。市では23000平方メートルの新庁舎が必要だと言っているのに現在の庁舎を何十億円もかけて残せば13000平方メートルの新庁舎で足りるので、市の計画より110億円安くなると言います。窓口の分散化や狭隘化が建て替えの理由になっているのに、それでは何も解消にもならないと思います。	来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。 また、7条駐車場については、将来的に必要となる改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後のあり方を検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
133	今回、市が発表した新庁舎建設基本計画に反して市の総合庁舎を保存しようと署名活動などを進めている団体があります。彼らの主張によると、建築家佐藤武夫が設計に携わったという旭川市総合庁舎は、1959年に日本建築学会賞を受賞した貴重な建築物であり、保存して活用する意義があるとのこと。 佐藤武夫という建築家は、1957年から1958年まで日本建築学会の会長を務めていました。その翌年日本建築学会は、直前会長の佐藤氏に対して賞を与えたというのが実情です。はたして本当に貴重で高い価値のある建築物なのでしょう？ また、彼らは、「国際組織DOCOMOMOが選定した近代建築百選にも選ばれている」と言っています。実際には日本建築学会の下部組織が「DOCOMOMO JAPAN」と称して日本国内の建築物を選定したものであり、DOCOMOMO JAPANのwebサイトでも、「日本建築学会の建築歴史・意匠委員会下のドコモモ対応ワーキンググループを母体に組織を整えたもの」と解説しています。結局のところ、日本建築学会が自ら賞を与えた作品に対し、立場を変えて選定したに過ぎません。 彼らが市の総合庁舎を保存すべき価値があると判断した核は、「日本建築学会賞を受賞し、DOCOMOMO100選にも選ばれている」というただ1点です。どこがどんなふうに素晴らしい建築物なのかについて詳しく説明もされていません。これまでに建築的に価	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。

	値のあるものだ」と市民が評価した形跡ありません。 実際、旭川八景や旭川景観賞にも選ばれてませんし、候補としてノミネートされたことさえないと聞いています。ちなみに旭川景観賞の選考委員は、署名活動を行っている大学教授だとも聞いています。本当なのでしょうか？ 市の庁舎建て替えの議論は、平成25年度ぐらいから本格化されてきたと聞きました。市が平成27年に設置した庁舎整備に関する審議会には、保存運動をしている大学教授も入って計画づくりが進められてきたと聞きました。 一方、保存運動を行っている団体は、大学教授や建築設計事務所の関係者などが発起人となり、平成28年になって急遽設立した団体で、代表の大学教授は、自らも参画してきた庁舎整備に関する議論の方向性を真っ向から覆し、いきなり総合庁舎の保存を声高に発信しはじめたと聞きました。普通に考えるとありえない行動だと思います。本当なののでしょうか？ このような経過を踏まえると、総合庁舎の保存運動が深い思慮もなく、急な思い付きで始めたものとしか考えられません。 彼らが発表した庁舎整備に関する提言書には、ほかにも市の計画に対してまったく説得力のない難癖を付けていますが、建築的なことを少しかじった人なら、ただの悪あがきにしか見えません。 自らの名声を利用して多くの市民を巻き込んで、急に思い付いたように保存運動を行い市の施策をかき回すような対応は、信用に値する行動とは思えませんし、到底、私には賛同できるものではありません。どうか市が発表した計画のとおり新庁舎の整備を進めてください。	
134	旭川市新庁舎建設基本計画（案）について説明会にも出席し概要は判りましたが、次の点について質問しますので、明確な回答を頂きたいと思います。 (1) 新庁舎建設にあたり、現在賃借している施設は (イ) どこに何か所あり（具体的に表記して下さい） (ロ) 賃借料は月々どの様な金額となっているのか（個別に表記して下さい） (2) 新庁舎建設で当然それらの事も経費節減の上からも考えて計画していると思うが、個別に説明して欲しい（具体的に判かり易いように） 以上	1 現在市が庁舎として賃借している施設は次の3か所です。 (1) 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎（主な入庁部局 福祉保険部、子育て支援部、保健所など。借上面積 9,378.41㎡） (2) 旭川市6条通8丁目 セントラル旭川ビル（主な入庁部局 教育委員会 借上面積 881.95㎡） (3) 旭川市4条通9丁目 朝日生命旭川ビル（主な入庁部局 農政部、農業委員会 借上面積 932.91㎡） また、それぞれの賃借料は次のとおりです。 (1) 旭川市第二庁舎 年80,558,280円 (2) セントラル旭川ビル 年26,968,464円 (3) 朝日生命旭川ビル 年25,929,348円 2 新たに建設が必要な庁舎面積は3万㎡としましたが、そのうち7千㎡は2期棟として将来の職員数の減少に対応できるよう段階的に整備することとしました。 2期棟の建設費は約28億円と見込んでいます。民間ビルの賃借料は年間5千3百万円ですが、仮に15年後に2期棟を建設すると仮定しますと、その間の賃借料は約8億円となります。その時点で2期棟の面積を見直し、必要面積が減った場合は、賃借料に相当する建設費の削減もあり得ることから、現時点では民間ビルはそのままとし、2期棟は今後の社会情勢を見極め改めて検討することとしました。
135	新庁舎建設の必要性はもちろん、建てた場合に起こる問題や現庁舎の行方なども、きちんと議論した上で、職場となる市職員の方々や使う側の市民が、納得でき	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきま

	るゴールを設定して欲しいと思います。まずは、そこから。 現状ではきっと、新庁舎建設をする上で現庁舎解体ありきで考える人（行政、市民、企業）の「想い＝メリット」が多すぎる気がします。 一度に、たくさんのことはできないし、一度に、たくさんさんの夢は叶いません。まず、今できること。今じゃなくてもいいこと。より多くの人が「心地いい」と思える方へ向かせること。利益を第一にするのではなく、シンプルに考えることで見えてくることもあるはずです。今の時代に合った「未来を見据えて無駄を省く」や「きちんと使い切る」という考え方に立ち返ってもらいたいと思います。 収益を目的としない施設においても、必要以上の施設となる可能性のある大きなシビックセンターは、維持・管理費などが過剰に負担として発生する場合があります。この人口減少傾向にある旭川市においても、当初見越すほどの発展が起こらなかった場合、その負担が支えきれないという問題に陥るケースも考えられます。 新庁舎のコンパクト化をはじめとする現庁舎をいかに活用するか、旭川市民文化会館を解体するのではなく改修するという視点も残しつつ、これからの旭川市を支える次世代の負担もきちんと考えながら、必要最低限の施策を練っていただきたいと思います。新しいものと古いものを上手に使い分ける方法を考えてみてください。	した。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討します。 また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
136	文化会館は天野太郎氏の設計で改修して利用すべきだと思います。 市庁舎は佐藤武夫氏の設計で保存して利用すべきだと思います。 文化会館のカフェコーナーは、壊さずに利用して下さい。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。
137	文化会館のブンカフェは壊すことのない計画として下さい。 現庁舎は、市民の声を反映して保存改修して下さい。 文化会館は平成26年度予定されていた通り大規模改修して下さい。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
138	1. 文化会館のブンカフェは壊すことのない計画とすべきである。 2. 現庁舎は市民の声を反映して、保存改修して、使うべきである。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き

	3. 文化会館は、平成26年度予定されていた通り大規模改修すべきである。	必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
139	1) 新庁舎建設にあたっては、今まで以上に市民の声を反映して、現庁舎の活用を含め再検討をすべきである。 2) 文化会館のブンカフェは壊すことのない計画とすべきである。 3) シビックセンターの賑わいは、新庁舎の他に文化会館、庁舎前広場、現庁舎活用などこのエリア全体で組み立てるべきである。 4) 旭川市の財政を考慮し、十分な基金を蓄えて準備した上で整備をするべきである。 5) 現庁舎は市民の声を反映して、保存改修して使うべきである。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう市民文化会館との連携を含め検討します。 また、事業費の縮減に向け、有利な補助金等の活用についても検討します。
140	28年6月に庁舎建設の基本骨子が作成され市行政当局の方々が、真剣にお考えいただいたその労に感謝してはいました。しかしながら、市民の方々には、全体像がほとんど分からず、今日に到っていると思われる。 特に重要な争点として、①約260億円という巨額な建設費に「あっと、おどろきです。」 ②市民文化会館については解体の方針のようであります。このことも「全く市民感覚からずれています。市の財政がピンチであるというのにお金の無駄づかいは絶対、しないで欲しい。」と思います。 ③3,000人を対象として約75%の人が庁舎を取りこわし新庁舎を建てるという構想ですが、これからの人口減少が予想されているのに、将来を担う若手、青少年等にその借金を返済させていくということは「一体どう考えているのでしょうか。」 260億円という現在の試算は、そのうち膨れあがっていることは、目に見えています。市の財政の現状を真摯に受けとめて欲しいと思います。	新庁舎の事業費は、約110.5億円と想定しています。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 市債の償還は20年間で元利償還額は毎年約180億円程度と想定していますが、今後、既存事業の返済額が減少していきますので、庁舎の建設により毎年の市債の償還額が大きく増加することはないものと見込んでいます。
141	旭川の現人口は34万ですが、今後このまま進むと、減少が続く事は、予想されます。だとしたら、税収入他、高齢化も進み、財政は増々苦しいのではと心配です。 「使えるものは活用し、改修して使ってほしい」 現庁舎、市民文化会館を壊さないで下さい。 ブンカフェも壊さないで下さい。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引

		き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 なお、事業費の縮減に向け、有利な補助金等の活用についても検討します。
142	人口減少が明らかなので、将来への借金は、できるだけ増やさない計画として下さい。 新庁舎建設の時期は、東京オリンピックの後に建設して下さい。コンパクト化して下さい。 現庁舎は、文化的価値があり、保存改修し、使って下さい。 文化会館は、予定通り大改修して使って下さい。 ブンカフェは、壊さないで下さい。	事業費の縮減に向け、有利な補助金等の活用を検討するほか、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。 現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えていることから、新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。
143	市庁舎は立派な建物ですので現存維持でよろしくお願ひしたいと思います。 文化会館のカフェコーナーを残して頂きたいので、よろしくお願ひします。	総合庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えていることから、これらの課題を解決するために建て替えることとしました。 また、市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。
144	庁舎は新築せずに耐震工事にして下さい。 ぶんカフェはぜひ残して下さい。 周辺空ビルに書類等の保管場所を借り、管理人少人数をおき、電子化管理にすれば、現庁舎で十分できる事と思います。	総合庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えていることから、これらの課題を解決するために建て替えることとしました。 また、市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。
145	現庁舎は市民の声を反映して保存し改修して使ってほしい。 庁舎整備に関する考え方に旭川市としての文化的な価値を大事に考えて下さい。 文化会館のブンカフェは解体しないでほしい。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。
146	1. 文化会館のブンカフェは壊す事はないです。 2. 現庁舎は市民の声を反映して保存改修してほしい。 3. 文化会館は平成26年度予定されていた通り大規	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫

	模改修してほしい。	茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
147	①文化会館のブンカフェは壊すことのない計画とすべきです。 ②現庁舎は市民の声を反映して保存改修して使うべきである。 ③文化会館は平成26年度予定されていた通り大規模改修すべきである。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
148	1. 文化会館をこわさないで下さい。 2. 現庁舎を保存して、使用して下さい。 3. ブンカフェをこわさないで下さい。 4. 将来に負債を増さないで下さい。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 また、事業費の縮減に向け、有利な補助金等の活用を検討するほか、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。
149	1. 文化会館をこわさないで下さい。 2. 現庁舎を保存して使用して下さい。 3. 将来のある子供達のためにも負債を増さないでほしい。	市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、事業費の縮減に向け、有利な補助金等の活用を検討するほか、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。
150	・新庁舎建設の時期は東京オリンピック後に延期すべきである。 ・文化会館のブンカフェは壊すことのない計画とすべきである。	現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えていることから、新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着

	・現庁舎は市民の声を反映して保存改修して使うべきである。 ・文化会館は平成26年度予定されていた通り大規模改修すべきである。 ・いずれにしても庁舎文化会館改修には絶対反対です。	手するよう努めます。 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
151	・「ブンカフェ」を壊す事には大きな疑問があります。 ・現庁舎に於いては、改修して使うのが良いと思います。 ・文化会館に於いては、平成26年度予定されていた通りに大規模改修をした方が良いと思います。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
152	示された基本計画（案）に対する意見として 1. 現庁舎は保存すべき 様々なメリットとデメリットをふまえてもっと検討すべき。古いものを修理してでも使っていくという「もったいない」精神を大切にしたいです。 まして建築的に価値のある現庁舎は絶対に解体してしまわないでほしい。 予算的に少しでも安く済むのであれば改修工事をしてでも残すべきだと思います。 2. 新庁舎の規模はスモールで良い 昨年旭川で藻谷浩介氏の講演会を聴きました。そこでも氏が言っていました、「小さな市役所でも中身の濃い市役所が全国にはあります。旭川もそうすべき。」と。機能をギュッと凝縮させてでも、小さなスモールシビックセンターで良いと思う。 3. 予算 市庁舎にかかる予算を他にまわすことも多くあるのかと思います。（公立大学建設とか）	1 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 2 新庁舎建設に当たっては、組織の見直しや機構改革等も検討し、更なるコンパクト化に努めます。 3 本市では、これまで本市が抱える数多くの課題の中から、順次優先すべき課題に対応してきたところです。
153	・文化会館のブンカフェは壊すことのないようにして下さい。いつも使用しています。 ・現庁舎は市民の声を反映して保存改修して使うようにして下さい。 ・文化会館は平成26年度予定されていた通り大規模改修するようにして下さい。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。

		また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
154	現市庁舎の取り壊しに反対です。 新庁舎 1 期棟と現在の市庁舎を（耐震など必要な改修を行い）併用して総合庁舎として使用することを考えてほしいと思います。 駐車場は第三庁舎を壊して立体駐車場にすれば難なく解消します。 歴史的価値の有る、現建築物を後世への遺産として残し保存するのが、将来的に旭川市の価値を高めるものと信じています。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。
155	・現庁舎は署名等々の市民の意見を反映し、改修して使うべきです。 ・文化会館は、当初予定されていた通りに大規模改修するべきです。 ・文化会館のブンカフェは保存を前提とするべきです。 ・長期的な財政負担にならない様に、事業規模の見直しをするべきです。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 また、事業費の縮減に向け、有利な補助金等の活用を検討するほか、庁舎規模のコンパクト化にも取り組みます。
156	1. 今の市役所を壊さず再利用して下さい。 2. 文化会館のカフェコーナーを壊さないで下さい。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。
157	市庁舎は市民活動の中心的存在であると考えられる市民の豊かな生活はそこからはじまる。 従って、気楽に訪れる所として、憩いの場ともなる所として、生活の機能を果たせる場としても重要な意味を持つ。 緑に包まれた庁舎も安心感を醸成できる。 初めて庁舎へ行く人にとってもわかりやすい部署の配置や案内も大切になる。 現庁舎の歴史的意味をふまえて残存することも大切である。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、御意見を踏まえ新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。
158	1. 文化会館を利用しますが、今の計画では、入口にあるカフェコーナーを一部けずって新しくたてることになっておりますが、これをこわさずとも、たてられるではないでしょうか？文化会館利用者として、とても困りますので、何とかこわさずにのこして下さい。 2. 現庁舎は、後世にのこす文化財として、できれば耐震化して下さい。街中の拠点として市民に使われ	1 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 2 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回

	て下さい。よろしくおねがいを申し上げます。	の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
159	文化会館のブンカフェをのこして下さい。 今の市庁舎を直して使して下さい。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
160	市は、財政難を理由に、除雪も充分にはできないといいながら、なんと、庁舎には多額な費用をかけるなど、あってはならない。庁舎など、今のをなおして使えばよい。市債をふやすなどもってのほかである。パブコメも、いつものことだが、これだけの説明、資料で、市民に何がわかると言うのか。説明不足で、もっと何度も議論をしてから、特に、現庁舎の解体については署名運動もおきており、専門家の検討の場をもち、決めるべきと考える。	現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えており、これらの課題を解決には新庁舎の建設が必要と考えています。 また、これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
161	現庁舎は改修し保存すべきである。次世代に負債を残さず、財政状況を現実的に考える。文化会館は平成26年度に予定されていた通り大規模改修すべきで、「ブンカフェ」は壊すことはない。 重ねて、人口も減少し、財政も厳しくなることは明らかである。再考して整備すべきである。 以上	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 なお、ブンカフェについては、新庁舎の建設に伴い解体する計画ですが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能と認識していることから代替機能を確保する方策については引き続き検討します。
162	1. 3,000人の市民アンケートの4割の人が現庁舎解体に賛成したからとの根拠は、納得がいかない。理由としては、保存活用の情報がなく、はじめから解体ありきと見えてしまうから。一度壊してしまえば二度とつくることはできない。文化を大切にするとやってきた旭川市なのだから、佐藤氏設計のたてものの価値を評価し、保存して活用してほしい。 2. 文化会館にカフェコーナーがなくなるのは利用する市民にとって不利益が大きく、新庁舎はブンカフェをさけて設計をすればよい。(可能なのでは是非そうして下さい。)	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館のレストラン部分を撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画とします。 なお、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能と認識していることから代替機能を確保する方策については引き続き検討します。
163	市役所は街から離れた場所にあつて、私自身もこの10年に1回しか利用していない。そんな所を最新のりっぱな建物にする必要があるのだろうか。新しい建物を作ると産業廃棄物を増やす事になるし環境にも良	現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えており、これらの課題を解決には新庁舎の建設が必要と考えています。 7条駐車場については、将来的に必要なとなる改修費

	くないし、なにより捨てる費用が莫大にかかる。すべて税金である。 新しい庁舎は職員の為に作るのならそれなりの対応をしてもらいたいし市長は特にここまで手法を変えてゴリ押しするなら市長給与の大幅削減は必須であろうし、それも何かの見返りで充当できると思うのでこれをしてしないと市民は全く納得しないと思う。 地下駐車場は他の府県の人達からも好評なのに無くすのはもったいないし、今でも満車になる事があるのに、駐車数を減らすのは考えられない。 ブンカフェーは文化会館を訪れた時少し高いが雰囲気が好きなので利用しているので絶対残してほしい。	用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。 また、ブンカフェーについては、新庁舎の建設に伴い解体する計画ですが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能と認識していることから代替機能を確保する方策については引き続き検討します。
164	文化会館を無くしてまで新庁舎を建てるメリットがそもそも分からない。様々なライブやイベントが見られる所を簡単に無くそうだなんて思わないでほしい。文化会館を壊すな。 ブンカフェーは、インターネットでも口コミが割と良いのに無くすのはなぜか。駅からそれほど近い所に文化会館や市役所があるわけでもないのに、飲食店を減らすメリットが分からない。 以上の事から新庁舎ではなく、現庁舎を改築には出来ないのだろうか。改築でも十分新庁舎に求める基本方針にする事は出来ると思う。	新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めますが、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 なお、ブンカフェーについては、新庁舎の建設に伴い解体する計画ですが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能と認識していることから代替機能を確保する方策については引き続き検討します。
165	シビックセンターのエリア全体で組み立てたい。 ・旭川市の産業について 人口が大都市に集中している現況からして北海道も札幌に大きな産業が集っております。このままでは旭川は益々人口減し産業の衰退が予想されます。 そこで旭川市は「観光産業」に視線を向けてはどうかと考えます。 周辺諸外国からの観光客に向けた“シビックセンター”の機能強化を考えたい。 旭川市民が観光に向かう地方は暖かい南アジア、国内では沖縄・九州です。 暖かい周辺国の人達は風光明媚な温暖・寒冷地に自然の美しさを求めてやってきます。 その人達に旭川の魅力を味わって貰うためにシビックセンターに場所を設置して貰いたい。 今後の観光客増加に向けて ・夏季に来旭する人達の為に 雪で遊べる場として、そり遊びの雪山、スキー、スケート場、カーリング場を設ける。(4～10月) ・冬季に来旭する人達の為に 木工品の使用する場、旭川の名所としての「動物園、酒の醸造所等の映写室」を設ける。(11～3月) ・旭川の物産品を展示する場 ・観光客の健康チェックする場(医療)等の場を設けてはどうか。 旭川の魅力を海外に発信して、来旭した観光客から口づたえに伝達する広報も必要と思われる。	御意見は今後の事業の推進に当たり参考とします。
166	総合庁舎及び市民文化会館についての意見 先ず新総合庁舎について、旭川駅を建設した時の二の舞だけは絶対に起こさぬ様取り組んでもらいたい。現在市民のどれくらいの方が、この計画を認識しているのか、僅か3,000人にアンケートを取り、あたかも市民の総意を得た様な結果を公表するこの姿勢、その稚拙さに未だ目が覚めぬのか、旭川駅建設の再現を見ているようだ。 現庁舎は、市自身が認めている様に日本建築学会賞を得ている。日本近代建造物を代表する建造物であり、	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めますが、市民文化会館は、今後、多くの方々か

その存在感は最早旭川市の顔と成っている事は、近隣市町村の住民が話す様に「あの建物を解体撤去するとなれば旭川も終わっている」と言われているのをご存じか。最早現庁舎は市の立派な有形文化財でもある、市は今までもに残すべき文化財的建造物をどれだけ見過ごしにし、失ってきた事か、「文化都市旭川」こんな街に本物の文化が根づく訳が無いだから「旭川には見る者も無いし魅力がない」等と揶揄されている。見切りをつけて旭川を去る市民も多く、後2・30年もすれば20万都市に成り下がるのは目に見える。 現庁舎は耐震化工事をなし、大胆な発想転換を例えばテナントビルにでもすれば。新庁舎の基本計画に含まれている基本理念、「新たな機能の付加」等現庁舎で実現可能と思われる。新庁舎にしても第三庁舎等必要なし、現計画で第三庁舎区域に計画されている場所に、多少は高層には成るが、札幌市役所のようなシンプルな立て方をすれば建築コストも下がり現庁舎と地下道で連結すれば双方の建造物の付加価値が上がる。何棟も建て又たらい回しの庁舎を造るのか市民はこれまでのたらい回し行政にうんざりしている新庁舎は1棟で十分である。それらのつけは我々の孫の世代にそして激減した市民が負うことに成るのだ。 確かに現庁舎は、私の記憶違いでなければ、来年60歳の還暦、確かに老朽化したと言えそうなるだろう。然しこの市民文化会館については、そうならない。確かに耐震化工事がなされていないと主張するのであればなさればよいでしょう。然し水面下で新市民文化会館をもくろんでいるのは、既成の事実なのです。 何時もの常とう手段、秘密裏に何人かの市民と意見を交わし、数十項目の要望を取り入れたので、これが市民の総意と勝手に判断し推し進める、意見を求めた人材は「個人情報で開示できない」この裏ワザで進められるのだから市民不在の最たるものだ。 市民文化会館は内装のリニューアルを実施させればまだまだ末永く利用可能な施設であり建て替えなど全く必要性は感じない。何故新庁舎建設と無理やり、リンクさせるのか、1期棟の建設に支障に成るから、新庁舎は上川支庁後に建設する1棟で十分でありそもそも、1期棟は建設不要であり市民文化会館まで巻き込むのは論外である。 何故運用可能な施設まで膨大な解体撤去費用を費やし新たに、それも現在まで共用してきた敷地内に建設を目指すのか、その意図さえ全く理解する事が出来ません。 この意見書さえ極一部の市民の声であり、市長への手紙同様にいちいち市長宛と言えど市長が目を通す事など考えられません。担当課である庁舎建設課の職員位は目を通すでしょうが、観光地のホテルのように、一つのポーズでありチェックアウトした時点で即ゴミとして捨てられると言います。 市はこの様な大事業を計画した場合、市民の納めた税金を使うのですから、もっと真摯に、市民広報の臨時発行でも良いでしょう。本気で市民の声を拾うべきです。 この様な、理屈の通らぬ案件を一部の我々が知るのみで行政が進められるのは、それこそ市民不在の行政と断じざるを得ません。 旭川市新庁舎建設と現庁舎の利用の例 同庁舎は私が市に奉職した4年前、昭和33年に建	ら御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
---	---------------------------------------

設された建造物で、日本建築学会賞正式には作品賞と言うようだが、当時は旭川市内で一番高い建物として、有名であり、その姿は本当に優雅で、レンガをふんだんに利用した温かみを感じる建物でありわくわくしながら登庁した気持ちは今でも覚えている。しかし、合併に次ぐ合併により、当時「正庁の間」と言われた9階の畳敷きのフロアーは真っ先に改造の対象となり消えて行った。それでも間に合わず廊下部分はもとより、建物の仕切り工事が再三・再四にわたり、私の退職時にはすっかり当時の姿は消え失せていた。

東海大学の川島教授のように、旭川の古い建造物の保存に努めて居られる方々が居る反面、特に旭川市中央地域の建造物は歯の抜けたように、日々増している。しかも、この地域には、市の有形文化財として残すべき建造物もそんざいしていたはずである。確かここに建物が有ったはずと思い出しても、浮かばない昨今、旭川市を象徴してきた、現庁舎を取り壊すと言う暴挙に驚いている。

周囲の上川支庁舎を始め多くの公的施設が消えてゆく中で、第二庁舎を始めとして、次から次へと新たな庁舎が生まれ、一方では民間のビルの借り上げなど行い、急場をしのいできた、その賃借料など莫大なものであり、もっと早い時点で庁舎建設の計画がなされるべきであった。その莫大な賃借料はどぶに消えたのか。捨てた様なものである。我々市民であればローンを組んで賃借料と考え支払ってゆけばいずれ、己の所有物となるが、親方日の丸感覚ではそれさえ、考えられないのか、ここ数十年の賃借料を明らかにしてはどうか、新庁舎建設費の何割を浪費してきたか考えてはいかがですか。

近隣の町村からは「あの独創的で建築学会から賞を受けている、建設物を取り壊すようであれば、「旭川も終わっている」との声も囁かれている、新庁舎は別の地に形など考えず、札幌市庁舎のようにシンプルなビルで良い建築コストも抑える事が可能であろう。建造物の中身で独創性を発揮する事は十分に可能と考えられる。また北海道の気候風土も知らない、なんでも東京の中央意識は捨て、設計建築は北方の気候風土に強い地元の建築事務所に、なにも高い設計料を払い東京の設計事務所に発注するような、愚行を二度としては成らず止めるで可き有る。地元旭川の建築設計事務所にも優れた建築士はあまた存在している。道内の工学系大学生にコンペでも行い募集したら、厳寒の地旭川にふさわしい、より良い新庁舎を設計してくれますよ。

もう市民も、たらい回しの、お役所仕事には、うんざりしている筈、一か所の建物に行けば事足りる新庁舎を望んでいるはずです。市内には何の役にも立たない箱もの「住民センター」の乱立が目立つが、証明書発行位の業務職員も多すぎる、支所的な業務は皆無、あれだけの大風呂敷を広げて実施した「北彩都構想」の中になぜ新庁舎の計画が見逃されたのか、不思議でならない。今、現存する立派な建物を、高い解体費をかけ解体し同じ場所に建て替える等具の骨頂としか言いようがない。市民の納める税金をどう考えているのか、孫の給与明細書を見た事が有るのか、医療費と同じこと、これからの若い世代、強いては孫にまでつけを回すと言う事に成る。

それにしても、このたびの「旭川市新庁舎建設基本計画（案）」には不可思議な点が多すぎる、何故か急に思いついた様な内容でいかにもチグハグな面が現れて

いる。解体撤去の必要のない建造物を解体したり解体した同じ機能の建造物を、今まで共用していた敷地に移動して建設するなど、何を根拠にこの様な愚行に及ぶのか、多くの市民は、それを知らない。 旭川駅のように市民の税金 7 7 億円を投資建設し、出来たら民間会社 J R 北海道へ「はいどうぞ」、市民はその税金の使われ方を全く知っていない、他県から来旭するお客さんに「外観は一流・中身は三流」等と陰口をたたかれる様な事の無いような、新庁舎の建設を望む。 この現庁舎は試算で耐震工事は 1 1 0 億くらいで可能と言われる。耐震工事の内容までは知り得ないが、詳細に第三者の専門家に見直しを掛ければ、未だ工事費は減るはずです。 東京都の小池さんの東京五輪の見直しを少しは見習ってほしい思いさえする。これら旭川市新庁舎建設の方向性を決定するのは長たる市長の双肩にかかっている事を重く受け止めて頂きたい。 何も市民文化会館を壊す必要もないまだ新しい建造物でしっかりしている。只言われているのは耐震機能の事だけ、それさえクリアすれば、新しい市民文化会館も必要ない、地下駐車場も壊す必要も無論ない、第二庁舎側の細々した建物をすべて解体し大きな解体物件は旧上川支庁位、その跡地に大型高層庁舎を建設すれば、不要な解体費用も無くなり、そうすれば解体費用と新文化会館建設費 1 3 0 . 7 億円が浮いてくる、今計画している新庁舎建設費用は 1 2 8 . 3 億円、人口が減る一方の旭川、 2 ・ 3 0 年もすれば 2 0 万都市に成るのは目に見えている。見切りをつけて旭川から転出する世帯や、企業も増え続ける事が予想される。 先ずもったいない精神を、市が率先して示すべきです。旭川市新庁舎建設を一棟とし、たらい回し行政はやめましょう。建設費は旧上川支庁跡地に変更し、札幌市役所のようにシンプルなビルで良いのです。この建物に集中的に建設費を投入する事で、他の施設の解体費も多く生まれてくるでしょう。 地下空間の再開発は今や常識、地下通路で旭川市新庁舎と現庁舎（シミンの皆さんは赤レンガの呼称で愛されている）結べば、現庁舎と新庁舎双方の建造物の付加価値が生まれてくるでしょう。現庁舎を役場では無く、オフィスビルとして、安い賃借料で貸し出す等して利用する（地方自治体が営利業務をなす事には、問題も有るが振興公社等を利用すれば可能）事も可能なはず。建造物としての耐震化等基幹部分は市で行い、改修後の 9 階までのスペースをいわば更地の状態にして設計は自由に借り手に任せ、それぞれの業務の停止もしくは、廃業の時に現状に復帰してもらう契約とすれば、市としての余分な経費の支出は生まれません。 投資の必要も無くなる。中心部ではテナント料が高くて利用できない、市行政関係企業に事務所として利用してもらう等、他にも、宿泊施設・若年起業者のオフィス・札幌駅に隣接するラーメン横丁の様に、旭川の味覚を発信する飲食店ベース・フィットネスクラブ・高齢者向けの介護関係企業、あるいは施設・施設等々、安価の賃借料で提供すれば市の行政に関係する企業は新庁舎と結ばれる、この建物は、持ってこいのオフィス・スペースであり、市の歳入増にもつながる、多くの市民や企業の知恵を集結すれば、この建物の付加価値は、計り知れない、この建物は旭川市の象徴されてきた建造物であり、必ず残すべきものと考えます。	
---	--

167	この意見書は現市庁舎を壊すことは決定済みなのでそれに関しては返答しないとのことですが、本当に市民の意見をきいた結果なののでしょうか。 市民3,000人を対象にしたアンケートがすべて市民の意見だというのでしょうか。中身をみると、回収率40.5%,1204人のうちの74.3%が取り壊して云々、たった800人の意見、しかも取り壊すことを前提とした誘導質問のアンケートに…。 署名活動で、24,500人の各々の意志で記入した市民の重みは800人と比べて、どう受け止めますか？たった3か月くらいの署名活動での反応ですよ。 も一度冷静になって、ふり出しに戻り、メリット、デメリットを正直に並べた上で、市民と、きちんと議論しませんか。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
168	旭川市新庁舎建設基本計画（案）に新庁舎建設に向けた考え方が記されており、旭川市の新庁舎に求められるものは、第一に安全な建築物であり、市民にとっての利便性、職員にとっての執務効率、市民から親しまれる機能・空間を有することが必要だと思います。 現庁舎は、外壁に煉瓦を使用した意匠で、文化的な価値があると思います。建物形状・構造については、地震の揺れに不向きな形状となっていること、昭和33年に建設されてから約60年経過している建築物の基本となる柱・梁・基礎などの主要構造部や設備について残りの耐用年数に課題があります。また、内部空間利便性については、分散化された庁舎であり、現庁舎建設当時よりも業務内容が多岐に渡ることによる関係部署と連携が取りやすい執務空間を満たした庁舎とは言えません。 以上のことから、現庁舎では、現在求められている安全性・利便性・執務性・機能性について、対応することが困難であると考えられます。 現庁舎を耐震補強や免震工法などの改修工事で、維持・保存のため費用を掛け続けることよりも、地震の揺れに対応できる建物形状・構造で、現在のニーズに対応できる庁舎へ建て替えることが妥当であると思います。また、庁舎建設後、庁舎の修繕工事・メンテナンスを市内建設事業者が出来るような建築物とし、エネルギー面も含め、ライフサイクルコストを抑えた庁舎とすることが望ましいと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
169	新庁舎新築について 旭川市の人口も、年々減少することは、認めざるをえない事実です。この事により、市政、行政の在り方は、将来かかわる職員等も減少する事になるでしょう。 市内各地区には、支所がある市域住民は、生活に大変便利になっております。 中央の住民サービスより、各地区のサービスを重視した方が、市民の暮らしの助けとなると考えます。 新庁舎は大きくする事なく、支所等を充実する事で、コンパクトな行政サービスが出来ると考えます。 規模が大きくなれば、その後の維持管理等も比例して消費する事になり、後世に負担を掛ける事になると考えます。 出来るだけ、小規模の庁舎を望みます。	新庁舎については、単年度当たりの財政負担の軽減や将来の人口減少などの社会情勢の変化への対応を考慮し、全体を2期に分けて建設することとし、このうち1期棟については、約23,000㎡と計画していますが、できるだけ事業費が縮減できるよう新庁舎の規模についてはコンパクト化に努めます。
170	既存庁舎は、重要文化財でも無いので取り壊し新しい庁舎を建設・新築が望ましい。 今の庁舎を耐震化するには、階段、間仕切等に負担が掛かりすぎる。利用価値の無いものに無駄なお金を掛けるのは反対です。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。

171	市庁舎は災害時に、重要な防災拠点となります。そのため、現在の耐震性の不足した庁舎では、その役割を果たし、市民の安全を確保できません。 また、現在の庁舎の位置は防災、市民サービスにおいても、優位の場所であり、現状での庁舎建設は不可欠であります。 現庁舎の文化的価値は認められますが、それを維持し、保存するには多額の費用を要し、市の財政を考慮するとその価値に疑問を感じ得ません。 庁舎の建設にあたっては、基本計画で示されている「シビックセンター」の理念に照らし、付近の地域の再生も必要と考えています。 そのため、庁舎建設にとどまらず、市街中心部を中核都市にふさわしい、中心部の活性化も含めた計画を希望します。その計画の一部をなす新庁舎建設を起爆として、今後の発展を強く期待します。 財政的、市庁舎本来の目的を総合的に検討すれば、現在の計画に近い物といえるのではないのでしょうか。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
172	東京から旭川へ親子5人で移住して45年目、青春時代を池袋から西武線で通勤していた者として、移り住んだ旭川に西武百貨店が有るということがどれ程心の糧になったことか。そして建築関係の仕事をして世界的にも評価される市庁舎を持つ誇りを大切にしてきました。今、その両方が消滅の危機にさらされている。 西武に関しては私企業である以上市としてはそれを防ぐ手段が無いのは理解出来ます。ただ買物公園と駅前商店の衰退を見るにつけなんの手もうてない行政の力の無さ、発想の無さを情け無く思う。だからと言って市庁舎を新築したからと言ってそれに変わる活性化などはかられる訳ではないのです。 市庁舎の新築にはなにも異議は有りませんがそれと一緒に旧庁舎も解体することに異議を發する人が署名では25,000人近いと言う数字になったと聞きます。 市の言う3,000人のアンケートの75%という数字のゴマカシで市民はなんとなくだまされてしましますが返答（回収）率40%のうちの75%は800人程度でしかないのです。 今回の市庁舎を残すという署名の25,000人との重みの違いをどう考えるのか、市長は「一方の意見」として今後も無視することになればそれこそ行政への信頼を失わせる失政につながることを危惧しております。	アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。
173	先日新聞等で現庁舎保存運動の活発化で対応に苦慮している記事を拝見し、もし、建設場所の再考が可能であればと思い提案させていただきます。 旭川市の喫緊の課題は、経済です。北海道開拓の核である農業と公共工事で雇用を確保してきた旭川にとって、公共事業の減少により若者が流出しています。また、人口構成の高齢化率が上昇しています。それぞれの分野で対策は講じていますが、20年後30年後を見据えた場合、マチの形態は昔に戻って、駅を中心とした「コンパクトシティ」が効率的になることは容易に想像できることと思います。しかし、右肩上りの発展を期待して築いてきた現状の駅前構造を転換させるには、大きな「切っ掛け」が必要です。 それが、今回の新庁舎建設です。私たち市民にとって、市役所の庁舎はマチのシンボルであり、市役所職員や議員の方々が考える以上に大きな存在であります。結論から申して、新庁舎を旭川駅南口隣接に建設することを提案します。災害多発都市ならば、分散によるリスク回避が必要とされますが、旭川は極めて災	新庁舎の建設場所は、平成28年3月に策定した旭川市新庁舎建設基本構想において「現庁舎周辺エリア」と決定したものであり、その変更は想定しておりません。

害が少ない都市であるため、経済と行政を駅に集積させる効率化の方が有効と考えられます。また、新庁舎が駅隣接に建設されることで、大きな「イノベーション」を起こすチャンスが生まれます。

方策は、旭川市総合計画市民検討会議の第4分科会第4回会議の個別施策に記載されていますが、別紙にそのストーリーの一例を示します。なお、最大の懸念である資金の確保ですが、これは政治力の問題です。北海道、東北で第3の都市である旭川の改革は今後の地方都市のモデルになります。

別紙 ※図は省略させていただいております。

1. はじめに

旭川市の今後のテーマは「集積」からの「イノベーション」であると考えます。政治地域、商業地域、工業地域、教育地域、医療地域、観光地域、コミュニティ地域など、そこに行けば、旭川の全てがある集積エリアを築き、コンパクトシティとしての効率化を図るとともに、地方都市にあっても規模の経済を図れるうちに英知を融合させたイノベーションを起こし、市民の生活に高揚感を与えるとともに来訪者にも最上のおもてなしを味わってもらえるまちづくりが期待される。

しかし、このような取り組みをスタートアップさせるには、何か大きな機会が必要である。それが、今回の市役所新庁舎建設である。では、どのような場所にどのような意図で建設すべきか、その計画案を下記に示す。

2. ストーリー

(1) 旭川駅南側の忠別川上に大型無料駐車場を整備する

旭川駅周辺に人が集まらない理由は、車社会に変化したライフスタイルに対応できていないことである。駅北口には有料駐車場が多数あるが、低料金であっても支払いが発生した時点で心理的に面倒くささを感じる。加えて、女性や高齢者の運転者にとって、混み入った場所への駐車はストレスが大きい。このような細かな配慮不足の積み重ねが、旭川駅周辺から人を遠ざけている。

そこで、旭川駅南側の忠別川上に蓋をして数万台規模の無料駐車場を整備する。無料で駐めやすい駐車場ができることで、市民をはじめ、近隣市町村、観光客が旭川駅周辺に集まり、そこに多種多様なコミュニティやビジネスが生まれ、北口買い物公園の商業地域も発展する。現在、駅北口で駐車場経営をしているオーナーも駐車場よりテナント収入の方が、収益率が高いため、問題視されることは少ないと思われる。

問題は整備資金である。地域創生資金など、国の公共事業に関する資金が中心となるが、この資金獲得アイデアが本取り組みの核となる。政治家の腕の見せ所でもある。

(2) 旭川駅南口の忠別川上に市役所新庁舎を建設する

旭川駅周辺にコミュニティを作るには、市庁舎を旭川駅直結にすべきである（例：長岡駅、白石駅）。全てが駅を中心に派生する旧来型の都市構造である。以前、多くの地方都市は駅を中心に構成されてきたが、人口の増加と車社会の到来により、郊外点在型の構成に変化してきた。今後は人口が減少し、(1)で記述した無料駐車場が整備されれば、再び、駅中心の都市構造が有効となりえる。

(3) 市庁舎から各施設への空中通路を整備する

新たに建設する市庁舎は、政治経済の中心であるとともに、コミュニティと観光の中心拠点とならなければならない。従って、音楽や芸術、国際会議等を実施

	できる施設が立体的に格納されることは当然ながら、北海道の観光拠点として、各種観光施設や沖縄のようなレンタカーの整備が求められる。旭川駅内で世界的なイベントが適時開催されることで、近隣市町村からも来訪しやすくなり、経済効果は高まる。また、既存の施設を有効活用するには、南側は大雪アリーナや地場産センターへ、北側はフィールや西部跡へ繋がる空中通路が必要である。 (4) 旭川空港・医大経由・旭川駅間の地下鉄を整備する 理想的には、北海道の中心に立地する旭川空港を基準に新千歳空港を加えて、空の2大玄関口とするべきところ、札幌・苫小牧間の経済地域が優先されて、新千歳空港のみが過負荷状態となっている。本来なら、新幹線も、函館から新千歳空港経由旭川空港までの計画を強く主張すべきであった。 旭川空港が国際的に一流空港へと発展するには、戦略的な動線を考慮したアクセスが重要である。そこで考えられるのが、旭川空港・医大経由・旭川駅間の地下鉄整備である。幸いにして、旭川空港と医大の間は東神楽町の土地ではあるものの畑地となっており、新たに開拓の可能性を持つ。できれば、この地域には、ソフトバンク等一流企業と連携した高級高齢者を対象とした「プラチナタウン」を構築したい。裕福な高齢者なら、空港と医大病院に挟まれ自然豊かなリゾートタウンで過ごしたいニーズは高いと思われる。また、海外からの来訪者増加を見込んで、過去にグローバル戦略（海外観光客向け医療ツーリズム）を図った医大にとっても、アクセス面での課題が解消される。そして、旭川駅に繋がる。この路線は、旭川空港、医大、旭川駅の3者のみに利益をもたらすものではなく、コンパクトシティ旭川を構築する上で、最重要な戦略ポイントとなる。 以上	
174	私はこれまで旭川市の主に自然環境に関する行政に関わってきました。その経験で得た視点から意見を述べますので、率直なご返答をお願いします。 1. 基本理念にある新たな機能としての「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」(4ページ)について その内容として示されているのは、情報発信機能・シティプロモーション機能として90㎡の空間(市政情報コーナー、利便施設21ページ)、(地場産品や特産品、旭川の歴史、芸術、文学、スポーツ等23ページ)をもうけるとありますが、そうした中途半端な紹介コーナーを作るだけのことで、「市民活動の支援」、「旭川らしさの発信」になるのか、いっこうに見えてきません。本気でこうした機能に取り組むとしたら、地元のさまざまな自然・文化・歴史的資源および人的資源を取りあげ、どのような具体的機能が必要か行政と市民が協働で十分に検討した上ではじめて必要な施設計画が可能になると思います。現在の計画で中途半端な施設を作ってその機能は後から検討するというのは、発想が逆転していると思います。 要望1 従って、シビックセンターは別途に考え、一期棟建設は市民からの要望を取り入れ、付近一帯の景観にあったデザインのコンパクトで機能的な新市庁舎にして頂きたい。 2. 現市庁舎が日本建築学会賞受賞(昭和34年)、国際学術組織からドコモモJapan100選に選出(平成15年)されたことは、私は初めて知りました。	1 設計段階では市民の意見や要望を取り入れるための取組を予定しています。 デザインは、周辺環境との調和に配慮し、規模についても更にコンパクト化を図ることとしています。 2 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺っ

多くの市民も同様ではないかと思います。この価値について十分に検討したのか疑問です。市民へのアンケート調査の質問項目にはありません（説明資料にはあったのかもしれませんが）。 要望2 従って、再度現市庁舎の建築物としての歴史的、文化的価値および景観について、今一度行政、専門家、市民で検討して頂きたい。 3. 現市庁舎の建て替えの根拠の柱は耐震性の不足でした。私には専門的なことは分かりませんが、この耐震診断は平成9年に行われたもので、建築の専門家からも再度きちっと診断し直す必要があるとの指摘があります。 要望3 従って、再度耐震診断を行った上で、現市庁舎を新築せざるを得ないのか、耐震への改修工事ですらに使用継続が可能なのか、両者の正確なコストの算定も含めて検討して頂きたい。 4. 基本理念にある「地域住民やNPOなどの新たな公共の担い手が、主体的にあるいは行政との協働により課題解決・・・」について よくあることですが、行政が作った計画を市民参加の審議会や検討委員で多少の異論はあっても認めてもらう、行政に協力する形での協働というのは本当の意味での協働にはなりません。 私の2つの経験から述べます。 昭和60年に（社）旭川観光協会の「滞在型観光都市に向けて一嵐山公園開発推進に関する提言」が出され、旭川自然史懇話会と嵐山と親しむ会が自然学習の場にしたいという「嵐山自然と文化の森の提言」を発表、さらに東海大学橋場ゼミナールが旭川の玄関口である「嵐山周辺の開発問題を考える」という提言を提出、市は3つの提言を抱えて、嵐山整備懇話会を立ち上げ今後の嵐山の整備方針・計画を検討することになりました。第1回委員会は「市が整備計画案を持っているのなら出してほしい、ないのならここで検討したことを尊重してほしい」という一人の委員の発言から始まりました。函館山や札幌の藻岩山を想定した嵐山の観光開発を重視する案と上川地方の開拓の原点であり歴史・文化的遺産と豊かな自然の残る嵐山の保全を重視する案など、さまざまな対立とお互いの妥協もありましたが本当に真剣な中身の濃い検討がなされた結果、自然と歴史を重視して利用を進める基本理念と整備計画が作られ、現在の民間の嵐山ビジターセンターと公立の嵐山公園センターが活動しています。観光については大変重要だが嵐山は自然や歴史、アイヌ文化を活かしたエコツアーとしての方向性が示されたと考えています。 もう一つの例は、当時のバブル経済とリゾートブームの中で、平成2年に突哨山に計画されたゴルフ場開発計画に対して市民の反対運動が始まりました。この市民運動はスポーツとしてのゴルフに反対したわけではありませんでした。反対する主な理由は、突哨山は旭川市の北側で唯一のまとまった緑地であり、旭川市における緑のネットワークの要であること、カタクリの大群落をはじめ多様な動植物による生物多様性の高い地域であり、ゴルフ場の農薬による地元農業への風評被害、市民の飲み水の汚染の可能性があること等でした。そして、突哨山をゴルフ場ではなく旭川市と比布町の住民にとっての里山として活用することを目的にしたものでした。この時も、ゴルフ場開発の企業とはもちろん、法律に沿って開発計画を進めざるを得ない行政とも幾度も対立しました。バブル経済が終わり、会員権商法によるゴルフ場開発のうまみがなくなり、	できました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 3 平成9年度に実施した耐震診断結果については、耐震改修促進法により北海道が指定した専門機関において、耐震診断が適正に行われているとの判定結果を得ています。この結果が変わることが考えられず、改めて耐震診断をやり直す必要はないと認識しています。 4 総合庁舎の取扱いは2のとおりですが、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
---	--

開発業者は買い取った突哨山の土地を不良債権にして手を引いてしまいました。市民団体は旭川市に買い戻して公有地化してほしいと云う要望を4万676筆の署名とともに提出、旭川市長がプライベートで突哨山を訪れたこともあり、平成12年に旭川市と比布町によって自然環境保全を目的に競売に参加して公有地化が実現しました。市民運動の一つとして平成5年春に始まった野の花のお花見「カタクリフォーラム」は現在も続いていて、地元や道内だけでなく本州からも毎年人が訪れています。後に突哨山は都市公園としてみどり公園課（現公園みどり課）の管理になりましたが、旭川市は平成13年に「突哨山自然環境保全懇話会」を19名のメンバーで発足させました。これまで市の委員会での公募委員は通常2名程度でしたが、この懇話会では学識経験者や肩書きで選ばれた委員だけでなく関心のある8名もの公募市民が入っていることが画期的でした。真剣な検討の結果「地域住民参加型」保全・管理システム方式が打ち出され、全国でも珍しい市民、行政、指定管理者の3者で構成される「突哨山運営協議会」で突哨山の管理・運営を行っています。さらに、「地域住民参加型」保全・管理システムは、縦割り行政の弊害を指摘した公募委員の主張で平成13年に策定された「旭川市自然共生アクションプラン」を踏まえた組織に位置づけられました。このアクションプランは4つの部会があり、それぞれ専門家、意識の高い市民で構成、一方市役所内でも4つの部会合計で企画、土木部、環境部、教育委員会商工部など実に34名の職員が入って横断的に検討されています。 ある事業や計画に対して異なる考え方や意見が対立するのは当たり前です。大事なことは対立を避けるのではなく、異なる考え、意見を付き合わせて検討を進めることで、互いの妥協も必要ですが、結果は全員が納得しなくても良い方向に進むと思います。 長々と書きましたが、行政と市民との内容の濃い協働は、長い時間とお互いの労力や苦勞を通じてはじめて得られると思っています。その意味で今回の「旭川市庁舎検討審議会」は議事録も見ましたが、少数意見でも重要な提案が十分に検討されていない、異なる意見を十分に付き合わせられるようなメンバー構成になっていないように感じました。 旭川市新庁舎建設基本計画（案）（平成28年11月、以下基本計画（案）とする）によると、新庁舎一期棟の建設は3年後、現総合庁舎の解体は4年後、二期庁舎と文化会館についてはまだスケジュールが未定になっていて、まだ検討する時間は十分にあると思います。要望4 従って、一期棟建設を進めるとしても、現総合庁舎、文化会館の解体か補修整備かについての検討および次に述べる敷地内の配置計画について再度異なる意見を十分に議論できる場を立ち上げて検討していただきたい。 5. 忠別川に隣接する旭川駅から買い物公園、七条緑道そして常磐公園へと人の流れを作りたいという発想は大事だと思います。全国に先駆けて作られた買い物公園という旭川の商業ゾーン、緑の多い七条緑道、まとまった樹林地があり天然記念物のオジロワシの飛来、アカゲラの営巣、沢山の水鳥等が見られる歴史のある常磐公園、さらに図書館、公会堂、文学資料室のある常磐館等の文化施設があります。この一連の動線は旭川の大変大事な資源だと思います。市庁舎一帯の環境や景観はこの動線の七条緑道から連なる場所にあることを十分に考慮する必要があると思います。しかし、基本計画（案）での敷地内の配置図を見ると（35ペ	5 いただいた御意見を踏まえ、今後、周辺景観にも配慮しながら設計を進めます。
--	---

	ージ),ビルと駐車場ばかりがひしめいていて、空間に余裕がなく、景観的にも良くないと思います。地下の駐車場を十分に利用すべきです。 要望5 従って、敷地内の配置計画、景観、緑化計画について。さらに検討していただきたい。 6. 最後にコスト問題について述べます 当初の新庁舎建設計画(骨子)では文化会館の建設も含め、総額260億円となっていました。この金額は計画期間が長くさらに高騰する可能性が指摘されています。市は常に財政難といっている現在、これだけのコストを掛けることで他の事業に影響が出ることが予想されます。 私が住んでいる旭岡近くの近文25丁目の空き地(現在冬の雪捨て場になっている)に以前から住民の要望があり、「近文25丁目未利用地の今後のあり方検討懇談会」(コミュニティー施設が中心)が3年前から行われてきました。この懇談会では、はじめに市が6項目の要素を提案しただけ、市が作った原案の検討ではなく、はじめから住民レベルでどういう機能が必要か検討を進め、少し方向性が見えてきていました。一昨年10月に東京からふるさと財団から地域再生マネージャーが来旭、関係する市民団体から意見を聴取した上で市長に提言、それを再度検討懇談会に戻してさらに検討を進める段階になっていました。ところが、そこでストップしたまま、後に現地の市民委員会に平成33年度頃まで計画を延期する、理由は資金不足という説明があったそうです。検討懇談会の委員を務めていた私にも説明に来ましたが、この延期の原因は新庁舎建設計画のコスト(当初260億円)の影響が大きいと、私は思っています。市の他の事業にも影響が生じているのではないかと心配しています。財政難という現状の中で、改修計画で進んでいた市民文化会館も含め、なぜスクラップアンドビルド的に全てを解体、新築しなければならないのか、大いに疑問です。 要望6 従って、市民文化会館は改修によって再利用していただきたい。市のさまざまな事業、財政計画の中でコスト面を考えると、できるだけコンパクトで機能的な新庁舎建設計画を目指していただきたい。さらに、市民にとって切実な他の事業に影響が出ないようにしていただきたい。この近文地区でのコミュニティー施設建設計画(遅れるにしても)についても検討懇談会は続けることを要望します。	6 新庁舎の必要面積の算定では、総務省地方債同意等基準をもとに独自調整を行い、小さく抑えて算定しており、設計段階においても更なる面積のコンパクト化に配慮し、財政的にも無理のない計画とします。
175	1 総合庁舎及び第三庁舎について 総合庁舎及び第三庁舎については、解体撤去し、跡地を有効に活用すべきと考える。 現総合庁舎については、美的価値、歴史的価値があると評価されているが、保存するためには耐震改修に係る費用を要し、また、何らかの利活用をするとなるとその後も維持管理費がかかり続けるだけでなく、老朽化した設備の改修も必要となる。 旭川市の財政状況が厳しい中であって、新庁舎建設には、極めて多額の費用を要することとなり、従前よりは有利な財源の活用が可能とはいえ、そのほとんどは起債であり、市の借財となることを考えると、財政的な負担を軽減させるためにも現庁舎については解体し、敷地を他の用途に利活用することが適当と考える。 仮に現総合庁舎を耐震改修すれば、当然、何らかの利活用をすることになると思われるが、その利活用がそのために投じる費用に見合うものになるとは思えず、結果として多額の費用を投じて建物の外観を保存したに過ぎないことになると思われる。 「もったいない」とか「無くすのは惜しい」との声	1 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、同様に第三庁舎につきましても解体撤去し跡地を有効活用することとします。

があることは理解する。潤沢な財源があるのであれば記念碑的に保存しても良いが、そうでないならばお金は最も生きる形で使うべきと思う。この際、思い切って断捨離することが適当と考える。 第三庁舎についても、同様に理由でこの際解体し、その跡地を有効に活用すべきと考える。 2 文化会館について 文化会館については、施設が老朽化し、設備も更新時期を迎えており、更に耐震性でも問題があるが、その施設について整備の方針を先送りしようとする中で、その隣接地に新庁舎を建設しようとするのは大いに疑問である。平成28年6月の基本計画骨子において文化会館と地下駐車場を含めた施設の整備方針と総合庁舎敷地を一体的に土地利用することを一つの前提として新庁舎位置を現総合庁舎と文化会館の間に設定したように思えただけに、文化会館などの整備を先送りするにも関わらず、庁舎の建設位置だけは骨子どおりとするのは、熟慮の末にたどり着いた最善の選択とは思えない。 新庁舎を市で現在計画している位置（現総合庁舎と文化会館の間）に建設しようとするのならば、文化会館についても解体し、別の場所に建て替えるとの方針を明確に示すべきと考える。 文化会館について整備方針を示せないのであれば、新庁舎は現在計画している場所以外（第三庁舎敷地等）で建設すべきと思う。それであれば、文化会館の整備については、当面、新庁舎建設とは切り離し、時間をかけて検討してもよいと思う。 平成28年6月に示した基本計画骨子では、文化会館の建て替えのほか、地下駐車場の解体撤去にまで踏み込んでいたが、この度の計画では、それらの整備については白紙撤回した形となっており、そのような状態で新庁舎を文化会館の隣に建設する場合、新庁舎と現文化会館及び地下駐車場とを何らかの形で連結（連携）する必要が生じ、そのことで新庁舎建設に一定の制限が生じるとともに、現文化会館等のその後の整備計画にも影響が出ることも心配である。 3 新庁舎の規模について 市で現在計画している1期棟の2万3千平方メートルという規模は、当面必要と思われる面積を確保していると思われ、適切であると思う。2期棟については、その建設計画の前に改めて必要な機能を精査し、規模の見直し（縮小）を考えるべきと思う。 4 新庁舎の機能について 項目として挙げられているものは、妥当なものと思われる。 市役所の建物に最も関わりがあるのは、「そこを訪れる市民」と「そこで働く市職員」であると言うと極論になるであろうか。 その観点から、特に重点を置いてほしいことの一つとしては、市民にとって利用しやすい庁舎としてほしいことを挙げたい。市役所を訪れる市民の大多数は、何らかの手続きのためである、そのためには利便性の高い窓口機能として充実させることが最も重要であると思う。 また、もう一つとして、働く市職員にとって快適な職場空間としてほしいことを挙げたい。なんと言っても一番庁舎を利用する者は勤務する職員であり、そのために、執務スペースだけでなく、各種設備も充実したものであるとほしいと考える。 その2点が満たされていれば、庁舎としての機能は大方満たされているとは言えまいか。	2 新庁舎については、仮庁舎や移転の必要が無い総合庁舎と市民文化会館の間の空地に建設することとしますが、御意見にありますように、市民文化会館が既存のままの場合は様々な課題があると認識しており、今後、いただいた御意見も参考にしながら設計を進めます。 3 2期棟は、建設時に改めてその必要性も含め検討します。 4, 5, 6 御意見は今後の業務遂行の参考とします。
--	---

	新庁舎の基本的考え方の中で、「市民でにぎわう～」との基本理念が示されているが、市の総合庁舎に「にぎわい」を求める必要があるのかについては、個人的には大いに疑問がある。 市民が集う場所やにぎわい創出に関わる部署や施設は既にあり、それを敢えて市の総合庁舎に持ち込む必要はないように思う。 5 新庁舎の建設場所について 市の示した計画では、新庁舎建設中も現行庁舎で業務を行い続けられ、事務所の借り上げも不要で移転料も抑えられるという点では優れていると思う。しかし、現総合庁舎及び文化会館敷地内の全体計画が明確でない中では、文化会館の隣に新庁舎を建設しようとするのには大いに疑問があり、現状では、第三庁舎敷地に新庁舎を建設することが最も現実的であり、妥当と考える。 6 雑感 (1) 前記で述べたとおり、現総合庁舎と文化会館の間の土地に新庁舎を建設しようとするに私がじっくりこないのは、文化会館の整備を先送りしたことももちろんあるが、もう一つの理由は、耐震性に重大な欠陥を持つ総合庁舎の隣に新たな庁舎を建てることである。新庁舎の建設着手から現総合庁舎解体までの年数が計画では4か年であるが、その間に予期せぬ災害が起きて現総合庁舎に致命的な打撃を与え、結果、建設中の新庁舎に良からぬ影響を与えるおそれもないとは言えない。また、最も大きな懸念は、総合庁舎の解体に関して大規模な反対が起こり、結果、解体が先送りにされることが無いとは言えないと考えるが、余計な心配であろうか。 (2) 旭川市が新しい庁舎を建てることに對して、今も強い追い風の中にあると思える。このタイミングを逃さず、計画どおりに庁舎の整備が進むことを強く望むところである。庁舎建設に関して広く市民に意見を聞けば、様々な意見や要望が出て、そのことで時には事業の進捗が迷走することもあると思うが、市（市長）として示す根幹となる方針についてはぶれることなく突き進めていってほしい。 以上	
176	私のまわりには、市職員が働くだけの庁舎に多額の税金をかけて新しくする必要は無いということを言う人もいますが庁舎は、市職員が働く場であるほかにも、市民のための窓口であったり、災害が起きた際の拠点になるなどの大事な機能があると思います。また、現庁舎については、一部の方々が保存を求めて署名集めをしているようですが、多額のお金をかけてまで残すべき価値がある建物だとは思いません。そう考える市民も多いと思います。本当に「残したい」「残すべき」だと多くの市民が感じる建物であれば署名集めなどを行わなくても「解体反対」という意見が出てくるものだと思いますが、そのような声が上がらないというのは、多くの市民は保存を求めているという表れだと思います。現庁舎の解体後は跡地を駐車場にする計画になっていますが、災害が起きた際には避難所スペースとして活用できるようにすると良いと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、災害が起きた場合を想定し、屋外スペースの検討を進めます。
177	「旭川市新庁舎建設基本計画（案）」（以下：『基本計画（案）』とする）が策定され、実施された「意見提出手続」いわゆる「パブリックコメント」の提出に応じるために以下作成したものです。“意見”を求める“材料”が、「旭川市新庁舎建設基本計画（案）概要版」とされていたが、担当部局のご厚意により印刷していただいた「・・・本編」に基づき、意見開陳させてもら	

うこととした。 はじめに 1. 今年（平成28年）4月26日に開催された「旭川市庁舎整備検討審議会」に初めて傍聴し、非常に強い疑義を感じました。審議会の進め方も含めた内容、審議会の委員の構成、等々について正直「これが審議会なの？」と感じました。その理由は次の通りです。 ①審議会の委員選定について、公募委員を除いて、行政（市）が「関係団体」として任命した委員は、その所属団体の多くが、行政（市）からの何らかの『補助金（活動補助金、運営補助金等）』を受けていると思います。つまり、行政（市）とは『利害関係』にあると言えます。 ②審議会とすることで、提案された“素案・骨子”等が適正かどうかの審議にとどまり、本来市民が求める“対案”であったり、複数の（案）の提出などを求めることなく、淡々と審議することとなっている。そのことが、『構想・計画』のすべてにおいて、『行政（市）の提案』のレベルアップを阻害してしまっている。発展性を求めることが出来ない状況となる。 ③会議の進行は、学識経験者なのか有識者なのかよく分からないが、大学教授と言っても行政関係や市民参加、ましてや『社会的合意形成』などに関係する研究をされている先生なのか、傍聴する限り非常に疑問を感じた。審議の進め方は申し分ないのだろうが、残念ながら『討議民主主義』の必要性はおろか、社会学、政治学、行政学の素人のようで、非常に残念に思う。 そういつつも、形式的には『審議会答申』も提出されたことであり、今更論”となってしまうので、これ以上の“評論”はしませんが、問題・課題が残るものであることは確かです。 2. 下記の審議会での委員とのやり取りについて、どうしても「これって、どういう事？」事務局が何を説明しようとしたのかしら、いまだに理解できません。「8次総を”意識”しているからいいのか？」それとも「8次総策定時から急速に情勢が変わったのか？」はたまた「市長がいいというのだからどうでもいい？」とするのか、全く意味不明です。私の理解力の無さ過ぎかと思ひ、この会議録を札幌に在住する地方自治の研究者（大学教授）にも意見を求めましたが、笑って答えてくれません。ただ一言「まあ、難しい言語表現ですね。」「文章にしたから判りづらい場合もありますから、その時の雰囲気を読み取るしかないでしょうね」「阿吽ですよ」だってさ。よく分からん。お願いしますが、事務局の説明部分を、一般的な話し言葉で明確に書き記してください。 旭川市庁舎整備検討審議会 第8回会議録 日 時 平成28年6月3日（金） 会議録より抜粋 【委員】 最近策定された第8次旭川市総合計画がある。計画の中に都市づくりの基本方策というのがあり、その冒頭に、「造る」から「保全・活用」への転換という項目がある。「少子高齢化、人口減少や社会資本の老朽化が進む中、将来世代へ健全な資産として引き継ぐため、50年、100年先の都市の在り方を見据え、「造る」から「保全・活用」への転換を図ります」とうたっている。この文化的にも大変貴重な現赤レンガ庁舎、総合庁舎を解体するという考えをたたき台として出したのだと言うが、市の考え方として、総合計画、いわば	はじめに 1 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。 2 8次総合計画では、「造る」から「保全・活用」への転換を図っていくとの方針を示しており、健全な資産については、将来世代へ引き継いでいく必要があると認識しています。 一方で、総合庁舎については、耐震性や機能面での性能が不足している状況であり、将来にわたって保存・活用し続けていくには様々な課題があります。 また、市民アンケートや様々な市民団体との意見交換などを行う中で、総合庁舎についても様々な意見をいただきました。 こうした中で平成28年6月3日の審議会での事務局発言は、総合庁舎を保存活用するかどうかについては、これに伴う多くの課題や様々な意見を勘案しながら健全な資産として将来世代に対して引き継ぐことが可能かどうかを、市として判断する必要があることから、単に「造る」から「保全・活用」への転換」という一部の文節だけを抜き題して論じた場合は、表面的には一致しないことがあり得るとの主旨を説明したものです。
--	---

上位計画との整合性についてどう考えているのか、お答えいただきたい。 【事務局】 我々は、第8次総合計画も意識しながら、今まで積み上げてきた議論や、これからお聞きする御意見を踏まえ、財政状況、市の様々な状況を総合的に勘案し、市長の判断もいただきながら決定していくものなので、必ずしもそこと一致していないからだめではないかという考えではない。 【委員】 今日のところは、問題提起にとどめておく。 合わせて、「旭川市まちづくり基本条例」第17条との整合性についても明確にしておくべきと思います。お示し願います。 3. 「旭川市新市庁舎建設基本計画 市民ワークショップ」(7月28日から3回開催)が開催され、参加させてもらいました。立派な報告書も作成されて、ただ少しの疑問を残し、非常に良かったと思います。その疑問は次のような点です。 ① 2回目のワークショップから、突然柵ドーコンさんが加わりましたが、どうしてなのでしょう。経費かかるでしょうにね。 ② 「報告書」にファシリテーターのお名前も、テーブルワークのコーディネーターのお名前も残されていませんが、何か不都合なことがあるのでしょうか。 ③ 何よりも、あの程度の形式的・初歩的なワークショップが、どうして市役所の職員で実施できないのでしょうか。 4. 何度か「市民説明会」や「タウンミーティング」などに参加させてもらいました。市長が出れば「タウンミーティング」、いなければ「市民説明会」だったのでしょうか。いずれにしても『内容が、無いよう……』だなんて言ったら失礼ですね。ごめんなさい。でも、これ偽らざる気持ち(感想)です。「市民説明会」はともかく、「タウンミーティング」は、もともとの意味は『市民参加型の政策(施策)決定の会議(集会)』ですよ。「対話集会」と訳することもあるようですが、全く違うと思います。そんな認識、首長が自覚していないはずはないと思いますが。今後、基本計画に基づいて具体的な実施に際して、さらに『市民意見』を求める場合も当然あると思いますが。その際、今までと何の変化もないようでは、『市民(社会)的合意形成』など得られなくなると危惧しますがいかがでしょうか? 取り越し苦労でしょうか! 5. 『基本計画(案)』に対して、市議会の『市庁舎整備調査特別委員会』も並行して議会としての調査を進めてきました。最終の報告書が議長に提出され、12月8日をもって一応の終了を見たとお聞きしましたが、既に12月1日からは市民に対しての「パブリックコメント」による意見提出手続が開始されております。そうなれば、議会の調査特別委員会の報告は、「パブリックコメント」と同様に、担当部局が『基本計画(案)』を正式な『基本計画』として決定する際に、どのように議会の調査結果を反映するかという事となるのでしょうか。だとすると、順序立てとして本来的には、議会の調査結果の報告を十分尊重した中で、『基本計画(案)』を策定し、「パブリックコメント」に回すべき(回すべきだった)だと思いますが、いかがでしょうか。	3 ワークショップの運営に当たっては、改善すべき点があったと認識しており、今後の業務推進に当たり参考とします。 4 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。 5 基本計画は、調査特別委員会の最終報告を尊重するとともに、パブリックコメントでの意見を踏まえ、計画案を修正します。 市議会に対しては、常任委員会等を通じて報告する予定です。
--	---

もしくは、「パブリックコメント」も含めてお得意の「参考とします・・・」「十分に考慮して・・・」などとなったのでは、議会を軽視にしているませんか。調査特別委員会報告を尊重し、考え方も熟慮した新たな『基本計画(案)』を再度議会に報告し、一定の議論を求め、その上で『基本計画』として庁内会議での決定とすべきと考えますが、いかがでしょうか。 6. 議会の『調査結果』には、「・・・・・・十分な市民への説明や適切な事務手続きなどに努め、市民の合意形成を図ること。」とあります。今後、『基本計画』の策定までの間、または、実施設計等において、更なる市民意見の反映を計画すべきと思いますが、具体的なお考えもしくは、予定しておられる事をお聞かせ下さい。 7. 旭川市は、平成26年度から「公共施設白書」「公共施設白書カルテ」さらに「公共施設総合管理計画」等を策定し、これからの『公共施設』のあり方・考え方を明確にし、将来に備えようとしています。また、将来の旭川市のまちづくり全体については、「都市計画マスタープラン」の大幅な改定作業を、改定時期を早めてまで進めています。 何れの方策とも『人口減少を確かな将来（未来）』とはっきりと位置付け、今後の都市の『縮退』を基本に、大胆な方向性を示そうとしているようです。そこで、こうした重要な都市づくりの方向性と新庁舎の建設との関りを明らかにすべきだと思います。 旭川市全体を思い描いたうえで、将来のあるべき姿を市民と行政がどのように“共有”出来るかがこれからの市政運営にも関わる重要な事と認識すべきだと考えますが、いかがでしょうか。 第1章 新庁舎建設の必要性 1. 耐震不足については、客観的なデータもあり、誰しもが認めるところです。来庁者・職員の安全対策が急務とするなら何故結果的に20年も対策無く放置してきたのでしょうか。それとも、市長は「現在の庁舎があるうちに大きな地震が起きないことを願っています。」（北海道経済 2017年1月号）とあるように、ずっと念じ続けたから大丈夫だったのでしょうか。 2. 平成22年第2回定例会（2010. 6. 24）において、福居議員が「もうそろそろ診断というパンドラの箱を開けたのですから、補強するかしないか、補強しても手に負えない状態であれば建て替えるかの本格的な検討を・・・」と質問したのに対して、市長は、「また、庁舎建設にあたっては、起債以外の資金手当てが難しく、現時点においては、現在の庁舎を大事にしながら有効に活用をしてまいりたいと・・・」と答弁しました。平成23年第2回定例会（2011. 6. 22）では、同じく福居議員が6月18日付の『道新かわら版』記事を引用して質問に立ち、昨年の2定（前記）との関係を確認しています。答弁は総務部長が行い、「・・・・・・災害に対する備えの重要性・・・・・・」、既に総務部内で課題の整理やデータの保管方法など検討を始めている・・・」との事でした。今日に至って、現在の庁舎を大事に使うとか、有効に活用としたうえでデータの保管とか、様々な対策をはっきりと明記し、内部努力の限界があることを市民にも知ってもらうべきではないでしょうか。 3. 分散化の議論は、平成11年予算審議特別委員会	6 今後、市民を対象として意見交換等を通じて本市の考え方について説明していきます。 7 新庁舎の建設は2期に分けて行うことで将来の人口減少などの社会情勢の変化にも柔軟に対応していく計画としています。 第1章 新庁舎建設の必要性 1 本市ではこれまで学校の耐震化、市営住宅の建替えなど本市が抱える数多くの課題の中から順次優先すべき課題に対応してきたところです。 2 重要書類やデータ保管の面で多くの課題がある旨は、平成25年1月に公表した「庁舎整備検討委員会最終報告」で詳細に示しているほか、基本計画案でも狭あい化の改善が必要であることを示しており、理解を得ていると考えています。 3 御質問の9施設のうち、臨時的業務を行うための
--	--

(1999. 3)にも、安口議員などの質疑から始まり、最近の議会まで続いています。ここ(計画書案)に示されている6か所の他に、 ①都市交流課 フィール旭川7階 ②防災課 東光27条8丁目 総合防災センター3階 ③臨時福祉給付金担当 6条通10丁目54番12 ノース・ビー6. 10 ④子ども総合相談センター 10条通11丁目 ⑤愛育センター 春光2条7丁目2番41号 ⑥経済交流課 神楽4条6丁目1-12 道の駅あさひかわ ⑦産業振興課 緑が丘東1条3丁目1番6号リサーチセンター2階 ⑧企業立地課 緑が丘東1条3丁目1番6号リサーチセンター2階 ⑨観光課 5条通7丁目 旭川フードテラス2階 などについての議論がなされたのでしょうか。市議会の議事録でもほとんど見当たりませんし、その他の審議会などでも討議なさったようには見えないのかもしれませんがでしょうか。 4. 狭隘化は深刻な問題であることは、重々理解できます。世の中には『片付け下手』という人もいますが、職員の努力は認めるところです。ただ、ここに「障害者のための対応が困難な状況にあり、・・・」と記述するのは如何なものでしょうか。申し訳ないが、該当される方々が頻繁に来庁される状況ならば、とくに手を打っておかなければならない問題です。せめて関係するエリアだけでも改善の余地がなかったのか、それとも気が付いてはいたけど「どうせ壊すんだから」と、問題を先送りしてきたのでしょうか。チョット気が付いたことですが、『障害者』と記述していますが、「第3次旭川市障がい者計画」(平成28年7月策定)の1ページに「障がい者」の表記について説明しておりますので、ご参考まで。 5. 老朽化も深刻であることには異議ありません。この写真(本編2頁下段の2枚)を見る限り、「ここまで放置しているとは・・・？」と思いませんか。職員の皆さんは、『庁舎』という『市民の財産』を預かり活用することによって、日々の職務(市民の福祉の向上)を果たしているのですから、こんな管理でよいのでしょうか。組織風土・文化、職員意識もう一度立ち止まってお考えになっては如何でしょうか。当然これまでの『維持管理の在り方と考え方』、更に「指定管理者制度」「業務委託制度」これらは新築を伴うこれからの事とも関係しますので、重々ご検討ください。申しておきますが、マンションの維持管理や、大規模改修の在り方ですら国交省はしっかりとその方策を提示していますよ。 6. 災害時に必要な機能としていますが、タウンミーティングの折、市長は新築の必要性を説明された中で「防災上も・・・」「防災機能を・・・」等々と説明していたと思います。この文章は相当広い意味の『防災』に関する一部の事項だけとしか読めませんが、どうなっているのでしょうか。市長は「避難場所・・・」なんて発言も有りませんでしたか。総務省は「災害時に災害対策の拠点となる施設等」と、どこかに書かれていましたが、これを旭川市は「防災拠点」というのでしょうか。新庁舎もその一つですか。	臨時福祉給付金担当以外の施設は、政策的に分散させる必要があると判断した部署であり、分散化解消の議論の対象とはしていません。 4 市民が多く訪れず窓口付近では、身障者対応のトレイやエレベーターを設置するなど可能な範囲で対応を行ってきていますが、執務室中心のフロアでは物理的に対応が限界となっている現状を課題として示したものです。 5 施設の改修等の現状として、修繕履歴や修繕計画がないまま事後保全型の修繕が実施されており、今後は壊れてから直すのではなく、計画的に改修等を実施することが必要と考えています。 公共施設については「旭川市公共施設等総合管理計画」のもと、適切な維持管理に向けて取り組んでいくこととしており、御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。 6 新庁舎は災害発生時に災害対策の拠点となる施設に位置付けられるものです。
--	--

7. 駐車場の不足, 深刻です。現実には利用者に不満があっても, 捌ききれているのが不思議ですね。 第2章 新庁舎の基本的考え方 1. 基本理念はを「市民でにぎわい, 親しまれるシビックセンター」ですか?。基本構想で確認されているのですが, これでは“理念”と言えるのでしょうか。以降の文章もそうですが, 訳の分からない『カタカナ言葉』極力控えましょうよ。「シビックセンター」なんて, 未だに描き切れない“理念言葉”になっていませんか。 2. 『8次総』『人口ビジョン』などでも人口減少を『確かな将来』, 数十年間は日本全体も, わが旭川市も減少せざるを得ない事はしっかりと考え方を一致させましょう。予測される推計(数値)を記述してもよいと思います。合計特殊出生率1. 88はだめだよ。もうすでに現実味ないのですから。 3. 「地域コミュニティ機能の低下, 中心市街地の活性化低下・・・」の記述は, もっともらしく感じるかもしれませんが, コミュニティ機能とする表現はどうなのでしょう? 合わせて活性化の低下もいかがでしょうか? よく, 皆さん市職員の文章に, 「多様化, 複雑化する市民ニーズ等への対応も求められている。」などと書かれますが, 市民によっては, 『市が対応する』と, 今まで同様の『おまかせ民主主義』を期待することにもなりますよ。『なんでも“ハイハイ”すぐやる課』なんて“昭和”の時代の考えが多くの市民にはまだまだありますよ。それで良いんでしょうか? 4. 「・・・中心市街地の活性化の低下・・・」ですが, 頻繁に行かないので状況がどうか分かりませんが, 『旭川市中心市街地活性化基本計画, 計画期間: 平成23年3月～平成28年3月 5年1か月』はどうなっているのですか。現時点では, まだ「活性化が低下している」という事ですか。どの事業が失敗したのかはつきりすべきじゃないですか。108万人の来場を誇る事業もやってますよね。67もの事業を実施しても「活性化の低下」なら何をやればいいんですか。市の公表されている評価では, 「フィール旭川」として・・・, 再生後も着実な集客とともにテナントが埋まっていき・・・」「・・・これまで郊外に流出していた人の流れが中心部に回帰・・・」「・・・中心市街地の賑わいが徐々に創出・・・」「・・・北彩都ガーデンの一部が旭川駅南側で平成25年9月に一部供用開始されるなど, 都心部の賑わいづくりが進行中・・・」「・・・まちなか居住人口が増加・・・」「・・・近隣地区と連携交流しながら中心部が発展するという好循環が生まれてきている。」「・・・7条緑道や旭川市公会堂, まちなかぶんか小屋の整備などにより周辺環境が整備・・・中心商店街出店促進事業による家賃補助のサポートなどにより, 小規模ながら個性を有する店の出店も・・・」等々の評価のようですね。さらに, 『平成25年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見』では, 「・・・, 中心部に賑わいが戻ってきており, 基本計画は概ね順調に進捗していると評価する。」となっています。という事は, これからも継続して事業に取り組まなければ, 「活性化の低下」を招くと理解していいですか。事業継続という事で良いんですね。 5. 「市民活動や市民交流を支援する機能が・・・」そ	7 来庁者駐車場は現在138台ありますが, 新庁舎では313台確保することとし, 工事期間中も現状の138台を常に確保することとします。 第2章 新庁舎の基本的考え方 1, 3, 4, 5, 6, 8, 12, 14, 15, 16 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。 2 将来の人口減少に伴い職員数の減少も考えられますが, こうした社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう新庁舎は段階的に整備する計画としています。
---	--

の通りでしょうが、職員の意識はどうでしょうね。「旭川市 市民活動基本方針」がありますが、市民活動に関する職員アンケートではなんと4.2%の職員しか「よく知っている」と答えてないんですが、大丈夫でしょうか。それとも何かやろうとするときは、外部のコンサルなどに“業務支援”として『丸投げ』するからいいとなるのでしょうか。 6.「また、多くの人々が訪れ、・・・・・・まちが活気づくことにつながります。」この4行は、“理念”とは思えません。似たような表現をしている他都市も有りますが、その多くは鉄道駅の周辺であったり、図書館、スポーツ施設、文化施設等々との複合的な「エリアマネジメント」や、まち全体の「ファシリティマネジメント」の結果としてここに表現されているような文章表現を使っているように思います。こんな理念で設計しようとする事自体問題じゃないでしょうか。“いまさら”「無理・無理」でしょうが？，“理念”でボタンの掛け違いのままスタートすると、その結果はどうなるのでしょうか？先を按ずる余りの取り越し苦労ですけど。 7. 推測で恐縮ですが、市長をはじめ関係職員も含め、極めて少ない情報の中で“建設ありき”として進められていたように感じ取られるのですが、いかがでしょうか。確かに平成23年～24年において、6人の部長級職員で検討された『庁舎整備検討委員会』でも、残念ながら極めて実務的な検討をされてきたように感じます。人事異動も有り実質9名の部長が検討したものでしょうから、その報告は極めて重く、重要な方向を示すものだと思います。この最終報告（平成25年1月）提出から「旭川市新庁舎基本構想」（28年3月）決定の間、どのようにこの報告が検討されたのでしょうか。 議会や懇談会、審議会などでの資料には見当たらないのですが。合わせて、この報告書には「シビックセンター」なる言葉は見当てりませんが、“いつから”使うようになったんでしょうか。市議会の議事録では、平成26年第4定（平成26年12月）からのようですけど。 8.「庁舎整備検討委員会 最終報告」を尊重する立場で考えると、その報告書の冒頭部分“はじめに”には、「・・・、以来、赤れんが庁舎として永らく市民に親しまれてきたが、・・・」と記述の上で、庁舎整備の検討を進めたことが伺える。委員会の委員である部長・防災監それぞれが、ご自身の庁舎への親しみと、建設以来の思い入れ、さらに歴史に対する振り返りを忘れていないことに、目を通してみて感動すら覚えるものです。そう考えると「基本理念」にしても「計画案」にしても実務的で寒々とした感じすらします。“業務支援”としたコンサルタント的なお立場の方々には到底分からない事なのかも知れませんが、寂しく残念に思いますがいかがでしょうか。 9. 基本方針は、書かれている通り「基本理念の達成に向けて、・・・」ですから、「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」の役割等を書くことになります。この中で、「・・・公的なサービスや支援を行う中核的な役割とそうした事務を担う組織・・・」とありますが、具体的にその“組織”をすべて挙げてください。さらに、その“組織”の支援行う中核的な役割	7 新庁舎建設の検討経過については、資料編に示しています。 9 住民の福祉の増進を図るという地方公共団体の本質を記載したものであり、“組織”としては、基本構想11Pで示した集約対象部局が一例となります。
--	---

も掲げてください。 10. 「役割」と「基本方針」について、現在の庁舎が果たしてきた又は、果たさなければならない「役割・基本方針」の中で、時代の変遷も有りながら様々な改善・改良を図ってきたと思います。それは具体的にどのようなものでしたか。結果、課題が明らかになったのであれば、はっきりと指し示すべきだと思いますがいかがでしょうか。何でもかんでも新しくすれば解決できるとは思えないのですが。各書に新庁舎建設のための“こじ付け”のように感じる部分もあるのですが。 11. 「現在の庁舎は分散化している・・・」としていますが、5ページの3の項目でも指摘した以外にも、支所・出張所等の位置づけが議論にもなっていません。現在の庁舎は昭和33年（1958年）建設ですから、その数年前から計画・設計・建設と進められてきたのでしょう。昭和33年当時の旭川市の人口は、神居村（併合時人口8,040人）、江丹別村（〃3,020人）と昭和30年の併合により、234,320人でした。永山町（〃10,543人）、東旭川町（〃17,038人）、神楽町（〃20,488人）、東鷹栖町（〃8,307人）、との併合が実現し、今日に至っていることはご承知のとおりです。各町村とも併合当初は、住民の不便が生じないよう今までの『役場』を支所として機能することを約束していたそうです。と考えると、最も今日まで不便をかけているのは、こうした地域にお住いの住民・市民ではないでしょうか。現在でもその地域にお暮らしの大よそ140,000人近くの人々にこそ「質の高いサービスを提供する役割」責任が有るのではないのでしょうか。 12. 「・・・まちづくりの中心的な役割を担う・・・」のは、“建物”ではありません。“人”でしょう。また、今の庁舎が“シンボル”などとの考えは初めて聞きます。そんな言葉で持ち上げて、一気に「ドスン!!」と落としたら壊れちゃいますよ。 13. 現庁舎の狭隘化は100%賛同しますが、そのことが「事務効率の低下」と直線的に結び付けるのには賛同しかねます。その他の事務効率の低下の要因があるとすれば具体的に上げることが必要です。新庁舎は事務効率をどの程度UPすることを目的と出来ますか。民間の場合は『生産性』を数値化・指数化することが出来ます。例えば、「労働生産性」＝「付加価値額」／「労働投入量」などとなります。公務員は可能ですか。単なる“気持ちの問題”でしょうか。 14. 議会棟に関しては、平成26年8月29日の「市民と議会の意見交換会」に『市庁舎建て替えについて』と意見交換を実施しました。遡って、旭川市議会が自ら制定した『議会基本条例』では、「・・・『市民に対する議会の約束』として、議会の役割と責任を示した地方議会の憲法ともいえる条例です。」と解説されています。だとしたら、この際議会（議員）自らがどのような議会棟が必要なのかを具体的に要望すべきではないのでしょうか。執行者とその補助機関に任せる必要あるのかな。それとも無言でいることの方が、執行者も議会（議員）を慮って、そこそこ贅沢に建ててあてがってくれるとでもお考えなののでしょうか。ちょっと聞いて見て下さい。実態を見れば、平成23年度の調査ですが、4回の定例会と1回の臨時会で、会期は確かに	10 庁舎が果たすべき役割の中での課題は、基本構想の中で示しています。 11 新庁舎の建設とは別に、地域住民に身近な支所機能の充実も重要と認識しています。 13 事務効率の低下を数値的に示す方策については持ち得ていません。
---	--

89日ですが、本会議は合計で29日しかありません。実質審議時間は、合計で97時間7分です。つまり1回の会議の平均時間は3時間30分まで無いという事です。加えて、議会図書室が積極的に利用されていない現状などは、ほとんどの市民は知らないと思います。もし万々に一つ新庁舎の「最上階に議会棟を・・・」なんてことが在るはずも無いにしても、『将来の旭川市議会の在り方』くらいは、議員自らの提言をまとめるくらいの事があってほしいと思うのは私だけでしょうか。執行機関の方々には答えようが無いでしょうけど。・・・？ 15. 「役割」「基本方針」全般について、現状の認識程度は理解したとしても、『新庁舎』としての『未来』が見えません。機能ばかりにとらわれて、結果的に職員の『働き方の未来』が置き去りです。ワークスタイルの変革など職員自らの改革の方針をしっかりと示して、主体的な取り組みを期待したいものです。まさか「執行者から与えられた環境で働くだけ・・・。」などと、受け身で良いとは思えません。 16. 基本計画の位置づけに関しては、形式的な点も含めてこの通りだったのですが、これらの中で、「不十分だった」「不足していた」「こんな風に進めるべきだった」「この点は改善しよう」等々きつと発見できたと思います。今後「基本計画」として精査される訳ですから、その後の事もお考えの上、反省点や課題及び改善の方向はしっかりと示されてはいかがでしょうか。基本設計・実施設計に反映され、本当の意味で「市民でにぎわい、親しまれる・・・」と発展するのではないのでしょうか。 第3章 新庁舎の建設場所 1. 建設場所・敷地の状況はおおむねこの通りなのですが、いくつか不足していると思われる点があります。 ①「現庁舎エリア」と旭川市がこれまで進めてきた「中心市街地活性化基本方針」に基づく区域と当該エリアとの関連及び位置づけ。 ②特に、5, 6, 7, 8, 9条, 8, 9, 10, 11丁目の隣接するエリアとの関係性及び将来像。 公共施設だけに目を奪われていては、まるで『個人が住宅を建てる』的な発想に見えます。『エリア』全体を俯瞰することで、“見え方”が変わると思います。 2. 「・・・歴史的なシンボル性・・・」について、関連するかと思い、『田根剛さん』とおっしゃる建築家を紹介させて下さい。（ご存知だったらごめんなさい）。 彼は、「建築にあたって、どんな点に留意しましたか？」との取材者の問いに、建築の依頼者から「・・・街の人たちにとって最高のものを、・・・。街の記憶を、歴史をつむぐ場所をつくってほしい」と言われたそうで、彼は、「建築はその土地の歴史を未来につなぐものだ。そして、そこに住む人たちにとって、まず日常の景色として溶け込み、無意識に利用してもらえる存在であること。」と話されております。旭川市に関わりのある建築家だそうです。 ※田根氏の略歴は省略させていただいております。 3. 公共施設だけで“にぎわいづくり”などは、今の時代、いや将来に渡ってあり得ませんよ。その発想こそ過去の“ランドマークづくり”とする時代（そんな考え方の人）の発想ではないのでしょうか。『公共施設＝	第3章 新庁舎の建設場所 1, 2, 3, 6, 8 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
---	--

市民・国民の“税”』であることをしっかり認識して下さい。視野狭窄にならず、鳥瞰的な広い視野で構想することが必要ですが、一方では、“人の目線”（ヒューマンスケール）で細部にまで思いが伝わるような、温かみが欲しいです。 4. 第二庁舎や周辺民間ビルなどを活用・・・財政負担抑制する・・・」のは、事実でしょうが、これから新しい庁舎を建築するのですから、第二庁舎や民間ビルがいつごろまでそのような考えで通用するのか、想定すべきではないですか。特に第二庁舎は、昭和58年（1983年）建築ですから、現庁舎の25歳年下です。現在の「古くなったら壊して建て替える」ような考えでは、株式会社旭川振興公社も大変でしょう。それから、第二庁舎の延べ床面積は10,296.20㎡ですよね。基本構想には、10,760.58㎡となっていますが、何かあるんですか。合わせて、(株)旭川振興公社所在地 第二庁舎6階の事務所は市が払っている賃貸料には反映されていないですよね。 5. 「敷地内施設の取り扱い」の項で、総合庁舎の扱いを記述していますが、「基本構想」よりは現在の総合庁舎に関しての説明が具体的ですね。保存・活用の要望に応えての事かも知れませんが、『費用と機能』の考えで進められている訳ですが、問題ありませんか。過去の「公共建築物」をその見方で振り返ってみましょうか。この意見書『はじめに 2.』（3頁）でも「旭川市庁舎整備検討審議会」の議事録も附しておきますが、再度審議するに値する問題だと思っています。 6. 「旭川市公共施設等総合管理計画」を持ち出して、「公共建築物の施設保有量削減に・・・」「公共施設の最適化・・・」等々と書かれています。この計画書では、平成28年度「施設評価基準・保全計画作成指針」が作成され、平成29・30年度に渡って、「個別施設評価・個別施設保全計画」が作成されるとなっています。作成されてもいない「計画書」を持ち出し、“都市の縮退”有りきの一部分の記述で、論ずるには無理がありませんか。さらに、現在策定進行中の「旭川市都市計画マスタープラン」では、「コンパクトで効率的な都市構造を構築・・・,」「自家用自動車に過度に依存せずに徒歩や自転車、公共交通機関で快適に暮らせる交通ネットワークを充実させる・・・」と、その必要性を強調しています。『都市マス』における「地域別構想（中央地区）」との関係も十分に関連付ける必要があると思います。 7. 「旭川市新庁舎建設基本計画策定に向けたアンケート」に関する記述ですが、どうしても「74.3%が取り壊して・・・」と過大に表記したいのは理解できますが、それをもって“民意”であるかのごときは納得できません。3,000名に発送して、手に渡ったと思われるのは、2,974人、総回収数が、1,205人（40.5%）でした。アンケート結果の内容は以下の通りです。 (8) 現総合庁舎の取扱い 問13 新庁舎の建設後、あなたは現総合庁舎をどのようにすべきと考えますか。 歴史的・文化的価値を有している現総合庁舎について、保存活用すべきか、取り壊すべきか聞いたところ、「取り壊して敷地を有効に活用」とする回答が74.3%となっている。	4 第二庁舎の延べ床面積については10,760.58㎡ですが、御質問の10,296.20㎡の出典根拠が不明なため、面積との違いを示すことはできません。 また、市が振興公社から借り上げている面積には振興公社事務所は含まれていません。 5 審議会では総合庁舎の取扱いについて、基本計画骨子に示した敷地利用計画に沿って基本計画を策定することで良いという結論でした。 基本計画では、平成36年度までの段階を示しています。 なお、市民文化会館については、別途検討します。 6 「公共施設の最適化」は、旭川市公共施設等総合管理計画の基本方針として掲げ、必要な公共施設等を最適な形で提供していこうとするものです。 都市計画マスタープランでは、中心市街地の土地利用の基本方針として新たな魅力となる都市空間を創出することとしているほか、新たな都市機能を付加した行政施設の整備を施策の方向として新庁舎の基本計画と相互に関連しながら都市機能の充実に努めることとしています。 7 アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。
---	--

以上、回答者数の記述は無く、率だけです。最大1,205人にうちの74.3%ですから、「取り壊し止む無し」の回答数は、895人です。つまり実質標本数2,974人に対してはわずか、30%だとも言えません。回答をしなくてもいいと考えた住民・市民が59.5%,いわゆる『サイレントマジョリティ』と考えてもいいのではないですか。こんな事態を『民意小選挙区制』と言うんですが、……。『市民に寄り添い、丁寧に……。』こんな言葉を聞いたような記憶がありますが、『社会的合意形成』の確立の難しさでしょうか。 8. 市民文化会館は、現時点で検討を「単に先送り」したように捉えられますが、絶対によくない事です。今後（将来）のまちのかたちを考えなくして、エリアマネジメントなんて出来ないでしょう。何度も言いますが、『敷地内』の問題ではないんです。『費用と機能』でモノづくりをしてはダメでしょう。基本理念（私は賛成でないけれど）が置き去りになりませんか。「取り合えず庁舎を建てて……。」「後の事は将来の担当者に……。」「的な発想は、問題の先送りどころか取り返しのつかない事態に、今の市民も行政も議会も責任を取らなければならなくなる可能性を孕んでいます。即刻、「都市マス」とも関係づけた、『新しい市民合意形成』の在り方を研究しませんか。 第4章 新庁舎の規模 1. 「必要面積算定」ですが、前提は「総合庁舎」ですから、現業部門を除いて、この意見書5頁3.に示した通り、すべての部署を俯瞰して検討してみたいかがでしょう。『将来の旭川市役所の在り方』を新たに示し、それを基準に、これを機会に『組織の見直し』『働き方改革』は避けて通れないと思うのですが、必要性を感じてほしいです。時代は『明確なビジョンに基づく行政経営』が求められているのですから、新庁舎の建設は正に絶好の機会ではないですか。こんなチャンスは2度と訪れないと思いますが。100年後まで？ 2. 「政策的に分散させた部局」なる表現は、説明不足です。何ををもって「政策的」なのか、「狭隘のためやむにやまれず」あるいは、フィールのように「まちなかの賑わい」と言いつつ、空スペースの利用」であったり、一つ一つの「政策的」判断を今まで示されておりません。それが将来とも続くことなのか判断できません。今現在の話ではないと思いますが、現状をしっかり認識し課題を明らかにし、めざす方向を示し、『これから（将来）の市民のための、これから（未来）の総合庁舎』を建てるのですから、働く職員にも“夢のある話”となって欲しいですが。モチベーションUP！「市役所の従来機能の向上」は図られ、「事務効率の低下」の心配も解決されます。 3. 「必要面積の算定」は、自治省時代の“腕抜き・そろばん時代”とほとんど変わらないのでしょうか。あくまでも総体の算出基準程度で、それ程意味のあるものとは思っていません。基本は、こんな算出規模の『既制服』を造って『機能』を合わせるのではなく、住民・市民の要求や、そこで働く職員、利用する議員、すべてが“諒解”の域に達する『オーダーメイドの庁舎』でなければならないと思います。普段からビシッとオーダーメイドで誂えてスーツを着こなしておられる方はお判りでしょう。この際「変えズボンもう1っ本」	第4章 新庁舎の規模 1 新庁舎1期棟の規模は、現状の組織・機構をベースに算定していますが、御意見にありますとおり組織や働き方の見直しは必要と認識しています。 2 まちなかのにぎわい、観光・産業政策の戦略的展開といった観点から、複数の施設にあえて分散させている部局がありますが、その政策的判断理由については説明不足の面があったと認識しています。 3, 4 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
--	--

なんて贅沢は言わないまでも、必要な生地（メーター数）を算出するのが「必要面積の算定」じゃないでしょうか。だから理念としての基本構想が非常に重要になると思います。『これから（将来）の市民のための、これから（未来）の総合庁舎』を“造るべきオーダーメイドの体型”として考える、それこそが“旭川らしさ”になると思います。「市民でにぎわい、親しまれる・・・」としても、「あれも有ればにぎわう」「これも欲しい」「ついでにこんなのなら親しめる」「無理な理屈で無駄なスペースを作る」・・・何を造ろうとするのか分からなくなります。 4. 全体に『機能』が目的化してます。建築はただの機能ではないと思います。高度経済成長を経験した考えにはそのような傾向がまだあります。いずれ“機能不全”になればまた壊して建て替えるとして、今日まで一般の建築（住宅）も含めて建てたとたんにその価値が失われていき、住宅なども30年もたてば“0”となる時代を経験してきました。『人々が“集い”，古いもの（歴史）と新たな時代（未来），街並みと空間が“繋がり”，旭川の未来を“紡ぐ”いとなみが生まれる都市空間』。こんな“理念”から出発してみてもどんなもんかな？なかなか良いように感じるのですが。 5. 以下，算術で求められた「必要面積」については，13～15ページまでを削除し，第5章の後に改めて記載すべきではないでしょうか。『既製品』（ぶら下がり）に体型を無理に合わせる手法を改めた方がよいと思いますので。 第5章 新庁舎の機能 1. 全体に，全国の多くの事例，よく使う言葉「他都市」ですね。これって，「今あるもの」ですから，そこを利用されている方々（住民・市民）の感想はいかがですか。満足のいくものでしょうか，改善すべき点があるのではないのでしょうか。 2. 最初に「案内機能，総合案内」（19頁）につてですが，現在もその業務を担っている部署があるのですが，ここに書かれていることは，現在の案内で実行してみませんか。職員自らが発案し改善する当たり前の取組みだと思いますが，いかがでしょう。 3. 上記2. を踏まえて言えば，「窓口機能」も同様なことが言えます。同じ“部”内部でさえ窓口が違えば対応できない。あるいは，「それはあっちです！！」として対応しています。基本的な『組織の問題』が有るのではないですか。部・課・係が政策・施策・計画，条例・方針・ビジョン等々で見事に『縦割り』されているのですから，そのことを討議しなければ，解決の方向はおろか，カウンターやプライバシースペース，待合スペースすべてが求める機能を発揮することなく，「新しくなって気持ちがいいね」で終わってしまうと思います。 4. 「窓口機能」「案内機能」は，もっと積極的な構想を提案すべきではないでしょうか。時代は劇的な変革が予想されています。IOT・AI・ロボットなどなどは「想定される近い未来」，3～5年先でさえ相当の進化が見込まれるでしょう。そこ見据えなきゃ結局「今よりまし」程度に留まり，「後で何とかなるさ」「予算が必要なので」などとして，検討・協議を先延ばしし	5 1期棟の面積については約23,000㎡と算定したところですが，今後，設計を進めていくとの合わせ組織・機構の見直しを進めながら適正な庁舎規模としていきます。 第5章 新庁舎の機能 1 新庁舎の機能については，実際に他都市の事例の視察を通じ，使われ方についても確認していますが，今後，具体的に設計を進めていく中で引き続き利用者の視点に立った検討をしていきます。 2～5, 8 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
--	--

ていいのでしょうか。 5. 「窓口機能」で最も必要としているのは『総合的な相談窓口』ではないでしょうか。特に子供・子育て、障がい者、教育要支援者、生活困窮者、高齢者、要介護者、等々はお一人あるいは同一世帯で重複するケースや、フォーマルなサービスも部局をまたぐケースなど複雑です。専門家によるきめ細かな“相談窓口”が望まれます。あわせて、『コミュニティ・ソーシャルケア・サービス』のネットワークも必要になるわけですから、総合庁舎内に窓口と合わせて、それぞれの地域相談対応も必要と考えます。 6. 「アクセス機能」として、駐車スペース中心の論議となっていますが、これは単に来庁者のためのサービスだけでしょ。一部には、「利便性だのワンストップだの」と強調し、まるで『ドライブスルー』のような感覚を求める」人もいらっしゃいました。第1章3. では、本庁舎に必要な部局の検討を求め、更に第2章11. でも記した通り、今後の行政機能としての本所、支所、出張所の在り方等々を十分検討すべきとしました。こうした検討の結果として、必要な駐車スペースの規模を提示すべきだと思います。 7. 駐車場の配置も、第3章1. 2. で庁舎を中心としたエリアの考え方を示しました。必ずしも「空いたスペースは、駐車場に」としての発想では周辺全体にとってOKなのかを、地域住民、関連施設、企業、などの多くの関係者との同意形成が必要ではないでしょうか。決して新庁舎とその関連施設が「閉鎖的な空間」になってはならないと思います。 8. 「公共交通機関」の拡充は、『都市マス』でも強調されていますが、あえて疑問を呈すれば、「公共交通機関で来庁する(できる)方々は、どこから乗車しているのか」を考えなくてはならないという事です。「バリアフリー」を求めて、超低床の路線バスを導入して、利用者の利便性が解決するのでしょうか。『都市マス』が計画する「歩いて暮らす・・・」800メートルの範囲までも歩かれない人は？補助者が付いていてもバスに乗車できるのかな？根本的に地域交通システム（コミュニティ交通）も検討しなければ解決できないと思います。 9. 「市民活動・市民交流支援機能」は非常に重要であることは異議ありません。「情報発信機能、利便施設機能」すべて大賛成です。20～21ページの写真は、きっと参考までに町田市役所の施設・設備等を掲載したと思いますが、町田市の市政全体をお調べになったことあるのでしょうか。旭川市と比較する必要があるかどうかは夫々でしょうが、単純に写真の掲載だけなら問題あると思います。「こんなに素晴らしいんだ!!」と期待しちゃいますよ。非常にまずいと心配するのですがどうでしょうか。 10. 「まちづくりの中心となる庁舎」(22・23頁)は、題目は賛成です。内容は以下の記述(考え)でご検討してみて頂けませんでしょうか。 (参考) 『集い』『繋がり』『紡ぎ』の空間の中で！ 『人々が“集い”，古いもの（歴史）と新たな時代（未来），街並みと空間が“繋がり”，旭川の未来を“紡ぐ”	6 新庁舎に必要な来庁者用駐車場の台数は、来庁者数及び平均滞在時間等を踏まえて算定した必要台数313台としています。 7 駐車場は、来庁者の利便性を図る上で、新庁舎に隣接した場所に駐車場を確保する必要があると考えており、これまで意見交換等を通じて多くの方々から駐車場の利便性の向上や駐車台数の増加について要望をいただいています。 9, 11 参考事例については、イメージとして掲載していますが、今後、設計を進めていく中では、市民の方々を具体的なイメージを共有できる方策を考えます。 10, 12, 13, 17, 18, 19 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
--	--

いとなみが生まれる都市空間』。 基本理念 1.『集い』の“場”を見つめよう 1.「旭川市都市計画マスタープラン」は、旭川市の地域別構想を描き、それぞれの地域の拠点とその“核”となる“場”と“空間”を地域住民との合意形成によって新たな地域づくりとして3つの目標を掲げました。 ①都市機能の充実と新たな機能の導入による中心市街地づくり ②歩いて楽しいにぎやかな地域づくり ③土地の有効利用による良好な住宅地づくり 2.この地域（エリア）は、上記の事からも、重要な拠点であり核となります。それ以上に、旭川市の総合庁舎として、その果たすべき役割は、旭川市全体の拠点性を当然備えなければなりません。 3.庁舎を中心に拠点とするエリアには、 ①誰もが、安心して訪れることが出来る。 ②公共交通機関の利用を第1に、利便性に優れた拠点の形成。 ③環境に配慮した持続可能な空間の設計。 以上の項目を重点項目としてマネジメントすることとします。 基本理念 2.『繋がり』の空間設計を考える 1.拠点となる地域（エリア）の核として、その周辺は次のような特徴を有する。 ①旭川市役所、上川支庁、旭川地方裁判所、旭川警察署をはじめ、小学校、中学校、高等学校などが立地した歴史のある空間。 ②参道を思わせる7条緑道、明治の都市設計が息づく緑橋通り20間(36メートル)の広道、立春の朝日の方向に一直線に伸びる9条通りなどは、長い歴史を超えた市民の交流交通の空間。 ③新しい街路樹を配した永隆橋通りと6条・8条通り。 ④『赤れんが庁舎』として日本建築学会賞受賞、DOCOMOMO100選に選出された現庁舎に空間イメージを合わせるように建築された市民文化会館や隣接のホテル。 これら全てが“繋がり”、この場所ならではの“街の記憶”と“歴史”をつむぐ場所となっている。 2.現在の『赤れんが庁舎』は、そんな“場”の中心であり、この庁舎があるからこそすべての空間の繋がりが生まれるのです。 3.どんな建築であれ、“繋がり”を無視することは出来ない。それは、まちの記憶を失い、まちの歴史が途切れることになるからです。 基本理念 3.『紡ぐ』いとなみが、このまちのすみずみから溢れ出る空間。 1.“集い”“繋がる”空間で、未来を“紡ぐ”のは私たち（市民・住民）です。 2.あたかも細い糸を紡ぐような細やかな作業（思いやりやり方）で、新たな作品（文化、芸術、モノづくり、まちづくりなど市民の生活のすべて）が生まれるように、このまちの未来も“空間と時間”を見事に“紡ぎだす”こととなります。 （「市民がつくる市庁舎建設基本計画」より抜粋） 11.「地場産業の振興」では真新しい住田町の庁舎内部を参考写真としていますが、これもまずいと思います。住田町の庁舎は全体が木質建築を基本とし「木材・林業日本一」を目指すことをまちの基本としているんじゃないかったですか。旭川市の産業政策で林業の振興すらしっかり提示できていないように受け止めています	
--	--

が、形だけの『妥協の産物』は、塗膜が剥げちゃいませんか。 12.「シティプロモーション」をこんな数行で語るのはやめましょうよ。旭川市の政策・施策の基本にしっかり位置づいているとは思えないんです。今一度全庁的な議論を必要としているように感ずるのですがいかがでしょう。そんな簡単なものでないことはご存知の通りだと思うのですが。 13.「機能的・効率的な庁舎」は、第5章3・4（13・14頁）ともかかわる問題ですが、市役所の将来の『働き方』が市民には見えていないと思います。また、国の「地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会報告書」（平成24年3月）なども参考としながら、全庁的な議論がなされるべきだと思いますがいかがでしょう。 14.「会議室」「全庁共用会議室」などですが、基本的に議会会議室との共用を検討してください。議会会議室で今後（将来）必要になるのは、『全議員会議』です。行政としても『全部局長会議』は必要です。両方の会議は『円卓』を理想とし、フェーストゥーフェース（お互いが顔を見ながら）の形態が必要です。ICT機能だとか書かれていますが、そんなのは当たり前の真ん中でしょう。 15.「執務環境」に言及していますが、はっきり申し上げますが、今の市役所職員の中で、執務環境の影響で健康被害が出ている職員は何人いるのでしょうか。さらに言えば、長期にわたり出勤できない職員の实態調査明らかにできますか。原因を明確にしないで、改善が必要などとするのは問題でしょう。 16.「フリーアクセスフロア」導入としていますが、どの部署で必要なのでしょう。その目的は。 17.「物品搬出入時の動線確保」として、専用エレベーターなどを考えているようですが、結果的に“無理に区分することで使いづらい場所となる”“使いやすさの要求で大型化する”などと“無駄、コスト高”に繋がりがねません。複数個所設置するのであれば、来客、職員、搬送用共用で構わないと思います。 18.「議会機能」は、議員の皆さんのご意見・考え方を基本計画として掲載すべきでしょう。議会中継などのシステムも、もっと市内の業者で可能かどうか検討したらどうですか。今の業者しかできないのか検討すること。年間20日～25日しか使わない本会議場で良いのかどうか。はっきり言って『議会の在り方』のすべてをご検討いただいた上で、もう一度ご提案ください。 19.「人にやさしい・・・」全体が当たり前過ぎて意見なし。これを「社会環境」と言うのかどうかは疑問ですが。 20.「地球にやさしい庁舎」（自然環境）も素晴らしいと思います。『都市マス』が計画する「車に過度に頼らない・・・」や、「旭川市環境基本計画」（平成28年（2016年）3月【第2次計画・改定版】）の実践をしっかり示してください。「…実現を目指す」「…導入に	14 議会棟会議室は、現状においても議会が開会されていない場合は会議室として使用しており、新庁舎においても共有を図るなど、効率的な利用方法について検討します。 15 健康被害と執務環境との因果関係を証明することは困難なため、執務環境が原因で生じた健康被害の実態は把握できていません。 16 フリーアクセスフロアは、執務室等でのOA機器の配線に対応するため導入を想定していますが、今後、設計段階で更に詳細な検討をしていきます。 20 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルやコージェネレーションシステムを導入するかどうかの判断は、しっかりとした技術的な裏付けが必要となることから、設計段階で更に検討することとしました。
--	--

についても検討中」などとする議会答弁調でなく、しっかりと計画すべきです。何をどうするかも計画できずに、パブコメを求めるとはならないでしょう。 第6章 新庁舎の建築計画 1. 大変申し訳ないですが、「配置計画」「部門配置計画」「階層配置計画」合わせて第4章の「庁舎の規模」すべてに賛同できません。 2. 本来、本庁舎(総合庁舎)に有るべき又は有ることが市民サービス・行政サービスから望ましいと考える部署を全庁議論、市民合意の上明確にすべきと思います。 3. 大胆な支所・出張所の改革または『都市マス』が計画する「地域の拠点」等との関連から、公共サービス・行政サービスの『分散化』の必要性について、全庁議論、市民合意の“場”をもうけ、方針を示すべきです。 4. 並行して「旭川市公共施設等総合管理計画」に基づくすべての「公共建築物」の今後の方向性と「保全・改修」等の計画を、市全体、及びそれぞれの地域・地区で『市民討議会』等を実施し、市民合意形成を図るべきです。 5. 公務員であっても自らの『働き方の未来』や、『職場・組織の在り方』を討議することが必要です。その際、ただ国(中央政府)の方針に迎合することなく、「旭川市の未来」を独自に描き、本当の意味での『旭川らしさ』を求めてほしいと思います。 6. 1期棟・2期棟とする計画は反対です。「財政が・・・」とする理由づけもお聞きしましたが、必要なものは必要なんです。全体を俯瞰して、問題の先送りは、取るべき方策とは考えられません。1期工事区間(期間)・2期工事区間(期間)等々として、すべてをしっかりと俯瞰すべきだと思います。勿論十分な『市民合意』が必要ですが。 7. 第二庁舎の利用(賃借)期限を今現在の見込みとしてでも示すべきです。本来であれば、即刻賃貸契約を打ち切ることも検討すべきです。 8. 「配置計画」は、勿論“イメージ図”ですから細かくは確定していないと思いますが、あまりにも簡略過ぎに見えます。私達ごく普通の住民・市民は、基本計画書の全文を読んで、自らがイメージできる“図”を描けるほどの知識など持ち合わせていない人が多いと思います。であれば、しっかりと市民一人ひとりが「納得のいく」「絵」が見たいと思います。疑問、問題と感じた点を次に記載します。 ①市民文化会館との一体性(一体感)が全く感じられない。 ②駐車場造成事業図のような空虚な感じがします。 ③周辺との“空間イメージ”とその連関が考えられていない。特に、周辺の建築物との関係など。 ④「公用車用駐車場」を設けることは良いのですが、将来(近々)プラグインハイブリッド車などの導入計画は無いのですか。前項で「コージェネ」なども検討するのであれば、『電気自動車』だって検討すべきでしょう。	第6章 新庁舎の建築計画 1～8 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
---	--

⑤「コージェネレーション」など「環境への配慮」を目指すための必要なスペース、位置関係なども「検討配置図」としてでも示さなければ、後では無理でしょう。 ⑥コージェネなども「熱電併給」であれば全体の配置関係重要だと思います。規模にも相当影響すると思います。 ⑦公共交通を重要と考えるのであれば、バスターミナルとまでは不可能でも、『バス専用乗降スペース（シケイン）』は必要だと考えます。勿論建物と一体性のあるものが。 ⑧タクシー専用のモータープールは必要ないですか。 ⑨駐車場の夜間や休業日の利用はどうなるんですか。 ⑩7条緑道との関連性が「広場」としていますが、どこかに具体的な説明有りますか。イメージすら湧きませんがしっかり説明して欲しいと思います。 ⑪障がい者に配慮した設計が配置図からは読み取れません。特に旭川市の障がい者スポーツの振興との関りからも、車いすをお使いの方がお一人でも安心して来庁又は駐車スペースの利用が出来ることが望ましいと思います。雨の日も雪の日も・・・。 ⑫重要な来客迎賓のための『車回し』、大型車両の出迎えスペース、更に議員専用駐車スペースなどは検討されているのでしょうか。もっと大事なのは、大型・小型の『福祉車両』の専用スペースかも知れません。旭川市以外からも「旭川市の先進的な福祉政策」が実現されれば多くの皆さんがお越しになります。何れも、駐車場に線引きやカラーコーンでの仕切り程度では『後付けスペース』みたいで、価値無いと思いますがいかがでしょう。 ⑬防災、インフラ維持等の目的の緊急車両（黄パト）の配備スペースは。公用車駐車場ではまずいでしょう。 ⑭「階層配置計画」の階層構成イメージ図を見た瞬間に「シビックセンターとはこんなイメージなのか」と思いました。いくら何でも市民を“バカ”にしていませんか。例えば、基本方針では「防災拠点」と謳いながら、平気で「災害対応機能」とし、職員のための“機能”ですよ。市民の期待が最も大きなところだと思うのですがこれで良いのでしょうか。 ⑮議会機能に“大空間”が必要として、市民の意見にあった「最上階にレストラン・・・」などとした希望は最初から検討もされずですか。 ⑯結論。限られた建築面積の中でのイメージですから、『既製服に合わせる』こととなってしまったのだと理解します。非常に残念です。いくら机上プランだとしても到底賛同できるものではないと思います。 9.「構造計画」は、専門的で全く分かりません。結局、木材・木質は、躯体部分の利用に関する記述が無いようですので内装程度だけなんです。ね。だったら、22ページの住田町役場の写真は載せるべきではないと思いますが。誤解招きませんか。 10.「設備計画」はよくわかりません。ここでいう「エネルギーバランス」とは、どのようなもののでしょうか。政府が言うような“原発”有りきの考え方と同様のものなのでしょうか。しっかり説明して下さい。 第7章 事業計画 1. 全体によくわかりません。「旭川市PFI活用指針」なるものを引っ張り出して論じていますが、平成17	9 木材については躯体部分への活用も検討していきます。 10 新庁舎で使用するエネルギーについては、地球環境・供給コスト・災害時の供給能力等を考慮しながら電力・都市ガス・燃油などの通常のエネルギーのほか再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等から生み出されるエネルギーをバランスよく導入しようとするものです。 第7章 事業計画
--	---

年頃のものじゃないですか。もはや“カビ”生えてませんか。再議論が必要だと思います。デザインビルド（DB）もオペレーション抜きで良いのかなと思うのですが。DBOとは、ちょっと違うように感じます。PPP（公民連携）について、もう少し広くお考えになってはどうでしょう。様々な手法も見えてくるような気がします。それこそお得意の『他都市』の先進事例など無いのでしょうか。基本構想では「検討の時間が無い」ように表現していた「PFI」を、ここではすっきり切ってしまうのでしょうか。再考してみてもいいかでしょう。 2. 内閣府民間資金等活用事業推進室は「国や全ての人口20万人以上の地方公共団体等において、優先的検討規程を策定する。」（平成28年度末まで）＜内閣府、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等＞とし、PPP/PFIの積極的な推進を掲げています。旭川市の方針を今後の公共施設等の在り方とも関わることで、明確にするべきだと思います。 3. 「設計発注手法」に関しても、専門的でよくわからないのですが、「プロポーザル方式」については、あまり信頼を寄せていません。基本構想・基本計画の段階から、『業務支援』とする『外部専門家（コンサルタント）』を導入している訳ですし、しかも、各段階でどのような支援があったのかも全く分からない、外部支援者と一体で出来たと考えた方が良いでしょう。だったら、一部のグルーピングされた者（業者・業界）にとっては、スタートから全ての情報開示がなされていることとなってしまいます。 4. 「市の意向・市民意見」（45・46頁）との記述がとても違和感を覚えるのですが。例えば「市の意向」と「市民意見」はすべて一致しているようには感じていません。今提出する『パブ・コメ』も「市民意見」とも取れると思います。今まで実施した「タウンミーティング」「ワークショップ」「アンケート」場合によっては「対話集会」「市民説明会」などの意見も「市民意見」と見なすことが出来ます。設計業者（設計者）は、何をもって「市民意見」と受け止めるのでしょうか。結局それらの全てが「市の意向」によって決定付けられてしまうのではないのでしょうか。当然のこととして……。だから、社会的（市民）合意形成のための“決定へのプロセス”が極めて重要だ（重要だった）と思います。 5. 「事業スケジュール・事業費及び財源」は、タイミングよく2020年を挟んでですから、結構心配ですね。最終行で「今後、さらに上昇する可能性があります。」と“逃げ”を打ってますが、これでは「後は『市の意向で』決めます」と言っているようなものです。その心配があるのであれば、 ①他都市の建設事例の参考を年度（次）も含め具体的に資料化する。 ②その上で、40万円/㎡が現時点で妥当とする根拠を示す。 ③現時点での建設工事費が「社会情勢の変動」等により上昇があり得る場合の「事前判断」を“誰が”“何時”“どのような場面”の場合“検討”するのかを具体的に記入すべきだと思います。あわせて、『事業中止の』判断があり得るのか、その場合の『想定される事態』も示すべきです。	1 PFIについては、資料「簡易VFM試算結果」にて示しているとおおり、本事業については導入メリットがないと判断したところです。 2 内閣府の通知に基づき、旭川市のPFI活用の方針について、今後見直しを行う予定です。 3, 4, 5 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
--	--

	6. 「建設工事費」としての事業費の算出ですが、この際、関連する事業も有りうると思います。例えば、この（案）の中でも、参考としつつも様々な写真が使用されていますが、「建設工事費」にはどこまで含まれるのか、判断できません。机は、ロッカーは、カウンターは、市民活動スペース関連機材は、電子ディスプレイ（デジタルサイネージ）は、ロビーのテーブルや椅子は、執務スペースの均一かつ合理的なデスクやカウンターロッカーは、ミーティングスペースの関連備品は、書庫の移動式書架は、フリーアクセスフロアの機材備品は、プロジェクターやスクリーンなどは、インターネット議会中継システムとそのモニターは、災害対策本部としての通信機器や設備・備品は、庁内のセキュリティシステムは、これらはどうなるのでしょうか。そして、何よりも重要なのが職員自らが協議し考え出した『働き方の未来』にどれだけの費用を必要とするかを徹底的に洗い出すべきだと思いますがいかがでしょうか。 長文の意見にもかかわらず、お読みいただき誠にありがとうございました。年の瀬も迫ってからの検討でしたので、十分なもとはなりませんでした。お許しください。 『世紀の大事業』であることは間違えないと思います。一部に、2期棟などの問題を先延ばししたとはいえ、事業費ばかりか、面積や建築期限などなど多くの『制約条件』がある中での検討ですから、大変な作業であったと思います。 いよいよこれからが『本番』だと思います。何といっても、「屋上レストラン」「いやいや展望温泉」などの意見を表した方、中心市街地活性化一番必要だと強弁を繰り返し「西武跡地の利用」だの、いやいや空港整備が重要だとし「空港に隣接のホテルを」などと発する市民。中には、「新庁舎なんて必要ない」として「支所の機能をもっとよく…」そして何より「赤れんが庁舎を保存して・・・」と、未だに署名を進めている訳ですから、私などは「いったいどうなるんだ」と年寄りのいらぬ心配もしてしまう有様。その他にもこんなこと、あんなことと様々な意見や要望なども集められているはずです。 こうした住民・市民の皆さんは、今現在どんなお気持ちでおられるのでしょうか……………。 このままで「理解してもらえた」と思っているのか、それとも今さら「考えも変わっただろう」と勝手に思い込むしかないのか、「そんなの関係ねー」で放っておいて構わないのか、出来上がってみれば「納得するでしょう」と自信をもって突き進むだけなのか……………。 いまさらながら『社会的合意形成』がいかに重要かをひしひしと思い悩んでいます。可能であれば、今一度市民の合意形成を新たな方法で考える必要が有るのではないのでしょうか。結論はどうあれ、引き続きそうした取り組みを積極的に実行してみたいと思います。今後ともご理解とご協力、アドバイスを頂ければ、励みになるものと思っています。 以 上	6 建設工事費には、建物に造り付けられるカウンター、ディスプレイ等の家具や機具類の金額を含んでいます。移動可能なテーブルや棚等の家具、備品類の購入費用、また、新庁舎への移転費用等は含んでいません。
178	(1) 当会の会員は企業経営者で年末年始は多忙のため、期間内に内容を精査し議論し、意見を集約することは非常に難しい状況です。市民から意見を求めるのであれば年末年始は避けるべきと考えます。どうしても避けられないのならば、期間を少なくとも1月末までに延ばすべきと考えます。このよ	(1) 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。

	うな時期にこのように短い期間では、本当に意見を求めているのか疑わしいと言わざるを得ません。 (2) 当会は、2015年8月17日に「総合庁舎整備検討に関する意見書」を提出した際に「2060年の人口推計20万人を視野に入れた規模にすべき」という意見を提出させていただきました。基本計画案では「1期棟と2期棟に分けて整備することとし、2期棟の建設時に再度その必要性を含め精査する」となったことは評価したいと思います。 (3) 2期棟には商工会議所等が入ると聞いていますが、市内に数多くある経済団体の中から商工会議所のみが市庁舎に入ることに賛成できません。 (4) 2期棟の建設は平成36年度以降のようですが、その前に、現総合庁舎を庁舎として活用する場合と2期棟建設のどちらが合理的なのかについて、市民にもわかりやすく比較検討すべきと考えます。 (5) 現総合庁舎と文化会館については当会の中でも様々な意見があり、この期間内でまとめることはできなかったことから、基本計画を決める前に別の方法で市民意見を十分に聴取すべきと考えます。 (6) 当会は、2015年8月17日に「総合庁舎整備検討に関する意見書」を提出した際に「まちづくりの観点から旭川の特徴を活かすべき」との意見を提出しました。基本計画の策定に当たっては、周辺の施設や環境との関連・流れの青写真を示すべきと考えます。	(2)～(4) 2期棟の建設については、建設時に改めてその必要性を検討することとしています。 なお、総合庁舎を庁舎として活用する場合は、改修費用として約45億円が必要となります。 一方、2期棟の建設については、想定面積7000㎡、建設工事単価を40万円/㎡とした場合、事業費は28億円となり、建設工事費は2期棟建設の方が安価となります。 (5) これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 (6) 御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
179	新庁舎建設基本計画（案）の意見を述べさせていただきます。 まず、現庁舎の保存に関してですが、解体する意見に賛成です。理由としましては、保存していくに当たってのコストが莫大に掛かることから市民への負担を考えると残すべきではありません。確かに歴史的な建造物であり、その価値があるのは理解していますが、大半の市民が反対しているのにも関わらず保存を望んでいる一部の方々の気持ちはわかりません。仮に世界遺産となるものであれば別ですが…。 2点目は要望ですが、シティプロモーションとしてロビー等に定期的でも良いので地場製品や特産品を紹介だけではなく試食や販売も積極的に行い旭川市の地産を全国に広げるスペースも確保して頂きたいです。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、旭川らしさの発信のための機能や運営方法などについての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
180	現在の市の各種窓口は、分散されていて非常に不便であり、また、執務室も狭く雑然として見える。特に総合庁舎と第三庁舎は老朽化も進み、災害時の機能確保に不安がある。現庁舎を改修しながら使い続けるとしても、改修費が莫大にかかること、更に維持費も新築建物の維持費以上にかかり続ける上、いつかは建替が必要になる。これらのことから、早急に新庁舎建設を進めてほしい。 また、執務室を集約化させより機能的・効果的な庁舎とするため、また、市民ホールと連携し充実したコミュニティ機能を持たせるため、庁舎第二棟及び市民文化会館についても、早急に計画を進めてほしい。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 また、2期棟は将来的な社会情勢の変化にも対応していくため建設時に再度その必要性も含め精査することとしたところです。
181	現本庁舎及び第三庁舎は老朽化が著しく耐震性が不安なので、早期に新庁舎建設に着手してほしい。 また、第二期についても早期に着手し庁舎の集約化を図った方が良いと思う。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。

182	現庁舎敷地に新庁舎を建設することについて賛成です。理由は、市役所に用事がある場合でも今までと変わらずに行けるからです。また、場所が変わったらバス路線や案内サイン等の変更や、新たな道路整備が必要になり、新庁舎の建設以外にも税金が使われるからです。 現庁舎の解体も賛成です。理由は、現庁舎が古くなったので新庁舎を建設するのだから、解体するのは当然だと思います。 新庁舎に対する要望として、学習スペースを作ってほしいです。今は、フィールやヨーカ堂、駅前イオンなどで自習しているのですが、いつも学生たちがいっぱいです。仲の良い友達と勉強することは、解らないことを教え合ったりして勉強の効率が上がります。また、学習スペースには、参考書や辞書なども置いてほしいです。 新庁舎の建設費をあまり掛けないでほしいです。僕たちの将来に多くの借金を作らないでほしいです。	平成28年度に実施した市民アンケートでは、新庁舎に備える新たな機能の優先度に関する設問において、「高校生等が自由に使える学習スペース」機能については、10代の方では50%の方が「優先度が高い」と回答しています。いただいた御意見やアンケート結果も踏まえ、今後、基本設計を進めていく中で設置について検討します。 また、庁舎規模のコンパクト化により事業費の縮減に取り組みます。
183	P10 (1) 総合庁舎及び第三庁舎について 総合庁舎は、著しく不足している耐震性により、保存・活用のための改修・維持管理費が多額の費用となることから、取り壊して敷地の有効活用を図るべきと考えます。 P48 事業スケジュールについて 新庁舎1期棟の建設工事の着工は、建設費が高騰する時期を避けるため、東京オリンピックが開催される翌年の平成33年度以降とすべきと考えます。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、現在の庁舎が抱える課題を早期に解決するため建設時期を先延ばしすることは適当ではないと考えています。
184	市役所は、わたしたち市民が安全に生活していく上で必要な様々な行政サービスを提供しており、わたし自身も年に数回、複数の窓口で手続きを行っています。 現在の庁舎では、一連の事務手続きを行うために、本庁舎と第二庁舎を行き来しなければならず、庁舎間の移動が大変で時間も要するため、とても不便な思いをしています。また、ここ数年、日本各地で起きている地震や台風等の自然災害については、旭川でも起こり得るものであり、耐震性を満たしておらず劣化が進んでいる現在の庁舎がこれらの自然災害に耐え、緊急時の拠点として機能するか否かについては、疑問を感じています。 このため、旭川市から示された当該計画のとおり、現在の位置に、安全で利用しやすい庁舎が早期に建設されるとともに、古い庁舎を取り壊して新たに整備された市役所に人が集まり賑わいが生まれ、中心市街地の活性化につながることを希望します。	新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 また、これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ります。 新庁舎が、市民でにぎわい、親しまれるシビックセンターとして中心市街地の活性化に寄与するよう検討を進めます。
185	昨年4月に今まで地震が発生しにくいと言われていた九州地方で巨大地震が発生したことから、旭川市も巨大地震などにより被災する可能性があると思います。 そうしたなかで、現在の庁舎では大きな地震に耐えることができないので、建替えに賛成です。 現在の庁舎を耐震改修等の工事を行った上で保存活用するのは反対です。 現在の庁舎は歴史的価値が非常に高い建物であることは素晴らしいと思いますが、建物の外観を現在のものと変わらないものとして、耐震性能を十分なものとするためにはどれだけの補強が内部にでてくるのか、そういった状況で窓口のスペースをバリアフリーの面なども考慮した幅で十分確保できるのか、耐震などの改修工事費や設備機器の更新、毎年の維持管理費がどのくらいかかるのかなどを考えると、現在の庁舎を利用することは難しいと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。

	以上です。	
186	現在の市役所は、建物が点在しており、各サービスの窓口もバラバラで、使い勝手が非常に悪く、不便に感じられる。また、老朽化も著しく、耐震性能などの安全性も望めないことは明白で、今後の維持管理や耐震改修工事をした場合の費用は膨大な額になる。それならば、市民サービス向上のため窓口を集約するなど市役所機能を統合した施設や市民が安全で安心して利用できる安全性の高い施設に建替えた方が望ましい。 現庁舎は、文化施設等に再利用したとしても、耐震改修工事費や改装費の負担、今後の維持管理費の増大等が想定されることから、取り壊して無駄な浪費を避けるべきである。	いただきました御意見を参考に新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。 また、これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
187	総合庁舎に耐震工事を施し強度を高めて継続して使用することには、絶対反対です。 安全性の確保が困難な上に利便性が悪いなど費用対効果を考えた場合、旭川市にとっての大きな足かせになってしまうからです。 しかし、現在の庁舎が、数々の栄誉を受けた事実は尊重されなければならないと思います。そのため、図面や四季折々の写真など、旭川市の節目節目の出来事を庁舎とともにデータとして残すことを提案します。 また、解体の時に発生するレンガなど庁舎の特徴を残している部材を使ったミニチュアを作成して新庁舎内に展示することや、インテリアやエクステリアの部材に加工したり、部材に旭橋の彫刻をしつらえるなどしてお土産や記念品として新庁舎内の売店などで販売することも提案します。それらのことで、市民には思い出深い赤レンガ庁舎としての印象が再び強く刻み込まれることと思います。 さらに、計画には外来語やアルファベットの略語などを出来るだけ使わない表現を用いて欲しいです。文章も簡潔なものにして繰り返しを避けると良いと思います。大きな写真や図を入れると見やすいと思います。 以上が意見です。 美しく、強く、楽しく、機能的な新庁舎を一刻も早く完成させて下さい。 よろしくお願いします。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくため、今後その手法について検討しますが、継承方法についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
188	総合庁舎の解体に反対する意見や活動が見受けられますが、計画（案）にある総合庁舎及び第三庁舎の解体撤去の方針について賛成します。 総合庁舎を保存・活用する方法の「歴史的価値の継承」の大切さにも理解できるものの、結果的に将来、旭川市の担う若い人達に財政負担を強いることになると思われます。 また市民文化会館の整備についても同様に、既存施設の保存・活用の方法よりも、既存施設を解体撤去し、新築する方法を希望します。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、新庁舎建設に当たっては、将来の財政負担の抑制を考慮して進めます。 また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
189	平成２８年１２月２０日（火）にてイオンホールで開催された説明会に出席して感じたこと。 屋外駐車場は屋根付きで雨・雪などを気にせずに冬場はロードヒーティングされた歩道を通り新庁舎に入れることで総合案内所掲示板（タッチパネル）は分かり易い場所への配置。 来庁頻度の高い窓口、高齢者・障害者の来庁者を考えたレイアウトのお願い。 一階フロアで間に合わない次に頻度の高い二階への移動手段は現在エレベーター階段を利用しておりますがエスカレーターなどの設置はありますか。 計画段階では文化会館のレストランの廃止となって	来庁者される方にとって利用しやすい庁舎となるよう今後設計を進めていきますが、エスカレーターやレストランなどの御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。

	おります。 新庁舎内でのレストランの構想はどうか最上階での旭川市内、大雪連邦、水の都での河川の展望が必要だと思います、旭川市の良質で豊富な食材加工品を生かしたレストランを希望します。 将来を考えますと住民サービスの多様化など市職員の減員は難しいと思います、高齢者の定義も変わり職員など定年後の再雇用・併せて民間人の雇用など必要だと思います。 ※参考資料は省略させていただいております。	
190	・建物の維持管理費用について、新庁舎を建設しても発生するのではないのでしょうか。 ・平成28年度の市民アンケートについて、耐震性がないため、新庁舎を建設しますとしか考えられないアンケートだったと思われます。それをもって、取り壊して敷地を有効活用すべきが74.3%あったとするのは、どうかと思います。旧庁舎を耐震改修して利用可能であることを土俵に上げて意見を聞いてはいかがでしょうか。 ・窓口機能を低層階に集約とありますが、窓口部門の面積が16,499平米とあり、建築面積2,900平米の中では6階相当になり、低層部に集約できないのではないのでしょうか。 ・今後人口が減少するうえで、膨大な費用をかけ、新庁舎建設は反対です。もっと時間をかけて、検討して結論を出した方がよい。 ・旧庁舎の利活用の検討をもっとしてほしい。	・新庁舎を建設した上で総合庁舎を保存すると改修費のほか維持管理費も毎年必要になることを説明したものです。 ・平成28年度のアンケートでは、総合庁舎の歴史的価値と合わせ、耐震改修し活用する場合の費用を示し意見を聞いています。 ・窓口機能を有している部門は約1万6千㎡となりますが、そのうち来庁者が多く、複数の手続に伴う窓口部門を総合窓口として低層階に集約していく計画としています。 ・現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えており、これら課題の解決には新庁舎の建設が必要と考えています。 ・これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
191	今の庁舎は、古くて残してもお金がかかるだけだと思います。 新しい庁舎を作るなら、今の庁舎は残さずにきれいな庁舎になるほうがよいと思います。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
192	現在の場所で、計画案のとおり建て替えることに賛成です。 現在の庁舎を残して、多額の税金を使って耐震化や修繕をしても、将来的に残るものは古い建物であることには変わりがなく、建物の機能や使い勝手などまで直すことができるのか疑問がある。機能性などが改善できなければ、市民サービスに影響がでるのではないかな。 また古い建物を維持するコストについて、財政的に厳しい旭川市が維持していけるのかもわからない。 将来の負担が市民に回ってくることはできるだけ避けるべきと考えます。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
193	「総合庁舎の取り扱いについて」 ・そもそも、現総合庁舎が歴史的建造物であるという意味を本当にご理解されているのでしょうか？旭川市総合庁舎は1958年に竣工し、翌年建築学会賞を取ったから、あるいはDOCOMOMOで日本の近代建築100選に選ばれたからというだけの理由ではありません。 ・基本設計をした佐藤武夫とともに、現庁舎の実施設計をした当時の市の職員の方々が旭川に戻り、その後様々な公共建築物を設計し、旧青少年科学館、旧川のおもしろ館、市内の小中学校や市立高校等が鉄	「総合庁舎の取扱いについて」 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。

筋コンクリートに赤レンガという、旭川流のスタイルで建てられました。それらが現在も残っており、旭川の特徴的な街並みを形作っています。それは函館にも小樽にもない、札幌にもない、旭川オリジナルの歴史的風景となっています。その大元、シンボルであるからこそ現庁舎は「旭川が誇る歴史的建造物」であり、唯一無二の存在なのです。世界遺産はムリでも、北海道遺産に十分なりうる存在です。 ・さらに言えば、60年近くに渡りこの場所にあり続け、市職員の皆さんがその中で60年間執務をし、市民の婚姻、出産、お亡くなりの時、旭川に来た時、去る時、人生の節目節目でそこに存在し、それこそ市民の生活の歴史、旭川の歴史が刻まれている存在なのであり、歴史的建造物とは、そういった意味も含まれているのです。それを解体して駐車場にするなどと平気でいえることが、私にはまったく理解できません。 ・現庁舎の存在、価値は唯一無二のものであり、他では代わることはできません。耐震性の問題で、財政的理由だけで、簡単に解体していいとは判断できない貴重な存在であることをまず認識すべきです。熊本市民が熊本城を、地震で崩れて危険だから、解体して駐車場にしようとは絶対に言わないはずで、20年かかっても、予算がかかっても、寄付を募っても修繕しようとするはずで、旭川の場合は、その優先順位があきらかに間違っています。 ・現庁舎が歴史的建造物であるという認識をもつ市民は少ないと言われるかも知れませんが、現庁舎の歴史的価値、その意味を、一体旭川市はどれだけ理解、認識し、今まで市民や対外的に情報発信をしてきたのでしょうか？その努力はなされたのでしょうか？まさしく灯台下暗し、地元の価値を理解していない典型ではないでしょうか？是非猛省していただきたいと思います。 ・むしろ、建て替えが議論され始めた時、老朽化と耐震性の脆弱という、解体、建て替えに都合のよい情報のみ市民に垂れ流し、保存の意思につながるような歴史的価値の意味を意図的に市民に伝えてこなかったのではないのでしょうか？実際、市民広報で伝えたことはありますか？情報提供が実にアンフェアであると思います。 ・そして、市民から保存運動が出始めると慌てて、世論が内容をよく理解する前にアンケートを取り、解体、建て替え実施に都合のよい施策をすすめようと意図したのではないのでしょうか？ こうした今の旭川市の進め方に、おおいに疑問を感じざるを得ません。 市庁舎問題は、単にどこに何平米の建物をいくらの予算で建てるかという問題ではありません。このエリアには市民文化会館があり、レトロなデザインのグランドホテルが隣接し、文化の香りが溢れる7条緑道が縦に走り、そこには最近若者が古い建物をリノベーションしたカフェがいくつもオープンしたり、ギャラリーやコミュニティの場が存在し、旭川の歴史と文化が感じられるエリアです。このエリアにどのようなコンセプトでグランドデザインを描き、しつらえを施し、市民や外から訪れる人々を招き入れ、満足させるか、栄えさせるかを考えなければならないのです。それを成功させるためには、まさしく旭川が世界に、日本に誇る本物、歴史的建造物を活用することがもっとも得策であり、そのための費用は価値ある「投資」となります。世界にはそういった歴史的建造物が改修、リノベ	
--	--

ーションで美しく立派に生まれ変わった事例がいくらかでもあり、多くの人々に利用され人気を博している例がたくさんあります。歴史的建造物は人を惹きつけるからです。 「建て替えと耐震改修のコストについて」 ・ 3 P の総合庁舎の取り扱いについて「耐震改修及び設備更新に多額の費用を要する他、建物の維持管理も毎年必要」であるため、保存は困難で解体、新築するべきとされていますが、赤レンガ市庁舎を活かしたシビックセンターを考える会の積算では、総合庁舎の耐震改修及び大規模修繕と、不足分の小規模庁舎の新築を行えば 101 億でできると積算しています。市が提示している解体新築案は当初 118 億円とされその差額は約 17 億円でした。その後市の方では設計変更で約 110 億まで減額される努力をされているようですが、同じように赤レンガの会の積算も厳密な設計修正など削減努力をすれば同様に下がるだろうと予想されます。市の積算が下がったのですから。仮に差額 10 億だとしても大きな金額です。現庁舎の改修利活用の方が 10 億円安く実現できるのであれば、上記の投資の理由からも大きなメリットがあるはずです。差額の 10 億円も予算があったら何ができるのか、市の方ならよくお分かりかと思います。 「駐車場の件」 ・ 来庁者用に 313 台確保するため、総合庁舎及び第三庁舎裏を造成するとしていますが、現状の 7 条地下駐車場 242 台と三庁裏の現駐車場 74 台を合計すると 316 台になるので、7 条地下駐車場を維持すれば計算上新たに駐車場はいらないのではないのでしょうか？なぜわざわざ総合庁舎を壊してまで駐車場をつくる必要があるのでしょうか。 ・ しかも工事期間の来庁者用と考えれば、暫定的な取り扱いなので、民間の駐車場を一時的に借りるなど、どうしても別場所に確保したいなら他にないかではないのでしょうか？ ・ 現庁舎を解体してただの駐車場にすることは、署名運動までして旭川の歴史的建造物を守りたいという 2 万 4,500 人の市民感情を逆なでする行為であると同時に、リノベーションで生み出される歴史的建造物の価値、美しさ、それが訪れる人に与える印象、インパクトなど期待される未来や可能性が全く失われてしまう「愚策」であることが理解できないのでしょうか？ ・ 当初は市民文化会館を建て替えるにあたり、その建て替え用地とするため、やむを得ず現庁舎を解体した後に建設するという理由だったはずですが。 ・ 文化会館の新築が不成立、先送りとなった以上、現庁舎を早急に解体する必要性はないはずです。 「不公平、不公正な情報提供について」 ・ 3,000 人にアンケートを取り、7 割が解体に賛成とありますが、3,000 通の内回収数 1,205 通で 40.5% の回収率とあります。その 1,205 人の内、解体賛成は 74.3% で 895 人。895 人が解体に賛成して、それが旭川市民の 7 割解体賛成だと宣言するのは、いささか乱暴ではないのでしょうか？残りの 2,105 人の意向はどう考えているのでしょうか？ ・ そもそもアンケート設問が不公正だと思います。具	「建て替えと耐震改修のコストについて」 「赤レンガ市庁舎を活かしたシビックセンターを考える会」の計画は、総合庁舎を耐震改修した上で、不足分を補う小規模庁舎の新築するものと認識していますが、小規模庁舎では、窓口機能の集約や企画・調整部門、災害対応機能を配置していく場合、必要な規模が確保できない可能性があり、単純に積算金額の比較はできないと考えています。 また、改修費用についても市の試算とは異なる部分があり、改修後の耐用年数を勘案すると、改修では将来への課題が多く、費用的には新庁舎建設が有利と判断したものです。 「駐車場の件」 新庁舎では、来庁者用駐車場を 313 台確保し、このうち一部の駐車場は新庁舎に隣接した場所に確保することで来庁者の利便性を図ります。 なお、7 条駐車場については、将来的に必要な改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。 「不公平、不公正な情報提供について」 アンケート結果は、統計的に「総合庁舎は取り壊して敷地を有効活用すべき」と考える市民が約 7 割であると推定されることを示しているものと認識しています。 また、アンケートでの総合庁舎の取扱いについては、新庁舎の建設を前提とし、これとは別に総合庁舎を使用していく場合に必要となる金額を示したものです。 アンケート調査の回答率は、約 40% という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で
--	--

体的に言う、アンケートでは「次の資料をお読みいただき、問13から問15の質問にお答えください」とあり、現総合庁舎の歴史上景観上優れた価値の説明の後、「現総合庁舎の保存・活用には、新庁舎の建設費(約120億円)の他に、耐震改修などの費用が発生します」と説明しています。しかし赤レンガ市庁舎を活かしたシビックセンターを考える会では総合庁舎を耐震改修し、プラス小規模庁舎を新築すれば、合計101億かかるとしており、約120億の新築より約19億減額になるとしています。これは素人ではなく建築家の方々の団体の積算です(さらに厳密な積算をすれば、もっと減額できることは、上記で述べたとおりです)。 おかしいですよね?前提条件が全く違う。もし仮に赤レンガの会の積算根拠が示されて、その後アンケートに答えたのであれば、耐震改修して新築より安いなら、解体しないで活用する方を選んだ市民がもっと増えたのではないのでしょうか? また維持管理費が余計にかかると説明していますが、維持管理コストが毎年かかるのは、新築物件も改修物件も同じです。建物の維持管理費の多くは光熱水費であり、まるで改修した現庁舎のみがかかるかのような資料を提示してアンケートに答えさせるのは、まさしく不公正です。せめて新築の場合の維持管理コストもアンケートで資料提示すべきではなかったのでしょうか? 赤レンガの会の積算は、市の積算とは違うとおっしゃるかもしれませんが、そもそも前提条件を市に都合の良いもののみ提示し、それに対し都合のよい回答が得られたアンケートに何の意味があるのでしょうか?これを以て、市民の約7割が解体賛成とパブリックコメントの説明文に提示し、解体に都合のよい情報を垂れ流すことを、まさしく世論誘導というのではないのでしょうか? これに対し、現庁舎と市民文化会館の保存活用を求める署名運動では、直筆で約2万4,500人の明確な解体反対の意思表示があり、現在も継続されています。895人対24,500人ですよ?市民の7割が解体に賛成というのは、明らかに事実と違うのではないのでしょうか。 「ブンカフェについて」 ・市の構想では、現庁舎と文化会館の間に新庁舎を建設するとされています。その際、低層階に市民窓口を集中させるため建築面積を増やし、そのために引かかる文化会館の一部(ブンカフェ)を解体するとあります。これは唐突で行き当たりばつりの感がぬぐえず、とてもじっくりと良く考えて市庁舎建設計画を練ったようには思えません。現在市民文化会館は様々な市民や団体によって会議や文化、芸術活動の発表、鑑賞の場として利用されており利用率も高いと聞いています。その際休憩や食事の場として、待ち合わせの場として利用されるブンカフェは、旧文化会館食堂をセンス良く、すぐれたデザインでリノベーションされ生まれ変わった施設で、そのオシャレな雰囲気から多くの市民や訪れたお客さまに利用され好評です。旭川市のホスピタリティを考える観点からも、このような施設を文化会館に併設することはとても重要だと思います。オーナーさんとは5年契約でこのまま利用されるはずであったと報道されていました。 ところが、よりによってここを解体するとは、庁	十分な回答数が得られたと考えています。 「ブンカフェについて」 新庁舎建設に係る基本計画骨子で示した敷地利用計画では建築面積が小さいことから、建築面積の拡張案について検討を行ったところであり、窓口の利便性、建設費、新庁舎への敷地内動線などを総合的に判断した結果、市民文化会館のレストラン部分を解体し必要な建築面積を確保することとしたものです。 喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に必要な機能であることから、代替機能の確保を検討します。
---	--

	舎の関係の皆さんは建物の設計、デザインを一体何だとお考えなのでしょう？5年契約したオーナーさんも困惑されたと思います。もっと時間をかけた丁寧な仕事、設計、デザインはできないのでしょうか？ブンカフェを残したまま、窓口カウンターを設置することは設計上できないのでしょうか？むしろ市民窓口のフロアとカフェが隣接することは、利用する市民にとってもメリットが大きいと思います。文化会館の改修と合わせ、現存施設を活かし、融合させるような設計、デザインも工夫次第でできるのではないのでしょうか？是非、もっと頭を使って工夫して頂きたいと思います。引っかかる、邪魔になる、壊すといった安易な方法はやめていただきたい。 最後に、市庁舎新築に当っては、現庁舎の利活用を含めもっと時間をかけ丁寧な議論とデザイン、設計のお仕事をしていただきたいと思います。予算と基本コンセプトをあけてアイデアを世界中からコンペで募集し、すぐれた案を選べば良いのではないのでしょうか？やりかたはいくらでもあると思います。	設計者の選定手法は、質の高い設計者の選定が可能か、市の意向や市民意見を反映させながら設計を進めることができるか、設計者選定への参加はしやすいかの観点から比較検討し、プロポーザル方式を採用することとします。
194	- 基本理念について：新たな機能の付加としての「市民活動の支援」「旭川らしさの発信」には賛同いたしますが、「芸術や文化、ものづくりの街である旭川を内外に発信」とありながら、最も芸術や文化、歴史を象徴する現庁舎の取り壊しを前提とした基本計画は、矛盾していると思います。また、狭隘化や市民の利便性は建築的な問題ではなく行政運営の構造的な問題です。 - 役割と基本方針について：来庁者が円滑に目的の場所を探すことができ..とありますが、この方針は「市民を動かし職員は机から動かない」という法則によるもので、とても古い考え方です。総合的な窓口業務はもちろん大切ですが、市民がワンストップで来庁目的を果たせるかは、職員の市民サービスに対する意識如何によるのではないのでしょうか。 - 敷地内施設の取り扱いについて：現庁舎の保存と活用は困難との見解は確かに理解できます。しかし、取り壊した方が良いとの結論を導いた検討の経過が見えません。具体的な利活用案、保存の手法などの比較検討はどの様にどの程度されたのでしょうか？その困難を乗り越える価値がこの建築にはないと決断したのは誰なのでしょう。また、市民アンケートは3,000人を対象としましたが、回答は約1,200と聞いています。回答数を記さないのはなぜですか？誤解を生みます。そのうちの74.3%が解体するべきとの回答ということは、約890名の意見を市民の総意と捉えられているということでしょうか？アンケートを拝見しましたが、構成が解体に誘導的であったと感じました。 - 新庁舎の規模について：規模の縮小をするべきだと思います。必要面積の根拠の一つとなっている職員数は、今後の人口減に対して適正化を見込んでいないようですが、それはなぜでしょうか？ある調べでは新庁舎が完成する平成33年には旭川の人口は27万人、40年には25万人と推計されています。25%の人口減です。市から「高齢人口割合が増える事で介護、福祉関連の部署の職員数が増えるので、全体の職員数は減らない」と聞きましたが、現在高齢人口が約11万人で、平成35～40年にかけて人口減から停滞もしくは減少に転じると思われる。完成後間もないうちにこの変化を迎え、さらに仕事の環境が最適化されるのですから、職員数の減	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 狭あい化や行政運営の在り方等についての御意見については、必ずしも行政運営では解決できない部分もあり、新庁舎の必要性を判断したものです。 新庁舎においては、市民の利便性や業務の効率化に配慮するとともに、市民の移動を少なくするよう検討を進めます。 アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。 新庁舎の規模は平成30年度の推定職員数に基づき算出していますが、御意見のとおり、将来的な人口減少が職員数の削減につながる可能性もあることから、新庁舎は2期に分けて段階的に整備することとしています。 なお、2期棟の建設場所や規模は、建設時に改めて検討します。 建築面積については、利用しやすい庁舎を実現するため、窓口機能を低層階に集約するには市民文化会館のレストラン部分の撤去が必要と判断したものです。 また、来庁者駐車場は、利用しやすい場所に十分な台数を確保することが必要であると判断したもので

	少を見込むべきではないでしょうか。現在多くの市民に利用されている文化会館のレストランを撤去してまで、建築面積を大きくする必要があると思えません。現庁舎の利活用検討と合わせて前提条件の見直しが必要と思います。 ・配置計画について：前述した通り、今後は徐々に来庁者数は減る事が予測され、むしろ行政機能のコンビニ化が求められる時代です。現在の駐車場不足は10年後には持ち越されないと思います。 ・構造計画について：耐震構造は、ご存知の様に、免震構造に比べ実際の地震の際には揺れが大きく建築の構造や内部の什器類の損傷も大きい工法です。防災拠点となり緊急時の指揮中枢がある建築には、面積を削ってでも免震を取り入れるべきではありませんか？ ・事業手法・設計発注手法・事業スケジュールについて：プロポーザル方式の設計者選定には賛成ですが、対象を広くしなければその本来の利点がなくなります。構造計画を含めた自由な発想、新しい技術や既存概念を越えた提案にも期待したいです。それが出来るのが「質の高い設計者」だと思います。 現庁舎は解体以外に道はないという前提で計画が進められ、その為に保存利活用の検討、文化財としての資源価値の検討がなされていない事に強く疑問を感じます。世の保存利活用の事例を調査する事も無かったと思われ、解体ありきの計画であった事を裏付けていると思います。 計画に対してではありませんが、アンケートの回答を唯一の市民の総意とする片方で、市民活動の会の提言書や専門家団体からの要望書に対して回答をしない、また前回のパブコメの際には、ある市民の意見書が受取の不手際から記録されなかったなど、意志を持って意見を言う市民に対して、市は不誠実な対応をしていると感じます。	す。 新庁舎の構造方式は、耐震構造、免震構造及び制振構造の特性を比較検討し、事業費、維持管理費とも低減できることや、大地震時における点検、補修において地元の技術者による迅速な対応が可能であることなどから、耐震構造を採用します。 設計発注手法についての御意見は、今後の事業推進の参考とします。 基本計画骨子の策定の際は、総合庁舎を保存活用する案についても比較検討した上で、最良と判断した案を示しています。 要望書等への対応は、その内容に応じて、文書もしくは口頭による回答を行っています。 なお、前回のパブリックコメントにおいて、受け取りの不手際により意見書が記録されなかった事実はありません。
195	・配置計画及び敷地内施設の取扱いについて 本計画案においては総合庁舎と第三庁舎を取壊し、跡地を駐車場とする計画となっていますが、配置イメージ図からもわかるようにその完成後姿は明らかにバランスの悪いものとなっています。少子高齢化や人口の減少が今後本格化していく中で、自動車を中心に据え広大な面積を駐車場にあてがう配置計画は間違っていると思います。旭川市の施策にもあるように市民のライフスタイルの転換を図り、ヒューマンスケールでの配置計画とすべきです。 また、総合庁舎は本計画書に書いてあるとおり歴史的価値を有しています。それを取り壊して駐車場にするという計画はあまりにも情緒的価値への配慮がなさすぎると感じます。市民多少のアンケートにおいて74%の市民が「取壊すべき」と回答したようですが、それは建物の価値が理解されていないこと。または、その価値を認めようとしない市民の文化度の低さを反省し今後の熟成すべき課題と考えます。本計画の基本理念の中にも「芸術や文化、ものづくりのまちである旭川を内外に発信する機能を整備する」とありますが、旭川内で最も歴史的価値のある建物を壊したのでは、旭川市の感性の鈍さを世界に発信することになります。 ・第8次旭川市総合計画との整合性 第8次旭川市総合計画の基本構想「7都市構造の方向性」(P25)に「市民一人一人のライフスタイルの転換」とあります。この中には少子高齢社会や地球環	・配置計画及び敷地内施設の取扱いについて 基本計画案にて示した配置図はイメージ図であり、今後、周辺景観にも配慮しながら設計を進めます。 また、駐車場については、駐車場不足の現状を解消するため、必要な規模を確保する考えです。 ・第8次旭川市総合計画との整合性 第8次旭川市総合計画では「造るから保全活用への転換」を基本方策として掲げ、多くの課題を勘案しながら健全な資産として将来世代に引き継ぐことが可能

	境の保全を考えると車社会からの脱却も当然考えられ、現状の市民の声だけではなく将来目指すべきまちの姿を視野に入れた計画とすべきです。そうするとこのような敷地の大半を駐車場とした計画とはならないと思われます。 第8次旭川市総合計画の基本計画「6都市づくりの基本方策」(P62)に『「作る」から「保全・活用」への転換』とありますが、総合庁舎を解体したのではこの基本方策と明らかに矛盾します。総合庁舎こそ保全・活用すべき建築物です。 また、同じく『「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進』とありますが、コンパクトなまちづくりを進めていくうえで、新庁舎がどうあるべきなのか市民を巻き込んで考えることが大切と感じます。今、基本計画を決定するのは早すぎると思われ、新庁舎の建設を通して、少子高齢・人口縮小社会における都市としての旭川のあるべき姿を多くの市民と共有するためにももう少し時間を使う必要があります。 ・提案 歴史的価値のある総合庁舎を保存・活用することを前提に計画を見直すべきです。耐震性の確保や維持管理に課題はありますが、多少コストがかかってもまちの魅力をつくっていくうえで欠かせないパーツです。まちは歴史が重なっていくことで深みが増し、魅力的になっていきます。公共建築物として維持することがどうしても無理ならば、民間での活用も含め検討すべきと考えます。新庁舎は第3庁舎の位置で規模を含め再検討することが望ましいと考えます。 文化会館は本庁舎と合わせコンベンション機能が充実するよう、改修することが望ましいと考えますが、文化会館の改修が不可能であるならば日章小学校跡地など他の敷地を含め検討し、新庁舎と対にすることは絶対条件から外しても、まちのコンパクト化によって中心部の人口密度上げることによって、にぎわう市庁舎をつくることは可能と考えます。 駐車場は平面的に配置するのではなく、立体的に計画することで緑の回廊の一部を構成するヒューマンスケールの敷地計画を行ってほしいです。 本格的な少子高齢社会・加速度的な人口の減少など、成長社会とは違う現実を見つめ、前時代的ではない今後の時代に合った価値観によって本計画を修正することを望みます。	かどうかを判断することが必要であるとの考え方を示したものであり、総合庁舎を保存活用するかどうかはその趣旨に沿って判断しています。 ・その他の御提案、御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
196	新庁舎建設は、旭川市民にとっても喫緊の課題であり、早期に取り組んでもらいたい事業の一つです。老朽化している庁舎はいつまでも使用できるものではありません。庁舎は防災拠点として大切な要素であり、庁舎の耐震改修よりも耐震性のある新庁舎を建設するほうが素人目に見ても断然有利と思います。 建設地については、市街地で候補地となるような空き地の状況や、早期に建設できること等を勘案すると現在の場所での建て替えが妥当であると思います。但し、長きに渡って使用することとなりますから、庁舎敷地全体の配置計画には十分な検討を重ね設計し、後世に残す素晴らしい庁舎となることを期待しております。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 配置計画については、設計段階で更に詳細な検討をしていきます。
197	はじめに 旭川に住まいして、早44年が過ぎようとしており、この地は私にとって第二の故郷となりました。 この地での生活体験は青春そのものであり、自然や人々との関係から人間性を育み、北海道的でダイナミックな感性を磨いてくれたような気がします。 大好きな旭川、旭川に住まいしてこそ郷土愛から、	現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えており、これらの課題の解決には新庁舎の建設が必要と判断したところです。 また、これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺って

この地への想いを込めて、旭川市民の一人として、この度の旭川市新庁舎建設基本計画（案）についてのパブリックコメントを提出させていただきます。 旭川市新市庁舎建設基本計画（案）にあたり 新しい建築、新しい街並、新しい環境、新しく色々なものに触れることは、人々の意識改革や経済活動に取って大きな希望であり、大きな喜びとして歓迎されることが多い。 自分が住む街に新しい公共の施設や文化施設の誕生は、大いに期待するものがあり、楽しみでもある。 旭川市庁舎は街の中心部にあり、市民文化会館やホテルと共に多くの市民から利用されている施設のの一つとなっている。 経年建築は、スペース、使い勝手など利便性を考慮すると、建設当時と比べて大きく変化していることから、旭川市では新たな新市庁舎建設基本計画（案）を発表した。 現在の市庁舎は建設から約60年が経過し、時代と共に変化する機能から、色々な面で手狭な状態になって来ている。その解決策として周辺地域の建物に分散され、利用する市民にとって不便さを感じるがある一方、市民の多くはそれぞれの地域に設置されている支所や分館を利用することから、その多くは解消されている。 スクラップ&ビルド 日本が大きく躍進した中で、一つは明治維新により新たな思索としての殖産興業として、欧米の産業文化や経済システムを取り入れて来た。そして、第二次世界大戦後の新たな復興再生や、高度成長の名の下に大きく変わって来たことなどが上げられる。 古くなった建物や住宅が壊され、新しいものを作り替えることを美徳と考えたスクラップ&ビルドの方向性こそ、現在に至る大きく飛躍した道筋であり、経済効果が上がる一つとして考えられるようになった。 しかしエネルギーの大切さを感じる昨今、「壊し、作る」繰り返しでは資源の無駄であり、再生・再利用こそが大きな発展とする基本的な考え方に方向転換をしなければ、新たに進むべく道は見えて来ない。 まさに、アメリカ型の方法を取り入れた結果であり、ヨーロッパ型のようなものを大切にするという思考性を取り入れて行なければ、日本のような資源を持たない国にとっての将来性は、暗澹たるものでしかない。 古いものは全て残す、この考え方では新たなものが生まれないし、歴史的街並保存的な発想であり、旭川市の現状にはそぐわない。 数少ない旭川市に現存する価値ある建造物を見直し、近代建築の代弁者として現在もお使われている旭川市庁舎こそが、これからも必要とされるものであると考える。 消えていくものは消えるべくして消えて行き、残すものは残すべくして残す。 現存するものと新しいもの、これらが混じりあってこそ時代と共に生きることであり、人の生き様と同様に捉えるべきではないだろうか。 リノベーション 古くなったからと云って、すぐに新しいものに作り変えたりすることは、果たして良いことであつたのだろうか。 時代と共に変化する機能や空間のあり方は、それら	きました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきており、このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくための手法については、今後、検討します。 庁舎規模について、新庁舎の必要面積の算定に当たっては、総務省地方債同意等基準をもとに独自調整を行い、小さく抑えて算定しており、将来の人口減少などの社会情勢の変化に対応するため2期に分けて段階的に整備する計画とするほか、設計段階においても更なる面積のコンパクト化に配慮します。
--	---

を利用する人々や地域により様々であるが、今までのものを再利用するリノベーションという考え方を取り入れることの必要性があることを忘れてはならない。
機能性ばかりを重用視し、そのものが生まれ育って来た「時の記憶」を共有する大切さを忘れては行けない。

公共的建築物については、経年経過から新しいものに作り直す、といった悪しき道を辿って来た。

海外旅行で見る感動する一面は、その土地の歴史を活かし現在に通じる街の景観や、たずまいに触れることが大きなものの一つである。

ヨーロッパの街並は、戦争で失ったり破壊されたり、機能性が落ちた居住空間を当時の外観に合わせたリノベーションによって、街全体の統一性を演出しながら、人々の感性を「時の記憶」と共に新たな時代へとつなげて行く必要性へと導き、その想いを深く呼び起こしている。

さて、リノベーションという観点から国内や道内を俯瞰すると、歴史的に保存された街並や建築物が数多く残っている所として、ほとんどが地方都市に集中しているのが現状ではないだろうか。

歴史的、文化的な建造物は、それぞれの時代や地域から生み出されたものとして、大きな意味を持っている。

そして、それらをリノベーションして再利活用することも大切なことではあるが、全てをリノベーションすることは、経済的にも街の活性化からも不可能であり、その必要性は低いものになる。

時を経た建築や造形物はリノベーションする価値観と時期を見極めることが、その都市にとっての重要な課題である。

その国、その地域のアイデンティティーは歴史の中にあり、日本の明治期以降の歴史的建造物が移築保存されている明治村は愛知県犬山にあり、江別にある北海道開拓の村には、北海道の歴史的な建造物が数多く保存されていて、各地に残る建造物と共に歴史博物館的な役割を果たしている。

旭川市に目を向けて見ると、歴史的な建築物や街並はほとんど新しいものになり、民間のものを除き僅かしか存在しない。

しかし、旧偕行舎をリノベーションした中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館、旭川駅周辺には上川倉庫をリノベーションしたデザインギャラリー、旧国鉄の機関区倉庫をリノベーションした多目的会議空間C o C o D e などがあり、往時を知る建築から新たな空間を利活用した好例となっており、多くの市民に親しまれている。

失ってからでは遅い

日本各地には、風土や歴史から多くの建築物が生まれ、戦争や火災、地震など自然災害から免れた多くの物が残されている。

日本の代表的な建築は、城や神社など歴史的なものが数多く残っており、この地に住まう人々にとって大きな誇りであり、観光客にとっては旅の思い出の一つとして大切な存在となっている。

地域の歴史的建造物のひとつに駅舎があり、地域の特性としての意匠を取り入れた仏閣型駅舎の代表的なものが三カ所あり、長野駅、奈良駅、そして韓国・慶州駅であった。

善光寺のある長野駅の駅舎は昭和11年ー1936年の建設で、長野市のシンボルとして多くの市民に親しまれ、訪れる多くの観光客の玄関口として愛されて

いた。しかし1988年の冬季オリンピック開催によって長野新幹線（現北陸新幹線）開通を急ぐことから、何処にでもあるような機能第一とする特色の無い四角い駅舎に変わってしまった。

この駅舎は、昭和40年代始め頃に発生した松代群発地震にも耐え、街と共に歩んで来た記憶は、その土地の歴史を活かした旧国鉄の駅舎として、交通の要の中で大きな存在であった。

ちなみに奈良駅は、高架線設置などの周辺整備から総合的な新駅舎へと変わったが、旧駅舎は歴史と共に歩んで来た記憶として大切に保存され、記念館として現在も奈良駅の一部として多くの観光客や市民に親しまれている。

旭川市と韓国・水原市姉妹提携を記念する「アートセッション・プリントワークス1994」が北海道立旭川美術館で開催されたおり、韓国から一人の美術家が来旭され、その折、中原悌二郎記念彫刻美術館に案内した。

明治期の建築物の素晴らしさと共に、美術館としてリノベーション・再活用していることに感動されたことが、この地に住むひとりとして誇りに思えた。

そのころ、ソウルの中心地にあった韓国国立博物館（旧朝鮮総督府）は移転のために取り壊すことが決っていた。

韓国の人々にとってこの旧朝鮮総督府であった国立博物館は、歴史的にも反日のシンボルであり、近代の意匠としての建築を残そうとは思わなかった。

跡地には国家事業として李朝時代の慶福宮が再現され、世界各地から多くの観光客で賑わっている。

旭川彫刻美術館を見た韓国のアーティストたちは、歴史的な意味こそ建築に宿る重要なものであり、残して再利用することの大切さを感じた、という。

旧朝鮮総督府だった建物の部材が残されている、ということもあり、これらを再現しリノベーションからの利活用することによって、あの時代の歴史の代弁者であり象徴であった建築を残すことこそ、シンボルとしての造形物を設置する以上に、戦争への反省として次の世代に語り継ぐ大きな力になるのではないだろうか。

形あるものは何時か無くなる、無くしてからでは遅い、と思うことの一例として上げた。

現在の旭川市庁舎

1959年、旭川市出身の佐藤武夫により設計建築された旭川市庁舎は、戦後大きく変貌する建築群の中にあつて、日本建築学会賞を受賞し、近年世界遺産に登録されたル・コルビジエ設計の国立西洋美術館と同年代のものであり、時代的価値ある建築の一つである。

神奈川県立近代美術館・鎌倉館は、1951年に日本の美術館の先駆けとして開館し、以来日本を代表する展覧会の多くを開催し、2016年3月まで鎌近（かまきん）の名で親しまれて来たが、建物の老朽化に伴い閉館した。その後、建物は所有者の鶴岡八幡宮に譲渡され、県の文化財に指定された。

旭川市役所は耐震装置がほどこされていない、といわれている設計ながら旭川は地震の影響が極端に少ない都市であり、安全性からその設備を備えることにより、今まで以上に活動の幅が広がるのではないだろうか。

多くの建造物は、耐震装備を施しながら現在も活躍している。

市民ファースト まず、バブル期以降経済的落ち込みが激しい中、新市庁舎の高額な建築費が旭川市規模の人口にとって必要かどうか、大きな疑問である。 高額費用をかけた新しい建築物は、環境に置いても利便性においても素晴らしいものになることは間違いない。 有り余る財源が確保されていない旭川市の事状を考えると、2020年に計画されている東京オリンピックの施設費高騰と共に心配が重なる。 高額な費用がかかる新市庁舎は、負の遺産として建設後何十年の将来の子どもたちに付加が掛かるのではないだろうか。 市庁舎は誰のものなのか。 そこに働く職員にとって働く環境が良くなることは素晴らしいことではあるが、「市民ファースト」を第一に考えなければならない。 経済が落ち込み、人口減少が始まっている昨今、潤沢な予算状態ではない今日、旭川市新市庁舎建設の時期は、はたして「今」なのだろうか。 新市庁舎建設に当り、旭川市の将来像を考え、それを見据えた規模と大きさにスケールダウンした考え方の必要性を強く感じる。 旭川の特性 北海道の北部に位置する旭川では、他の都市には見られないような個性あるイベントや発信を数多く生み出して来ている。 「旭川を代表するものは何ですか」、と問われて思い出すものは、国際バーサーロペット大会や、国内で初めての歩行者専用道路の買い物公園を実現させた。 近年では、家具産業を活かした国際家具コンペティション（IFDA）も三年に一度開催されており、デザイン性と機能性を持った製品は世界的に評価されている。 日本で初めて誕生した買い物公園ではあるが、後発の中国・ハルビン世界大通や韓国・大邱の歩行者優先道路・ウォーキングストリートは、これらの規模を大きく上回り素晴らしい都市型ショッピングエリアを形成している。 中原悌二郎賞を設立し、中原悌二郎記念の美術館を開館させ彫刻の街と云われ、街の中には数々の野外彫刻を配し、芸術性溢れる街並を作り出している。 しかしながら、北海道立旭川美術館のコレクションも彫刻、と同じような方向性から、旭川市彫刻美術館のあり方を見直す時期に来ている。 中原悌二郎記念の旭川彫刻美術館では、市立という観点から彫刻に限らず、絵画、デザイン、創作等々の文化の発信基地とした位置づけを再検討し、地域密着型の総合美術館に変えていく必要性を強く感じる。 アイデアと実行は素晴らしいものの、それをどう活用するかについて、再度検討する時期を迎えている。 買い物公園という歩行者優先道路のエリアこそ、旭川の再生に大きく貢献する道筋を付けてくれるものと考ええる。 このエリア一帯を活気ある商業地域、飲食地域など買い物や散歩をしながら楽しむ空間として再生させることこそ、世界初の歩行者優先道路の空間を生かすことが出来るものではないだろうか。 旭川市の将来像とデザイン 都市を形成する方法として、中心地に商業圏や文化	
---	--

などの施設があつて、郊外に農業や工場、自然を活かした従来型方法をとるか、あるいは全く別の方法を取るか、今後の課題として考えて行かなければならない。 旭川は、国内型にあるような中心地から郊外型の方法を取り入れ、ドーナツ現象そのままを実践して来た代表的な都市例と思う。 人口減少に当り、東京や札幌のような極集中的な都市とは別な旭川型の都市として見詰め直す時が来ている。 自然、歴史を見極めた上で旭川の将来像を考慮に入れながら旭川をデザインする作業を始め、その上に立った新旭川市庁舎を考えることこそ必要なことではないだろうか。 国内的に見ても、人口減少傾向は留まることを知らない、と多くの調査結果から見ることが出来、旭川市を始め周辺都市においても同様なものになることは間違いない。 それらのことを踏まえ、旭川の将来像として50年先、100年先を見据えた展望を考えて行かなければならない時期に来ている。 そのためにも、税金で賄う公的な建築物に掛かる費用を抑え、コンパクトな環境整備が必要になって来るのではないか。 新しいものを作るには多額なお金がかかり、そして市庁舎となれば当然多くの税金が使われる。 新しい機能性ある建物の必要性は認めるが、旭川市の新市庁舎こそ時代にあった大きさと、機能性を兼ね備えたコンパクトさが求められるのではないだろうか。 北海道の交通網として旧国鉄から引き継いだJR北海道は、幹線を除き廃線の計画を打ち出して来ている。旭川以北の鉄道網もその例外ではなく、公共交通網のあり方についても考え直さなくてはならない。 数年前に新しくなった旭川駅舎のスケールは、この地域の利用者や人口減から考えてみても、かかった費用や規模の大きさの面からも、今後のJRの路線縮小経過から想像もつかない程の大きさになっていることは明白である。 果たして、旭川市規模の人口の都市にとって旭川駅の大きさは必要であったのか、今更ながら疑問に思う。 これは単なる駅舎の問題ではなく、旭川という規模の街にとっての市庁舎や公共的な建築物を考える上でも、参考になるものではないだろうか。 終わりに 新たな旭川市庁舎建設にあたり、膨大な資金の問題と人口減の傾向の中で、基本計画（案）のような新市庁舎が必要であろうか。 旭川市内には各地域に支所や分館が設置され、市庁舎の機能が分担されていることから、旭川市の将来計画に合わせたコンパクトさが求められる。 現在の市庁舎を見直し、新たな観点からリノベーションをしながら、旭川市新市庁舎建設基本設計（案）を模索する事の必要性を強く感じる。 現市庁舎をリノベーションすることによる資金の減少と、旭川が歩んで来た時の記憶を残しながら、新たな旭川を創造する基盤とする考え方を取り入れることこそ、時代にあった旭川の方向性ではないだろうか。 現市役所のリノベーションは、シビックセンターとしての機能を活かし、市民ファーストの原点に立ち返り、旭川に住まいした全ての人々にとってのシンボルであり、旭川及び道北を訪れた人々、この地域にゆか	
--	--

	りある人々のシンボルとなり、地の中心としての意味を見つけ出す場所として考えて行く、大きな位置を示すものにするからこそが旭川の将来を位置づけるものである。 旭川市のこれからの方向性を見詰め直し、色々な角度から検討を加えていく、早急な答えは後々の反省として、後世に禍根を残すものであり、旭川市民に取って不幸なことになる。 旭川市新市庁舎建設基本計画（案）から、多くのパブリックコメントを参考にしながら、古いものを壊すことではなく、現在使用しているものをリノベーションしながら新たなものを生み出していく、これこそが新しい旭川市の方向性であり、日本の地方にとっての新たな指針として賛同されるべく役割があるのではないだろうか。 新しいものを作ること、予算措置の必要性もさることながら、旭川の将来像を描きデザインする、百年の計を立てる検討こそが、いま必要であるのではないだろうか。 北海道の中心部に位置し、自然豊かな中規模の旭川市は、大都市には無い魅力一杯に溢れた街である。 美しい環境の中で新しい街を考え、より快適な生活を進めて行くことから、旭川市新市庁舎建設基本計画（案）の見直しを、改めて望むものです。 長時間に渡り、パブリックコメントを最後までお読みいただき、感謝申し上げます。 有難うございました。	
198	まず、建設場所については現庁舎の場所が適していると思います。 長く親しまれている場所であり、やはり駐車場の確保も比較的取りやすいと思います。そして数十年前に比べ街のにぎわいが気になっています。 せっかくの買物公園、7条の緑道も現在でさえ寂しい感じであるのに、市役所までが他地域、ましてや駅周辺に移転してしまっただけで街が小さくなってしまいそうです。旭川市の未来像を描く上で庁舎の位置は重要であると考えます。 市役所・市民文化会館・緑道・買物公園・常磐公園と人々が足を運びたいような施設に是非して頂きたいと思います。 しかし、配置計画図を見ますと少々窮屈な感じがします。大丈夫でしょうか。 建築の手法は分からないのですが、現在の総合庁舎の方にもう少し増やす事は出来ないのでしょうか。 今後の敷地の利用については、現在の総合庁舎は計画通り解体をして駐車場の充実を図る事に賛成です。収容台数は十分なのでしょうが、市民としては何かのイベントや緑道の散策等、足を運びたいような魅力的な場所になった場合安価で利用できる駐車場があったら良いのと思います。（本当は無料が良いのですが、そうなると整理がつかなくなりそうですので） 駐車場は外出時に重要な問題だと思います。 そのために第三庁舎跡地には2階建の駐車場はと言うのはどうでしょうか。 費用の面もありますが、せっかくの機会ですので意見を述べさせて頂きました。	配置計画は、新庁舎が中心市街地の活性化に寄与するように、周辺の計画に配慮しながら設計段階で検討を進めます。 また、来庁者用駐車場は現時点では平面駐車場を想定していますが、駐車場の台数は、来庁者数及び平均滞在時間等を勘案し算定した台数であることから、実際の利用状況を踏まえながら2階建てが必要かどうか判断したいと考えています。
199	旭川市に人が集まる様な魅力ある人にやさしい庁舎になる必要があると思うので、基本方針にある通り進んでほしいのですが、一般市民が利用するに当り、駐車場の確保及交通渋滞（特にバス・タクシー等の営業車と、一般車との明確な区分）を解消できる様にしてほしい！	来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の向上に配慮するほか、周辺の交通渋滞の緩和に配慮し、十分な駐車台数を確保します。 新庁舎が、中心市街地の活性化に寄与するよう検討を進めます。

	買物公園・歩行者天国等をもう一度賑いのある街として再生できる様な活気ある旭川市になる事を願っています。	
200	現状の建物を耐震改修や設備更新を行うには、コストが多くかかってしまい、有効に使用できるスペースが減ってしまうのは、もったいない事だと思います。 また、新築する事で、今後必要とされる用途により近づけると 생각합니다。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
201	新庁舎の計画案には賛成です。 他都市は旭川市をアピール出来る建造物にしてほしい。 又、バスターミナル的な物が近くにあると利便性が良いと思う。	新庁舎が市民でにぎわい、親しまれる庁舎となるよう検討を進めます。 また、敷地内はタクシー乗降場の整備について検討するほか、庁舎からバス停留所までの歩行者動線についても利便性の向上に努めます。
202	あまりにも駐車スペースが多過ぎる感じがします。 6条通り側から本庁舎まで野天のアスファルトが敷かれたスペースがずっと出来ると景観が良くない様に感じられます。何か駐車場に工夫をしてはどうですか？	配置計画は、今後、周辺景観にも配慮しながら設計段階で検討を進めます。
203	新庁舎建設の基本的考え方として、「基本理念に」市民活動の支援で集える場の準備及び「役割と基本方針」で人にやさしい庁舎として高齢者に配慮する概念には満足している。 新庁舎の機能に「親しまれる庁舎」として、市民活動・市民交流支援機能の会議、集会スペース、展示スペースを設ける計画には大賛成であるが、下の点に疑問を感じ提言いたします。 1. 「まちづくりの中心となる庁舎」の考えは、中心部より遠い裾に位置する町内会、地区市民委員会（以下基礎組織と称す）等への配慮は並行してなされるのか。 2. 超高齢化社会の下、基礎組織の役員の高齢化は避けがたく、その活用と対策を考慮しているか。 3. 資金的な面より中央集約型の新庁舎建設で、基礎組織への改良改善投資を犠牲にするのではないか。 新庁舎建設に係る「新庁舎の機能」についての提言 上記の疑問（心配）解決策として提言申し上げます。 1. 「利用しやすい」とは、飽くまでも来庁者に対する発想であり「高齢化社会の市役所」として、定期的に基礎組織地域への行政サービスとして「出前市庁舎」「走る市庁舎」等の実現が必要と思います。（現在支所等々にて、電子機器で届出、取得可能な事承知している） 2. 基礎組織の役員は高齢化で80才位から卒車する者多く、中央集約型の会議、集会スペース、展示スペースの活用はできない傾向にあり、地域格差拡大阻止の対策が必要である。新庁舎建設前にもこの種の施策が急務であると考えます。 3. 「基本理念に」市民活動の支援で集える場の準備が掲げられているが、遅きに失した感がある、近年の地域まちづくりは、あらゆる機関、団体などとの協働作業で成り立ち、その作業場は活動の入り口であり、この地域にも「会議、集会スペース」を設けてください。（作業場なしでは加工できず進歩はない）この設置には金銭的投資（設備）なしで出来ます、市管理の公共施設の遊休部屋、また部屋で稼働率の低い日、時間帯を活用して出来ます。 本提言は、建設費の軽減と並行し、現状問題点の速やかな解決へと一石二鳥の効果ありと思います。	新庁舎が「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」として十分に機能するためには、庁舎という施設だけでなく、職員の働き方や施設の運用方法、市民への働きかけなどの要素が欠かせませんので、今後の施策に御意見を参考とします。
204	現庁舎は、我が国の重要な近代建築100選に選定された建築である。最新の耐震化を目指し、責任を以って保存すべきである。改修後面積は少なくなるが、	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきま

	役所の本部として議場も存続させる。 将来人口の減少を考えると、別棟の新築は配慮が必要である。 文化会館は、築後未だ日が浅い。一部の補修で充分機能出来る。とすると地下の駐車場はそのまま変らず使用出来る。現庁舎の敷地は現状のまま眺望も良く決して悪くは無い。 多額の負債を後世に残す事は行政の悪である。 以上	した。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、２期棟は将来的な社会情勢の変化にも対応していくため建設時に再度その必要性も含め精査します。 なお、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
205	私が納得できないのは、「市民への情報の偏り」です。昨年３月の基本構想でも、２度のタウンミーティングでも、「建て替えたならこんなに素晴らしい」ことだけが前面に出ていました。これほど大規模な計画にもかかわらず、専門家会議が設けられていないのも、理解できません。 私は「赤レンガ市庁舎を活かしたシビックセンターを考える会」に賛同し署名活動に取り組んでいますが、これまで私を通して署名をしてくれた約２８０名のほとんどが、改修が可能なことも、その費用が新築より低いことも、新築の費用の９割が借金なことも、さらには市庁舎が世界遺産となった国立西洋美術館と同じ評価を受けた名建築であることも、まったく知りませんでした。これでは市民に情報を行き渡らせたうえで「多くの意見を踏まえた」ことにはなりません。 「情報の偏り」のひとつの象徴が、市民広報１２月号Ｐ９の上から３段目。見た人全員が誤解すると思われる記述が見られ、ここでも新築の方向へ誘導するような意図を感じます。『・市民３千人を対象に実施したアンケートでは、「取り壊して、敷地を有効活用すべきである」との回答が７４．３％であった』とありますが、なぜ人数を記さなかったのですか？これでは３千人の７４．３％と誰でも受け取ります。実際は回収できた１，２０４人の７４．３％で、わずか８９４人。これを「市民の総意」とするのはあまりに強引です。 市民にもう一度、情報を伝え直してください。「新築のメリット」だけでは正しい選択はできません。莫大な費用が借金となり、市民の負担やサービスの低下が避けられないというデメリットもきちんと伝えてください。そして「改修・免震・増築した場合」も同様です。バリアフリーや快適性は実現できること、観光資源や市民の集いの場として活用できるなどのメリット、建築物としての価値、そしてそれにも多額の費用がかかることも伝えなければなりません。そうして五分五分の情報を浸透させたうえで、市民の意見を聞くべきです。 さまざまな団体や世界的建築家たちがこの問題についての見直し、「保存・活用」を訴えています。それを無視して強行するのではなく、一度立ち止まり、じっくり耳を傾ける姿勢を、旭川市に強く求めます。	御質問にあったアンケート結果を人数で記さなかった理由は、「標本調査」という性質から「回答人数の内訳」ではなく、「回答の割合」が重要であることから、割合で示したところです。 総合庁舎を保存活用するかどうかについては、現在の総合庁舎の保存に要する費用や耐震補強の方法についての検討を行った上で、長期的な視点で最も効率的であり、合理的な整備手法を選択したものです。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
206	・来庁者の利便性向上のため、ワンストップ窓口を充実させていただきたいです。 ・外からも入り易いコンビニエンスストアを誘致いただき、閉庁後もそちらで住民票を取れるようにしていただきたいです。 ・地震や洪水に強い新庁舎としていただきたいです。（現庁舎は震度３でも危険と聞いています）	総合窓口を導入し来庁者の移動を少なくするほか、コンビニエンスストアの誘致の御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
207	新庁舎の建設に賛成です。 既存庁舎では庁舎分散、バリアフリー設置状況の悪さ等、利便性が低く感じられます。（特に地下駐車場の狭さ、車椅子、ベビーカー使用時の移動困難がありま	庁舎の分散化やバリアフリーではないなどの課題の解消を図った新庁舎の建設を進めます。

	す。） 新庁舎建設をお願いします。	
208	新庁舎建設には大賛成です。 現庁舎は、耐震性の不安やバリアフリー対応のお粗末さ、老朽化による見栄えの悪さが際立っている。 又、庁舎の分散されているのも非常に不便であるため、今後は庁舎を一つの建物に集中し上下階の移動だけで用を足せるようにすべきと思う。 合わせて渋滞のおきない駐車場の確保、地下、地上ともに必要と思う。 今後の新庁舎建設の基本計画情報をより多くの市民が周知できるよう、その伝達の方法等も重要視してもらいたい。	新庁舎は、市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めます。 また、来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。
209	- 旧西武デパートの市本庁舎としての転用には反対です。 - 平成27年4月に北見市から転居して来ましたが、北見市在住（平成22年4月～平成27年3月）の5年間に、旧北見市本庁舎から旧東急デパートへの仮庁舎移転など、結局莫大な予算を費やした挙句、全ての部局が納まらず、いくつもの離れた仮庁舎に分散配置され、最後に本庁舎新築ということに落ち着くなど、血税の無駄使い若しくは、合併特例債を使った多額の借金の先延ばしでした。 - 従って、旭川市役所新庁舎については、市民文化会館の建て替えと併せて、同地区周辺での新庁舎新築が望ましいと考えます。 - 地下駐車場が無くなるのは残念ですが、現在の利用率（台数、収容率）を吟味の上、自走式立体駐車場など、イオン等の商業施設を参考に建設されると宜しいかと思います。 - また、駅前及び買物公園地域との間の無料巡回バスの路線開設などを行って、今以上に、公共交通機関の利便性の向上を図って頂ければと思います。 - 最後に、現第1庁舎を歴史的（？）建造物として残す必要は無いと思います。エレベーターも狭く、また耐震補強までして莫大な費用を投じる必然性も、利用価値も何ら見出せないと考えます。	- 旧西武デパートを庁舎として転用する予定はありません。 - 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 7条駐車場は、将来的に必要な改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。 - 公共交通機関を利用する来庁者の利便性向上のためバス停留所やタクシー乗降場の整備について検討します。 - これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
210	エレベーターの増設やバリアフリー化等高齢者に優しい新庁舎を検討頂けますようよろしくお願いします。	バリアフリー化など高齢者に優しい新庁舎をという御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
211	バリアフリー化、エレベーターの増設、多機能トイレを増やすなど高齢者、障害者にやさしい新庁舎を作ってください。 新庁舎建設は大賛成です。	高齢者、障害者にやさしい新庁舎をという御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
212	総合窓口にするなど利用しやすい新庁舎を作ってください。	新庁舎では、総合窓口や総合案内を導入し、来庁者の利用しやすさに配慮します。
213	夏場は一部しか冷房がなく、冬場はどの部署も寒く、冷暖房を完備して下さい。	いただきました御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。
214	新庁舎の建設には賛成です。 私事になりますが、身体障害者3級（下肢1／2以上の欠損）を所持しており、現庁舎ですと、第1～第3庁舎がそれぞれあり、用途によって行く場所が異なる場合不便に感じることがあります。 また、障害福祉課がある第3庁舎は駐車場の枠が少ないため、駐車できないことが多いのも現状かと思っています。 総合庁舎の作りにおいても、ある一定のバリアフリーにはなっておりますが、エレベーターの場所が限られている、エスカレーターがない等、これから高齢化社会と言われる時代に突入する中、内装面でも配慮いただけるような庁舎であれば、私自身も高齢になる上	新庁舎の建設に当たっては、市民が利用頻度の高い窓口部門を1期棟の低層階に集約するとともに、複数の手続をできる限りまとめて行う「総合窓口」を導入し、利用しやすく、分かりやすい庁舎とします。 また、建物内及び敷地全体についてユニバーサルデザインを導入するとともに、来庁者の移動が少なく、誰もが安心して利用できる庁舎とします。 来庁者用駐車場は、新庁舎と同一敷地内に、高齢者や障害者、子ども連れの方が利用しやすい駐車場を整備するとともに、利便性を考慮したものとなるよう検討します。

	での先行く不安も解消されるだろうと思います。 これらの点において新庁舎が一つの建物で且つ障害や高齢者の方への配慮になるだけではなく、全ての市民が便利に思える庁舎（ユニバーサルデザイン）を建設いただけると、より良い旭川市になると思いますし、時代背景を鑑みても、実施するのであれば今がそのタイミングではないのではないのでしょうか。	
215	①もう一度計画全体を見直して下さい。 昨年（２０１６年）６月に基本計画骨子を公表後、多くの方々のご意見をいただきながら策定を進めたとおっしゃいますが、専門学識者、有識者でもなく、利害関係者でもない一般市民がこの骨子案を知ったのは９月から１０月を過ぎた頃です。 新市庁舎の規模、新築か改修かの選択等概要について今一度お手数ですが、一般市民の意向を尋ねていただけませんか。 ②新築か改修かの具体的な検討を再度お願いします。 耐震改修及び設備更新に多額の費用を要し、維持管理費も必要、有効スペースも減少するとおっしゃいますが、具体的な数字、専門業者、あるいは学識経験者の出した数字が見えていません。一般市民の感覚としては、現庁舎が老朽化し、汚れが目立ったり、不便や危険が有ったりするのなら、どうかしたいと思います。それが市民３千人アンケートの結果だと思います。 ③市民文化会館の将来的なお考えをお聞かせ下さい。 市庁舎に費用をかけすぎて、将来文化会館の存廃に関わる心配があります。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、今後、設計を進める上においても、市民意見を踏まえながら検討していきます。 また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
216	①耐震性の不足について 昭和３３年に完成した現庁舎が現在の耐震基準に合わないこと、全体に老朽化している事は十分承知しています。また他の公共施設の中にも老朽化し建て替えの計画があるとも聞きます。新庁舎の建設には反対しませんが、取り壊す計画の現総合庁舎は旭川ゆかりの建築家佐藤武夫の設計で日本建築学会賞を受けた建築です。旭川の歴史１２５年の中で５０年以上にわたり使い続けられ、かつ旭川の建築文化の源流に位置づけられる重要な建築です。また都心部の景観にも大きな影響と意味を与えています。 道内では道庁本館が既に免震による改修が終了。別館の赤れんが庁舎も新年度以降の改修計画が発表されています。国内では東京駅、中央郵便局、横浜市庁舎など多くの近現代の歴史的な建築が耐震改修により使い続けられています。現総合庁舎も耐震改修（免震による）をして保存利用するべきと考えます。 ②総合計画との整合性 現在の総合計画では、これからはストックの時代との記述があるが、これは市として蓄積してきたハード、ソフトを生かしていこうと言う事と思う。その中には歴史的に重要な建築物の保存活用も含まれていると思うが、重要な位置づけの総合庁舎の取り壊し方針とどの様な整合性があるのか？ ③耐震改修の解釈 昨年の市民との意見交換会で市長は耐震改修について内部の壁が増えたり柱の問題などで利用できる面積が減少するなどの話をされているが、耐震と免震、制振（制震）の違いについて知識を持っていないのでは？市長は専門家ではないので担当者からしっかりとレクチャーすべきと思うが。 ④市債残高と返済の問題 現在旭川市の起債残高は１，８００億円を超えている。年次で現在も返済を続けているが、今後１０年間で文化会館の新築を想定すると約３００億円を超える	①耐震性の不足について これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 ②総合計画との整合性 第８次旭川市総合計画では「造るから保全活用への転換」を基本方策として掲げ、多くの課題を勘案しながら健全な資産として将来世代に引き継ぐことが可能かどうかを判断することが必要であるとの考え方を示したものであり、総合庁舎を保存活用するかどうかはその趣旨に沿って判断しています。 ③耐震改修の解釈 総合庁舎は、免震装置を用いた耐震改修を行ったとしても、建物内部に筋交いを入れなければ震度６強の大地震に耐えうる建物とはならないという結果となっており、筋交いの設置により内部の壁が増えたりするため、有効に利用できる面積が減少します。 ④市債残高と返済の問題 旭川市の元利償還額は毎年約１８０億円程度ありますが、今後、既存事業の返済額が減少していきますので、庁舎の建設により毎年の市債の償還額が大きく増

	起債をしなければならない。財務担当は返済可能という回答は当然来ると思うが、人口減少の問題は確実に予想されている中で税収も減少することは眼に見えている。市民への行政サービスの低下更には第二の夕張になるのでは・・・と心配する市民もいるが、責任は持てるのか。 ⑤災害に対する機能不足と防災センターの役割は？ 災害時の機能不足を問題としている。確かに現庁舎には災害用の備蓄品を保管するスペースは無いに等しいと思う。また非常用発電設備の不備などはあるのは理解できる。それでは東光スポーツ公園に隣接する防災センターは何のために設置したのか？ 災害時の現庁舎の機能不足を謳いながら防災センターとの関係について市民には何ら関係について説明していない。現庁舎が機能しない時の代替え施設ではないのか。 ⑥駐車場と駐車台数の不足問題 駐車場の不足問題は日常的に市の会議、打ち合わせで利用することがあるが、確かに曜日と時間帯によっては待ち時間が発生している経験はある。しかし約10～15分程度での時間で駐車できる事が多い。無料で駐車ができるのであるから多少の待ち時間を覚悟すべきと思う。旭川の市民は市内での道路渋滞とか駐車などの待ち時間に免疫が出来ていない事にその原因があると思う。新市庁舎計画で駐車場不足を挙げるのは無理がある。中心市街地は現在歯が抜けたように空地が増え、その多くは駐車場として利用されている。新市庁舎整備に伴い敷地内に駐車場を増やせば、駐車場で囲まれた大規模商業施設が出来るのと同じ状況になる。不公平感はあるが、むしろ周辺の民間の駐車場に利用料金を補助して市民が利用し易くなるようにする施策も検討すべきである。	加することはないものと見込んでいます。 なお、新庁舎の事業費は110.5億円(税抜)、そのうち地方債の額は70.9億円と想定しています。 また、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 ⑤災害に対する機能不足と防災センターの役割 新庁舎には、災害発生時の指揮系統の中心となる災害対策本部を整備し、総合防災センターは新庁舎のバックアップ機能を担うことを想定しています。 ⑥駐車場と駐車台数の不足問題 来庁者用駐車場は、歩行者動線を考慮し、利用しやすい場所に十分な台数を確保できるよう利便性を考慮したものとなるよう検討します。
217	・新庁舎については、現在の場所が最適と考えます。何故なら、改修45億円以上、又それ以上に成る事も有りえると思う。その他の保存の話がでているようだが、管理にまた税金がかかり経費の無駄になるように思う。 ・文化会館については、新庁舎完成後数年で建替なくては行けない時期がくると思うので、その時の考え方でいかがでしょう。 ・地下駐車場については、1台のスペースで狭いので解体と新庁舎と同時に完成させた方が良いと思う。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。 7条駐車場については、将来的に必要な改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討します。
218	現庁舎を保存して利用する意見もある様ですが、市民がそれ程関心を持っているとも思えない。 耐震工事等により使用面積が少なくなり十分なスペースが確保出来ないとのこと。 新築して理想的な庁舎にしてほしい。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
219	私は新庁舎建設自体に反対するものではありません。従って、新庁舎建設基本計画(案)の内容についても、第1章：新庁舎の必要性、第2章：基本的な考え方等については概ね同意します。 しかし第3章の3：敷地内施設の取り扱いについて、就中、「総合庁舎を解体撤去する方針」に強く反対します。以下にその理由を申し述べます。 1) 総合庁舎が市の貴重な文化財であり、成熟した「まち」の歴史を物語る存在であること 旭川ゆかりの建築家・佐藤武夫が設計し、1958	1) 総合庁舎が歴史的価値を有しているとの評価を受けていることについては、御意見のとおりと承知しています。

(昭和33)年に竣工した総合庁舎は翌年、我が国で最も権威ある建築賞「日本建築学会作品賞」を受賞した名作です。旭川偕行社(現・中原悌二郎記念旭川彫刻美術館)が戦前の旭川を象徴する建築物だとすれば、コンクリート打ち放しにレンガをあしらった独特の外観を呈する総合庁舎は戦後の復興した旭川を代表する建築物です。 総合庁舎の文化的価値については、2003年にDOCOMOMOが選定した我が国の重要な近代建築100点の中に、北海道の公共建築からは唯一、この建築が選ばれたという事実からも窺い知れます(因みに旭川市は、この榮譽を広く市民に伝えてこなかった節があります。他都市ではこのような場合、その趣旨と共に、贈られたプレートを市民の目につきやすい場所に掲示して喜びを分かち合うものですが、本市では永く総務部の部屋に保管されたままになっていました。その事実を知らなかった私は、昨年6月、市長との対話集会で「2枚目のプレート」を手渡すという失態を演じましたが、市当局のこのような対応が、総合庁舎の文化的価値を市民に適切に伝える機会を逸する結果を招いていたこととなります。行政の「知らしむべからず、依らしむべし」という封建的ともいえる姿勢には憤りを覚えます)。 2) 保存・活用する素材として総合庁舎が十分な可能性を持っていること 純学術的な視点とは少し異なる観点からも総合庁舎は高い評価を得ています。 一昨年9月に発行された「CASA BRUTUS」誌(マガジンハウスムック)は、①日本が未来を志向した時代の建築であるか、②造形とデザインに日本でしか見られない独自性があるか、③日本の伝統や歴史的背景の下、独自の発展をとげたものであるか、④観光資源になる可能性があるか、という4条件に照らして、日本が誇るモダニズム建築88点を選定、紹介しましたが、北海道からは「登別温泉ふれあいセンター(旧登別温泉科学館)／設計：太田実」と、私たちの「旭川市庁舎」の2点だけがリストアップされました。総合庁舎は、たとえ庁舎以外の機能をもつ施設としてリノベーションされたとしても、十分に魅力あるものになるポテンシャルを持っています。 「新庁舎建設基本計画(案)」では、「改修して執務室として利活用する場合、内部に多くの筋かいを設けなければならず、有効に活用できるスペースが減少する」としていますが、何に使うか想定もせずにスペースの広さを云々するのは筋が通りません。ワークスタイルが大きく変化するこの時代、むしろ適度な小スペースが多くあった方が良い場合も多いのです。ネガティブな発想に閉じこもらず、「どう有効利用できるか？」をポジティブに考えればアイディアはいくらでも出てきます。 3) 耐震性能の不足は改修によって十分改善されうること 総合庁舎解体を主張する論拠の一つに耐震性の脆弱さが挙げられています。1981年の耐震基準改正以前に建てられた建築物は基本的に新耐震基準を満たしていませんから、今後も使い続けるには耐震改修が必要で、そのことに費用がかかるのは当然です。問題は、当該建築物に、そこまでして残す価値があるかどうかです。総合庁舎はその価値を十分に有していると私は考えます。市が示す総合庁舎の耐震性能は、20年前	2) 適度な小スペースは、会議室や小さなワークスペースとしては有効活用できると考えられますが、庁舎として活用する場合には省スペース化の観点から必ずしも適当ではないと考えており、他の公共施設として活用する場合においても公共施設の保有量の適正化が必要な状況を勘案すると、現時点では適当な利用用途を定めることができない状況です。 3) 平成9年度に実施した耐震診断結果については、耐震改修促進法により北海道が指定した専門機関において、耐震診断が適正に行われているとの判定結果を得ています。この結果が変わることが考えられず、改めて耐震診断をやり直す必要はないと認識しています。 また、実際の構造体の調査を行うべきとの御意見ですが、設計図書に基づいて施工されているものと判断しています。
---	---

に行った、たった1度の耐震診断による結果で、その診断方法も、やや特殊なものであったことが指摘されています。これだけ論議の的になっているのですから、セカンドオピニオンとして、もう1度、診断を行う慎重さを持つべきです。それも、設計図書（竣工図ではないと聞いています）を基に机上の診断をするのではなく、非破壊検査により実際の構造体にどのような鉄筋や鉄骨が組み込まれているのかを調べるべきです。耐震改修の技術も、この20年間に格段の向上を見せており、実施事例も豊富になっています。「解体ありき」でその欠点をあげつらうのではなく、「残す手段は何か」という視点で可能性を探れば解答は必ず見つかります。 4) 総合庁舎の解体方針が市の上位計画である「第8次旭川市総合計画」と矛盾していること このことについて私は、庁舎整備検討審議会などの場で、再三、質問をしています但未だ納得のゆく回答が得られていません。市は一昨年、2016年度から2027年度にわたる12年間の計画対象年次とする「第8次旭川市総合計画」を策定しました。その中で、これからの「都市づくりの基本方針」として冒頭に『造る』から『保全・活用』への転換」というテーマを掲げています。これは今後、本市が循環型社会の構築を目指す上で不可欠な考え方です。その記憶も新しい翌年度、上位計画の趣旨と明らかに矛盾する、総合庁舎解体を盛り込んだ新庁舎建設基本計画が、当の市によって策定されたことは理解に苦しみます。政策の一貫性を欠いています。私には総合計画の趣旨に則り保全・活用するに最も相応しい建築物として、少なくとも現時点では、総合庁舎以外の建築物を市内に想定することができません。 5) 「旭川市公共施設等総合管理計画」の結論が未だでないこと また、「新庁舎建設基本計画（案）」の中では、平成27年度に市が「旭川市公共施設等総合管理計画」を策定し「公共建築物の施設保有量削減に取り組んでいる」と述べ、「公共施設の最適化の観点から総合庁舎に新たな機能を持たせて活用することは難しい」としていますが、当の総合管理計画は、現在、アクションプログラムが進行中で、「施設評価指針」なども今後、策定されることになっています。つまり、現時点では市が所管する670の公共施設をいかに「総合管理」してゆくのかについて具体策はまだ出ていないのです。将来、市の人口減少が目に見えている訳ですから、総体としての公共施設縮減という方向性は当然としても、個々の施設をどう評価し、どのような対策を講じるかについては未だ何も決まっていません。にもかかわらず、総合管理計画で「総合庁舎の解体が公共施設の最適化の観点から適切」というのは結論の先取り以外の何物でもないと思いますが、市はどのようにお考えなのでしょうか。 6) 旭川は立地上、大きな地震に見舞われる確率が低いこと 昨年6月、文部科学省の地震調査研究推進本部が公表した「地域別大地震発生確率」によれば、今後30年間に震度6弱以上の地震に見舞われる確率は旭川市が全国の主要61都市（都道府県庁所在地および北海道は総合振興局・振興局所在地）の中で、最も低い0.38%となっています。（因みに、最高は千葉市の8	4) 第8次旭川市総合計画と矛盾しているとの御意見ですが、第8次旭川市総合計画では、「都市づくりの基本方針」において「少子高齢化・人口減少や社会資本の老朽化が進む中、将来世代へ健全な資産として引き継ぐため、50年、100年先の都市の在り方を見据え、「造る」から「保全・活用」への転換を図ります」としています。 総合庁舎については、歴史的価値を有しているとの評価を受けていますが、耐震性の不足や改修や維持管理費に多額の費用を要すること、庁舎として活用するには用途が限定されることなどから、将来世代へ健全な資産として引き継ぎ、保全・活用していくには課題があると考えています。 よって、総合庁舎を解体するという方針が第8次旭川市総合計画の趣旨と矛盾しているとは考えていません。 5) 旭川市公共施設等総合管理計画との関連についての御意見ですが、具体的な考え方を示す「推進方針」は、施設保有量の削減や施設の適切な維持管理の進め方を整理するものであり、新庁舎の計画は、これら基本的な考え方に沿ったものとなっています。 6) 大地震が起きる確率が低いことをもって大地震が発生しないという判断や、地震の規模が小さいという判断はできないことから、新庁舎建設の計画は、早急に検討を進める必要があると考えています。
--	--

	5%)。あくまでも確率に過ぎないとはいえ、一定の科学的根拠に基づく数値です。日頃から市民が抱いている「旭川は自然災害が少ない街」という実感を裏付けるものともいえます。こうした事情を考慮すれば、いたずらに地震におびえて拙速な結論を出すのではなく、今一度、総合庁舎が本市にとってどのような意味をもつ施設なのかを十分に考える余裕を持つべきではないでしょうか。 7) 旭川らしい中心市街地の景観を後世に引き継ぐ大切さ 最後に「場所の記憶」を街の景観の中に保ち続けることの重要性について付言しておきます。都市の成熟度を測る指標の一つに、街中に建つ建築物の年代構成があります。勿論、都市は時と共に変貌しますが、ピカピカの新しい建築だけで埋め尽くされた街に成熟度（積み重なった時間の深み）は感じられません。魅力的に感じられる世界中の都市は、一様に、新しい建築と共に歴史的な建築、あるいは歴史的地区を内包しています。道内他都市の例を挙げても、函館の旧・函館区公会堂（1910年）や聖ハリストス正教会（1916年）、あるいは札幌の札幌市時計台（1878年）や北海道庁旧本庁舎＜赤レンガ庁舎＞（1888年）は、それぞれの街に独特な深みのある景観をもたらしています。 近代化の歴史が比較的新しい旭川には、そうしたクオリティの高い歴史的建築物があまり多くありません。それだけに、文化的クオリティの高い建築物を積極に残してゆく努力が必要なのです。 昨年12月28日、総合庁舎と市民文化会館の保存活用を求める24,575筆の署名簿を市に提出した折に、表副市長が「市民に親しまれた風景」として「モノ」としての価値とは別に「ココロ」の価値に言及されていましたが、物理的、経済的指標には現れてこない「場所の記憶」の大切さを今一度、強調しておきたいと思います。	7) これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしました。 なお、総合庁舎の保存を求める約2万5千筆の署名の提出があるなど、総合庁舎を大事に思う多くの方々の思いを踏まえ、歴史的価値を次世代へ継承していくための手法について、今後、検討します。
220	1.「案」10頁、「第3章新庁舎の建設場所」3敷地内施設の取扱い(1)総合庁舎及び第三庁舎について 旭川市では平成9年、総合庁舎の耐震診断により耐震性が不足していることを契機に庁舎建設の動きが始まりましたが、平成23年3月東日本大震災や平成28年4月の熊本地方地震での宇土市庁舎の中間階破壊を目の当たりにして、市庁舎に対する防災への備えを急がなければならないことが再認識されています。 旭川市は市庁舎に対して望まれる機能について、案16頁からの「第5章新庁舎の機能」で8つの基本方針をあげて具体的にその方向性を示しています。 どの基本方針も、旭川市民にとっても、今後の行政運営を行う旭川市にとっても欠かすことのできない項目内容であり、新庁舎を訪れる市民や働く職員、両者を結びつけ新たな機能性が有効に発揮される建物としての新庁舎が期待されます。 総合庁舎は、将来に必要なICT対応、環境負荷低減、セキュリティ確保、駐車対応、人と物の動線分離など多くの課題を抱えながら今日まで役目を果たしていますが、構造的、面積的、動線的にも制約が多く課題解決は難しいものとなっており、望まれる機能の実現については新庁舎建設によることしかありません。 また、新庁舎に望まれる機能を確保するためには、市民、職員、車、荷物の動線計画や駐車場、駐輪場、歩道、車道、植栽のスペースなどの外的環境の整備が	1 新庁舎の建設は、市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。 また、これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくための手法については、今後、検討しますが、手法についての御意見は、今後、基本設計の段階で参考とします。

必要となるため、総合庁舎は解体せざるを得ないと考えます。 しかし、総合庁舎が昭和３３年に建設されて以降、行政機能、議会機能を果たした建物としての意義や日本建築学会賞受賞に代表される旭川市のシンボルとしての意義、今は聴くことはできないが子どもたちの安全を告げた「母の鐘」の響きなどその歴史的意義は大きく、市民の誇りとして大切にしていかなければならないものと考えます。 案では「総合庁舎の歴史的価値を次世代に継承していくための手法については、今後、検討して」いくものとしていますが、その必要性を多に感じますので、総合庁舎の歴史的価値・意義を市民が触れることができる場を新庁舎の中に設置していただきたいと考えます。 その場所では、総合庁舎だけではなく、旭川市の行政の歴史、歴代市長、総合庁舎以前の旧旭川庁舎の変遷などをパネル、写真、模型、地図等を展示することで歴史的遺産として市民の理解が深まっていくのではないかと考えます。 また、その場所は、案２０頁基本方針２親しまれる庁舎の機能と連携するように、展示スペース、市政情報コーナー、憩いの場とのつながりを持つよう場として工夫することや案２２頁の基本方針３まちづくりの中心となる庁舎の中のシティプロモーション機能である旭川の魅力の発信に書かれている「旭川の歴史や芸術、文学、スポーツなどにおいて本市とゆかりのある人物の功績等を紹介するスペースを整備する」とあるように、これらと行政的歴史遺産を関連付けて結びつけることも可能ではないかと考えます。 ２．「案」１１頁、「第３章新庁舎の建設場所」３敷地内施設の取扱い(2)市民文化会館について 旭川市の案では、「市民文化会館の整備については、別途検討を進め、具体的な整備に着手するまでの間は、維持に必要な修繕で運営を行う」として明確な整備計画を示していません。 しかし、新庁舎と市民文化会館との機能連携や敷地の一体的利用を図っていくことが求められており、市民文化会館の今後の利活用に関しては、市民に対して市民文化会館がどのようになっていくのかという不安を払拭する上から、また、総合庁舎に隣接している７条駐車場も市民文化会館からエネルギー供給を受けており、利活用や用途廃止等についても同時に検討を進めて行くべきものと考えます。 新庁舎の建設にあたっては、このブロック全体を含めた今後の両施設の総合的計画案を示していく必要があります、長期的展望の観点からも早急に整備計画を明示することが重要であると考えますのでご検討をお願い申し上げます。 ３．「案」４２頁、「第７章事業計画」について 旭川市では、市の意向・市民意見の反映、財政負担の抑制、地域経済への波及効果及び事業期間の評価項目により、設計・施工分離発注方式（従来方式）、デザインビルド（ＤＢ）方式及びＰＦＩ方式（ＢＴＯ）の各事業手法を比較検討し、特にＰＦＩ方式については、資料編の資料３「簡易ＶＦＭ試算結果」でＰＦＩ導入シミュレーション結果を踏まえたＰＦＩ事業の評価を行うなど詳細な検討結果から、ＰＦＩ方式導入の妥当性がないことを明らかにしています。 設計・施工分離方式（従来方式）は、市の意向や市	２ 市民文化会館や７条駐車場の整備は、今後多くの方々から御意見を伺いながら別途、整備の方向性を検討していきます。 ３ 事業手法について、市民意見の反映のしやすさや財政負担の抑制、地元経済への波及効果などを勘案し、新庁舎の建設に当たっては従来方式を採用します。
--	---

	民意見を限られた事業期間の中で反映させていくことができる設計手法であり、施工面においても建築、空調衛生、電気工事部門に分離・分割して発注することにより、各分野が責任を持った施工体制において高品質な技術を提供できることから地元企業の参入や地元への経済波及効果に優れている施工手法であります。 このことから旭川市が事業手法について直接建設方式による設計・施工分離方式（従来方式）を採用することに賛成します。	
221	現在の計画案では、新庁舎建設に絡んで、現在の総合庁舎は新庁舎竣工後に内部機能を移管した後に解体し、跡地利用は青空駐車場と位置付けています。その解体の理由が平成9年に1度だけ実施した耐震診断結果のみを耐震不足の根拠とされていますが、その点についての意見を述べます。 1) 公共施設の特に庁舎のような重要施設の耐震診断では、通常他の自治体が行うように、公的機関の付置研究所（旭川では北方建築総合研究所）や公的性格の組織（北海道建築指導センターや北海道建築技術協会など）に依頼した上で、診断方法を変えながら複数回行うと聞きます。市民への丁寧な説明が求められる時代だけに「複数にわたる公的機関による診断」を行い、その結果を開示する必要があると思います。 2) 平成23年の東日本大震災を契機に、国の耐震に関する様々な施策や耐震技術は、平成9年当時と比べて格段の進歩を遂げています。また、耐震不足と判断された他の自治体の庁舎施設が、どのような改修を行ってその機能を保全し、全体費用の圧縮を行ったかの好例も多く生まれています。身近な例では、北海道庁庁舎が通常執務を継続させながら、また内部に耐震筋交いなどが新設されることなく、約3年で耐震改修がされました。それら沢山の最新情報を収集整理し、市民に分かりやすくそれらの情報を解説していただきたい。 3) 現在の総合庁舎解体に関して、日本建築学会や国際的な非政府組織DOCOMOMO日本支部などの機関からの保存活用要望書が提出され、更には市民活動団体からの25,000筆に上る署名が提出されています。新庁舎に関する検討委員会や説明会などが様々なレベルで開かれ、順を追って検討が積み重ねられているのは承知しています。しかし、このように全国から注目された現在まで、この総合庁舎の抱える課題に特化した検討の場は設けられていません。そこで、外部からも専門家を交え、耐震診断結果や他の自治体の事例などを参考に、多角的な議論のできる場を設けていただきたい。 その検討のプロセスは、市民に対して逐次公開してこそ総合計画の謳う「互いに支え合い、共に築くまちを目指します」が実行されるのではないのでしょうか。	平成9年度に実施した耐震診断結果については、耐震改修促進法により北海道が指定した専門機関において、耐震診断が適正に行われているとの判定結果を得ています。この結果が変わることが考えられず、改めて耐震診断をやり直す必要はないと認識しています。 また、平成23年度から平成24年度にかけて行われた庁舎整備検討委員会において、他都市の耐震改修の事例調査や専門家等からのヒアリングを行っていることから、今後、総合庁舎の取扱いに特化した検討の場を設ける予定はありません。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
222	旭川市新庁舎建設基本構想（案）に対して平成28年2月に行われたパブリックコメントの回答には、「平成28年度から策定を着手する（公共施設の）立地適正化計画において地域特性を踏まえた土地利用方針を示していく考えており、新庁舎の建設に当たっては、こうした都市計画の方針などとの整合を取りながら進めてまいります」とあります。 一方、平成28年11月に策定された旭川市都市計画マスタープラン（改定案）では、都市計画マスタープラン改定の基本的な考え方として第八次旭川市総合計画の「都市づくりの基本方針」に合わせて、「<u>造る</u>」から「<u>保全・活用</u>」への転換（将来世代へ健全な資産の継承）と謳っています。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくための手法については、今後、検討します。

	翻って、平成２７年度に策定された旭川市公共施設等総合管理計画では、「公共施設マネジメント」の項目の２の(2)で、<u>改修等が必要な施設の中でも優先度の高いものから、計画的かつ効率的に実施することとし（後略）</u>、(4)で、<u>特に重要度の高い公共施設等から優先的にを行います。また、他の大規模な更新工事と併せて行うなど経費削減を考慮し、推進します。</u>と述べ、更に３の(3)では、<u>庁内利活用を検討し、利活用が見込めない場合は、売却または貸付します。</u>と、述べられています。 しかし、現在示された旭川市新庁舎建設基本計画（案）では、第３章３の(1)において、「（前略）しかし、<u>この建物を保存・活用するためには、耐震改修及び設備更新に多額の費用を要するほか、建物の維持管理費用も毎年必要となります。</u>また、<u>改修して執務室として利活用する場合には、内部に多くの筋かいを設けなければならず、有効に活用できるスペースが減少することが想定され、総合庁舎の外観等を維持しつつ活用するには会議室や倉庫などの用途に限定されます。</u>また、本市では、平成２７年度に「旭川市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共建築物の施設保有量削減に取り組んでいるところであり、<u>公共施設の最適化の観点から総合庁舎に新たな機能を持たせて活用することは難しい状況です。</u>（後略）」（下線は筆者加筆）と、総合庁舎解体の結論を導かれました。 この結論は、現在の総合庁舎が、不健全な資産で、改修等の必要性も優先度も低く、特に重要ではない公共施設で、保全・活用の検討の余地なし、と読めます。しかし、この結論を導くにはあまりに早急で議論が不足と考えます。しかも、解体後の跡地利用を新文化会館の建設用地にすると拙速な案を掲げた挙句に、議論不足を理由に取り下げた経緯から学習することはないのでしょうか。今や総合庁舎は、旭川にとって歴史的な重要建築物と多方面から評価される中で、保全・活用の社会的な意義を理解し、時間をかけて丁寧に議論し、解体以外の選択肢の可能性や、他の自治体の取り組みなどの最新情報を示して市民理解を得る方法を検討していただきたい。	
223	第１章 新庁舎建設の必要性について 耐震性の不足については、平成９年度に実施した耐震診断において実証されていますし、昨今、巨大地震が日本各地で多発していくことを考えますと早急に対応しなくてはいけない大きな問題です。しかし、診断後２０年近い時間が流れている中で、現総合庁舎が歴史的・文化的価値のある建築物として全国的に評価されているにも関わらず、様々な角度から十分な分析、議論・検討した事実が見当たらないまま、“古く汚く手狭になったものは、新しくするのが当たり前だ”というようなスケジュールで計画が進められていることに大きな疑問を感じます。 老朽化は、今までの維持管理計画の悪さにより寿命を自ら短くしているように感じますし、古いものに余分なお金をかけるくらいであれば、新しいものを建てた方が有効的だという傲慢な考え方には矛盾を感じます。欧米では名建築に限らず、古くても街並みを形成する重要な建物などは計画的に予算を確保し、行政と一般市民が協調し保存活用する道を十分な時間をかけ模索しています。日本においてもスクラップアンドビルドの時代からの脱却が唱えられる中、“地方都市モノづくり旭川”から発信できる良いチャンスではないでしょうか。計画中的新庁舎と現総合庁舎が有機的に結合することで、市民に親しまれ賑わいのある街づくり	第１章 新庁舎建設の必要性について これまで維持管理が行き届かなかった面はありますが、総合庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えていることから、これらの課題を解決するために建て替えることとしました。 また、市民の利用頻度が高い窓口機能は、１期棟に集約するほか、民間駐車場や公共駐車場との連携は必要ですが、現時点では、駐車場の整備は必要と判断しました。

が確立され、シビックセンターとしてより成熟した街づくりが形成され则认为ます。 分散化は庁舎の配置状況をみてもわかるように、半径400m以内の中に隣接しており多くの市民が不都合を感じる距離ではないと考えられます。今回の新庁舎建設案の中には、これら周辺の施設分は含んでいないことを考えますと、分散化の問題解決にはなっていないと考えます。 狭あい化は、当然のことながら建設当初より人口が増加し業務なども複雑化し書類や備品などが行き場をなくし、執務室のあちこちに無造作につまれているのを見ることがあります。これは、倉庫や備品庫を確保することにより解消できることなので新庁舎建設の大きな要因にはなりません。 駐車場の不足を現総合庁舎解体理由の一つに挙げていることはとても悲しいことです。現庁舎解体後の跡地有効活用が来庁者のための駐車場なのでしょうか？第6章の建築計画における配置イメージ図をみても分かるように、新庁舎と文化会館との距離があまりにも近く、空いているスペースに無理やりに押し込んだ感が強く適切な計画にはほど遠いと感じます。また、地下駐車場の活用を決めたことを考えますと跡地の有効活用は駐車場ではないと思われます。現在、買物公園周辺は、民間の無人パーキングが増え続け、今後もその傾向は続くようにも思います。人口減により車の台数も減ります。駐車場の整備をしてアスファルト舗装での真夏の照り返しによる気温上昇や、年間を通しての利用率や維持管理費を考えますと、周辺の民間駐車場利用者へのサービス券配布や、バスやタクシーなど公共交通機関との連携などにより高齢者などが市庁舎に来やすく利用しやすいサービスを提供したほうが良いのではないのでしょうか。 第2章 新庁舎建設の基本的な考え方について 当初から基本理念に掲げられています、“市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター”の考え方に大きな疑問があります。次章ともリンクしますが、ゆとりのない敷地に建設される新庁舎単体でシビックセンターとしての機能を持たせること自体無理があると思われます。一般市民が新庁舎内に活動拠点の支援スペースを望み、行政と連携を図り課題解決に取り組む場として有効に活用されるのか疑問を感じます。整備するのであれば、C o C o D eのような温かみがあり、ゆとりのある雰囲気のある場所や建築物が良いのではないのでしょうか。市民活動には多種多様な活動がありますし、一般市民の多くが活動に参画しているとも限りません。新市庁舎のスペースを割いてまで付加するような機能ではないと思われます。そのような機能性をシビックセンターに持たせるのであれば、現総合庁舎の利活用も含めた存続の有無の検討材料として十分議論してはいかがでしょうか。 更に、旭川らしさの発信を強調するのであれば、まさしく現総合庁舎を残し、市のシンボルとして有効活用すること、このことが今後、未来を担う子供たちへ私たち大人がしてあげられる最高のプレゼントではないのでしょうか。 50年以上も旭川市民と共に歩んできた現総合庁舎を保存活用することで、モノづくりを大切にする地方都市旭川がパイオニアとして全国に世界に発信でき、様々な人々が集い、交流が生まれ、活気に満ち溢れるシビックセンター形成の一角を担うことが十分に可能であると考えます。	第2章 新庁舎建設の基本的な考え方について 新庁舎には、執務スペースだけでなく地域住民やNPOなどの新たな公共の担い手が行政と関わりながら活動を展開することができるよう、市民活動に係る機能や旭川らしさの発信する機能を備えることとしました。
--	---

長い時間をかけ旭川駅周辺の新しく整備された自然環境を含めた空間は、国内でも高く評価され、新しい旭川市の顔として市民や観光客の人々が訪れ、賑わい、人々の交流が生まれ始めてきています。今回のこの事業に関しましても、旭川らしさをしっかり議論し尽くすことで、市民がこの地に住み続ける意味や誇りを持つことが出来るのではないのでしょうか。 第3章 新庁舎の建設場所 大きな事業を計画する選択としては非常に疑問を感じます。現庁舎周辺エリアを選択したことに関しては反対をする理由はありませんが、敷地の状況における位置図を見てもわかるように、ごく限られたスペースの中で今回のような大事業の建設位置を安易に決めていいのでしょうか。今後、何十年も旭川市政の中枢を担う市庁舎が、引っ越し費用や仮設庁舎の費用削減のために、空いているスペースを敷地とみなすこと自体、計画性に乏しいと思わざるを得ません。建設場所が、現庁舎周辺と決定したのなら、先ずは現総合庁舎をどのように扱うのかを十分に検討をする必要があったのではないかと考えますし、今からでも考え直す時間は十分にあると考えています。耐震性は、現在の建築技術から考えましても様々な補強方法の検討が可能です。解体の理由に挙げられている筋交いが多く入り有効活用できるスペースが減少するという結論を出されておりますが、面積は減少しても全てが市役所の機能として利用できないわけではありません。平成27年に策定された「旭川市公共施設等総合管理計画」を推進するのであれば、様々な補強方法と利活用のシミュレーションを比較検討した上で判断する必要があるのではないのでしょうか。 また、コストの面におきましても設備更新に多額の費用がかかり、維持管理費用も毎年かかると理由付けしております。建築物は新築・リファインどちらにしましても維持管理費用は発生します。長期的な計画のもと積み立てていかななくては、現在のような総合庁舎の扱いと同じになってしまうのではないかと懸念しています。 現総合庁舎は日本建築学会賞およびDOCOMOMO100選にも選出され、歴史的・文化的価値のある日本の名建築として広く知られ、一昨年には両団体から保存活用の要望書も提出されております。市民からは幅広い世代の人々からも愛され、原風景となって生活に溶け込んでいる建築です。いままでの経過を振り返ってみましても十分に検討したとは思いません。解体理由の中でアンケート調査の結果を上げておりますが、13.5%の市民が「耐震補強工事を実施したうえで保存活用」とし、わからない他を含めると25%以上の方は取り壊しに対して賛成の意思を示しております。公表されております解体の理由だけでは、この1/4の市民に対しての説明としては不十分と考えられますので、もっと納得のいく具体的な説明をお願いいたします。 第4章 新庁舎の規模 規模を算定するための想定職員数の算定基準が、平成30年度の推定職員数に基づき算定していることに對し大きく疑問を感じます。日本は少子高齢化により今後数十年は人口減が進み、特に地方都市ではその減少の割合が顕著に表れますし旭川市も例外ではありません。2年後の職員数を前提に新庁舎の諸機能の面積を算出するのは余りにも乱暴ではないのでしょうか。	第3章 新庁舎の建設場所 新庁舎は文化会館と総合庁舎の間の空地に建設することとしましたが、この位置は、買物公園と直行し市庁舎と常盤公園とをつなぐ7条緑道の正面に位置し、新庁舎を中心にこれからの中心市街地を形作っていく上で最も適した位置であると判断したものです。 また、総合庁舎の取扱いについては、現在の総合庁舎の保存に要する費用や耐震補強の方法についての検討を行った上で、長期的な視点で最も効率的であり、合理的な整備手法として建替えを選択したものです。 なお、アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。 第4章 新庁舎の規模 新庁舎の規模は平成30年度の推定職員数に基づき算出していますが、御意見のとおり、将来的な人口減少が職員数の削減につながる可能性もあることから、新庁舎は2期に分けて段階的に整備することとし、2期棟の建設場所や規模は、建設時に改めて検討します。 なお、1期棟の規模は、1期棟に配置する窓口部門、企画・調整部門、議会機能及び災害対応機能などを所
--	--

33年後の2050年には旭川市の人口は22.5万人前後まで減少する予測も出ています。工事を2期工事に分けたことは賢明な選択だと思いますが、想定職員数及び市議会議員数の根拠を再検討することで必要面積が減少し、イニシャルコストにも大きく影響を与えます。超高齢社会により行政のサービスが増えるという理由も分からないわけではありませんが、それを見込んだとしても人口減は考慮する必要があると考えます。以前、算定根拠について質問した際、“計算根拠は国が算出しているものを準用している”という回答でしたが、その一言では納得できるものではありません。多大な税金を投入するわけですから、独自の算出方法を模索しても良いのではないのでしょうか。十分に納得のいく説明をお願いいたします。 第5章 新庁舎の機能 第2章に書きましたシビックセンターの考え方を十分に検討したうえで、有効的な空間活用をお願いいたします。 以前のタウンミーティングで実例写真を見せられましたが、ワンストップを実現するために受付カウンターが延々と直線的に並んでいるイメージは、飼育による餌場を連想させられ気持ちの良いものではありません。カウンターと対応するサービス側の関係を十分に整理し、利用しやすい市民サービスを検討してください。 また、ICTやAIなど将来の技術発展にも十分対応可能なフレキシビリティな計画をお願いいたします。 第6章 新庁舎の建築計画 第1章にも書きましたが、敷地の利用計画及び配置計画には理解できないことが多く見られます。まず、配置方針の根本的な考え方に誤りがあると考えます。 仮設庁舎や引っ越しに掛る費が無駄だということを理由に、空いている極々限られたスペースの中で、無理矢理この一大事業を推進していこうとしか見えません。 更に、建設業者をオール旭川にするため建築面積を大きくし階高を抑えることで実現可能と考え、市民文化会館の一部（ブンカフェ）を解体するという安易な考えのもと計画が進められています。仮に、現総合庁舎を利活用でき、議会棟部分をリファインして利用すると計画の2層分を削減することも可能となります。 今回の基本計画（案）では、市民文化会館の解体・移築（現総合庁舎跡地）は含まれておりませんが、イメージ図を見てもわかるように明らかに新庁舎とのバランスも悪く、今後10年以上続くこの事業の中で再度、解体・移築する案が出てくることは明らかだと考えます。 建設費は今後2019年ごろまで上昇することが予想されており、現在公表されている建設費では不足する可能性が非常に高いと考えられます。予算をオーバーした場合はどのように対応するのでしょうか。そのような危険性を回避するため、建設時期を再検討（先延ばし）し、予算の再検討をするべきだと考えます。他都市では、現に建設時期を先延ばしにし、仮設庁舎で対応している行政もあります。 そうすることで、現総合庁舎の存在をどのように対応するのかを議論する時間も生まれます。仮設庁舎にかかる費用なども含め総合的に再検討することで、第三庁舎跡地なども含めた自由な計画が可能になりま	管する部門の現時点での職員数が収まる規模として算定していますが、今後、設計を進めていく中で庁舎規模のコンパクト化に取り組みます。 第5章 新庁舎機能 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。 第6章 新庁舎の建築計画 敷地の配置方針についての市の考え方は、第3章のとおりです。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 また、将来的な建設費の上昇や下降を正確に予測することは不可能であり、現在の庁舎が抱える課題を早期に解決するため建設時期を先延ばしすることは適当ではないと考えています。 新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進める必要があると考えています。
--	--

	す。駐車場の整備が、解体跡地の有効活用という提案は到底理解できません。 第7章 事業計画 設計発注手法の選定方法につきましてはプロポーザル方式で問題ないと思います。優れた創造性や高度な技術力を有する設計者の創意工夫による質の高い設計が要求されるとあります通り、よりオープンな形で建築家が参画できるシステムの構築をお願いしたいと考えます。	第7章 事業計画 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。
224	昨年、当協会の理事会にて旭川市新庁舎建設基本計画（案）の説明をいただきました。 当会は建築士事務所の団体ですので、その内容につきましてお答えすることは責務と考え、会員に広く意見を求めました。様々な個性を持つ事務所の団体のため賛否その他多様な意見があります。それらを一本化し協会の意見とすることは妥当ではありませんので、そのまま各意見の集約を意見書として提出いたします。ただ、多様な意見があると言うことは、議論が必要な問題があるためと考えられます。多くの総意となるよう議論の延伸を望みます。 1. 基本理念を市民でにぎわい、親しまれるシビックセンターとなっておりますが、新庁舎建設に伴う、まちづくりや中心市街地活性化の施策についてのご意見はございませんか？ ・行政のみならず、市民活動の拠点・文化や芸術の発信機能をもつシビックセンター構想は良いと思います。 ・50年100年後の旭川が素晴らしい街になるためにどのようなことを考え又いくつかの具体的なわかりやすい未来像を描き市民と共有しながらまちづくりを進めていく必要があるのではないかと思います。 ・市庁舎機能のほかたくさんの付加価値（付帯設備や民間企業、収益施設や老人施設など）を併設することでおのずと、庁舎に用事がなくても人が集まるような組み合わせが現実すればいいと思います。 ・中心市街地活性化の観点から文化会館と緑橋通りをはさむ市営住宅のある、7条緑道から8条間の民間所有地を含む再開発事業により補助金を取得し事業費の減額、中心市街地の活性化を望む。（再開発事業申請は一つの選択肢と考慮してほしい） ・市民の利便性、機能性を重視することが良いと思います。ただそれで市民がにぎわうのかは別の問題だと考えます。 ・にぎわいの創造は、なまじ意図をもって計画しても、魅力に欠けると思う。思い切った庶民の猥雑をも飲みこめるような、大胆な空間を望む。 ・常磐公園から7条緑道を都市軸とし、その延長線上に新市庁舎を配置、買物公園との連続性を強く意識し、中心市街地活性化に生かす計画とする。7条緑道から見た姿を強調し他市民が誇れる外観としたい。以上の配置を優先する場合は、文化会館の一部や現庁舎の議会棟の事前解体も検討する必要がある。 ・小児科内科クリニック等の医療モールと保育施設の併設があれば宜しいと思います。（人が集う街づくり） 2. 新庁舎の規模（1期及び全体）と建て方についてご意見はございませんか？	御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。

・近年他都市の市庁舎建設工事では、人口の比率で今回1期23,000㎡（第二庁舎6,000㎡との計29,000㎡）よりも縮小された案件が多いように思われます。1期の規模も基本設計での見直しが必要に思います。 ・工事を2期に分けることは、総合的に経費の増大となることが想定できますが、周辺全体の計画も合わせて行うことが必要と感じます。懸念することは工事や事業に関わる企業や業者がすべて市内企業であってほしいことです。事業規模が大きくなると大手ゼネコンや企業が参入することも考えられます。ぜひオール旭川での事業の建設や取り組みとしてほしい。過去に旭川駅新設の際、地元建設業者が受注できず、下請けをしていたことは非常に残念な結果でした。 ・新庁舎2期棟は第三庁舎解体後の敷地に建設した方が良くと考えます。 ・これだけの規模の事業のため、段階的な整備は理解できる。 ・現庁舎跡に建設する予定の新文化会館との連絡性を十分に生かすことが、シビックセンターの理念に合致すると思います。 ・上川総合庁舎4階、滝川市庁舎11階のような最上階に大雪山、市民の憩いの場として市内が見渡せる食堂、ラウンジをお願いします。1階2階の市民も出入りが多い市民生活部税務部は、道路上の通路が一周できる間取りが望ましいと思います。（幌加内、妹背牛、秩父別役場） 3. 現総合庁舎（建築学会賞）を解体し、そこに文化会館の建て替えが盛り込まれましたが、どのようにお考えですか？ ・行政のみならず、市民活動の拠点・文化や芸術の発信機能をもつシビックセンター構想は良いと思います。ただ、そこには新しいもののみではなく地域の歴史を背景としたエリア構想がより久しみと発信力があると思います。現総合庁舎は旭川において文化的な価値のある建築物と考えます。耐震性の問題はありますが解決方法は多数あるものと思います。行政機能を持つばかりではなく、市民活動の拠点・文化芸術の拠点としての活用も十分考えられます。解体ありきの構想はコストの増大も含めた新たな問題もあります。再利用を含め多方面からの視点で考えていくべきことと思います。 ・現総合庁舎は旭川市の貴重な財産の一つではないかと思っています。和解用の方策を考えられる限り残す事を前提とした検証をしていかなければと思います。 ・長期に及ぶ市民や団体等との意見交換などで、検討し考慮されてきた話題で、少数派の意見もあると思いますが、進んできた経緯を尊重します。文化会館の建替えについては、以前検討していた大改修に伴う多額な一時的財政負担を後世に残るより、総合的に敷地の有効活用にコンパクトに計画することで長期的な財政負担は少ないように思います。 ・現総合庁舎の解体は仕方ないと思います。ただしそこに文化会館を建替えるのは疑問があります。 ・文化財としての価値は尊重したいが、周辺の庭等を含めての保存となると、あまりにも規模が大きすぎる。又、建物本体だけの保存では、建物が死んでしまう。 ・解体するのはやむを得ないと考えます。現庁舎の記録や記憶を残す方法を考えましょう。	
---	--

・現状ＪＲ旭川駅を中心とした宮下通り、一条通り、二条通りに人が集まり、三条通り以北が閑散としていしますので、駐車場を６条通りに設け市民が集いやすい工夫をお願いします。 ４．予算・事業手法・スケジュール・財源についてご意見ございませんか？ ・新庁舎の単価（４０万円／㎡）は低いように思われる。近年国内庁舎の単価は４８から５０万円／㎡。その場合予算を増やすのか、面積を縮小するのかどうか選択をするのでしょうか。また文化会館の建替財源は一般財源なのでしょうか。近年の建設コスト上昇から、他都市では東京オリンピック後に建設を先延ばしする例もあるようですが、検討はされたのでしょうか。 ・経済的には、ＤＢ方式やＰＦＩ方式などが有効だと思いますが、直接建設方式（在来方式）の発注も視野にいれ、旭川企業の業者がたくさん参加できる手法としてほしい。事業費の算出については昨今の建設費の変動が大きいため都度の見直しを考慮してほしい。長期事業となると、非常に大きい問題となります。事業費が独り歩きし実際に工事時期になると実情に合わなくなることがあると思います。 ・再開発事業申請とすることで財政支出減が期待できる。 ・新庁舎２期棟が文化会館解体後になっています、文化会館の方向性が決まっていなかったまま進めていくのは疑問です。 ・スケジュール先行で物事を決めて欲しくない。今後の長いスパンでの判断も重要。 ・資金調達の一部として旭川市債「ななかまど債」を活用してみてもは。当麻町の新庁舎１３億円に際して、北海道を介して国の補助金１億円を受けています。 ５．現庁舎の活用についてどのようにお考えですか？ ・リノベーションの上・市庁舎としてそのまま使う・市議会をそのまま使う・高齢者のためのいきいきセンター・旭川市民活動交流センター「まちなかＣｏＣｏＤｅ」（耐震改修の一例として上階スラブの一部撤去。それに伴う吹抜け空間の創出→展望市民広場・市民ギャラリー・旭川市内外の大学のサテライト ・現総合庁舎は、デザインの名残を新庁舎に使うとか、解体材のレンガを一部仕上げに利用するなど、歴史として残す手法はたくさんあると思います。一部の意見として保存するなどの考えもありますが、大地震で倒壊した場合に安全を確保できるのか、保存するならばモニュメントとして残すのか。そのための改修費及び維持費などはどうするか、いずれにせよ長期的には安全上を考慮すれば解体することになると思います。多額の費用負担を考えれば、庁舎建替を期に解体することが最良だと考えます。 ・基本計画で良いと思います。 ・涙をのんで解体、新庁舎にメモリアルホールを組み込む。 ・現庁舎を残したい意見もわかりますが、その場合どのような用途にするか、そのために耐震補強や設備の改修等の多額のイニシャルコストを投じなければならぬうえ、今後維持保全するためにも多くの血税を投じなければならない。又、それも何時まで保存しなければならないかという疑念が生じます。 ・新庁舎の外壁、門等に現庁舎のレンガを一部活用し	
---	--

	てください。(例：当麻小学校校舎の体育館外壁と校門) 6. その他意見があれば記入をお願いいたします。 ・国内他都市の市庁舎建設において、旭川市庁舎と似たような事例（歴史的背景を持つ市庁舎の建替）では、完全新築のみならず、現庁舎の改修を含めたパターンをコストや評価を開示し広く意見を求める自治体や旧庁舎を活用することを踏まえた計画を開示する自治体例があります。現庁舎を解体ありきで開示された本骨子はいささか早急に思われます。 ・長期間検討されてきた事業については、経緯もあることから少数意見もあると思いますが、この計画の原案を製作までに至った経緯や諸経費を考えると、「基本計画骨子」の考えは良いと思います。 ・現庁舎は建築に携わる者としては、その価値を理解できるが、たぶん一般市民にとって現庁舎に限らず建築全般に対して文化的価値より経済性・機能性を優先させた判断をすると思う。現庁舎の今後とは別として我々はこれを機会に建築の文化的価値の啓蒙にも力を入れなければならないと思う。 ・「家具の街あさひかわ」を前面にPRする目的を含めて、旭川家具を多く活用した工法を取り入れてください。	
225	1 パブリックコメントの時期が師走、正月を避けて欲しかった。 2 文化的価値があるモノに対して、不便や使いにくさは承知でも、歴史を継承することは大切です。新しい建築物だけではマチに魅力は出ない。本州と北海道の魅力の差は「古い建物がない」ことにある。本州も同じ、古い建物は使い勝手は悪いし、寒い。それでも直しながら使う。歴史はただ人が住んでいることにあるのではなく、継承していくことにある。 3 限りある地球の資源を保全し、環境への負荷をいかに少なくするかは大きな問題です。 個人としていえば、《私ひとりくらい・・・》旭川市として「市としてこれくらい・・・仕方がない」、世界中の人や世界中の行政が《わが市ぐらいこれくらい》となる。日本全体で産業廃棄物の量は実に、一般廃棄物の8倍である。市民にゴミ減量化を促しているのは当然のことである。自らも減量を真剣に考えるべきである。「70～75%リサイクルするからごみは出ない」と言うが、基準はあっても品質は落ちる。 4 文化会館のレストランからの景色がいいから入って楽しめる。今後はどうなるのか。レストラン経営者の意見を尊重しているとは思えない。	1 御意見は今後の事業推進に当たり参考とします。 2 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎及び第三庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、歴史的価値を次世代へ継承していくための手法については、今後、検討します。 3 新庁舎の建設に当たっては、できる限り再利用に努めるなど廃棄物の排出量抑制に努め、環境負荷への低減を図ります。 4 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。
226	1 現存本庁舎について（改築推進） まず、外観に問題があると考えます。 グレーにくすんだ赤という配色は、明らかに活気に欠ける配色だと思えます。 配色変更、スプリンクラー、耐震補強等を施して保存という考えもあるようですが、そもそも佐藤武夫氏の設計思想を無視するものであると考えます。 庁舎に入ると空間が狭く、空調も悪いせいで息が詰まりそうな思いをよくします。	1 現存本庁舎について（改築推進） 現在の庁舎は、耐震性の不足、分散化、狭あい化、老朽化に加え、災害時に必要な機能や駐車場の不足といった多くの課題を抱えていることから、これらの課題を解決するために、早期に新庁舎建設を進めます。

	仕事柄、法務省の矯正施設である旭川刑務所へ行く機会がありますが、冷暖房完備で個室もある受刑者の生活よりも業務環境が劣ります。 先年、公会堂が保存改修されましたが、建設当時の階段ステップ高はそのまま歩きにくいなど使い勝手が悪いのが実情です。同年代に建てられた本庁舎を利活用する考えには賛成できません。改築をするべきと考えます。 2 庁舎の機能について（もっとコンパクトに） 年に1か月程度（長くても2か月）しか使わない専用の議場を設置するのは無駄と考えます。 議会活動のための専用スペースは議員事務室（会派ごと）、若干の専用会議室と職員事務室のみとし、従来の議場は設置せず、多目的ホールとして市側の管理にし、有効活用を図るべきだと考えます。 財政的（交付税措置がない）な見地から別途建設を検討している市民文化会館の機能に移管できるもの（市民広場、防災広場）は市庁舎としては設置しないほうがよいと思います。 建設面積は計画を3分の2程度に縮減できようかと思えます。 本庁舎ではありませんが、近い将来私立旭川病院の機能縮小が考えられます。水道庁舎や保健所庁舎（用途変更と財源振替が必要ですが）をそちらへ移転できるかと思えます。 職員が一堂に会する執務室は連絡調整のうえで大変よいと思います。 3 駐車場及び通行の改善について（滞れないで通行できるように） 10丁目にある第三庁舎を解体して駐車場を整備する考えのようですが、駐車台数の大幅不足が見込まれます。 現行の地下駐車場の老朽化による取り壊しによる利便性の低下を補う必要があるかと思えます。 また、永隆橋通の平面通行は交通事故の危険性が高く、利便性を損ねています。 立体駐車場とともに屋根付きベストリアンデッキ（あるいは地下通路）を設置して雨雪をしのぎ、地上フロア以外にも出入り口を設けるべきだと思います。	2 庁舎の機能について 議会等との機能の兼用やスペースの有効利用などについては、今後、基本設計の段階で更に検討します。 新庁舎は、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を考慮して広場などを配置することを想定しています。 庁舎のコンパクト化についての御意見は、今後の事業推進に当たり参考とします。 3 駐車場及び通行の改善について 駐車台数は、来庁者数及び平均滞在時間等を踏まえて算定した台数としていますが、整備後も利用状況を見極めて必要台数を確保します。 また、来庁者用駐車場は、歩行者動線など利便性の向上に配慮するとともに、駐車場から新庁舎までは、屋根や庇の必要性について検討します。
227	率直に申しまして、このたびの新庁舎建設計画を耳にした時、まず一番に思った事は、まして一部の新建設業者の利益の為に市長は血税を使うのか…。旭川は今、誰が見ても市の中心部というには恥ずかしい位の中心部。活性化なんてどうすれば望めるのでしょうか。若者人口は減る高齢者は増えるというわかりきった事実を前にしてハコモノ建設などなんて時代錯誤な行政でしょうか。旭川の未来はどうあるべきかと市民の中で真剣な議論のないままセンスのない行政の思惑で事業を進めた結果の失敗、キャノピーにしても緑道にしても、買い物公園のあちこちに設置されたモノ、どれも以前より魅力がなくなっています。そんなどんどん味気なくなっていく旭川の中心部で、市外からのお客様を、胸を張ってご案内できるスポットがブンカフェです。店内の雰囲気、大きな窓からの広場の眺め、しかも…。しかも旭川の公共の施設内にあるなんて、本当に画期的です。以前のおなががいっばいになるだけの食堂とは違い、本当に素敵なレストランです。道外の美術館などには今は必ずセンスの良いレストランやショップがあり、それが観光の目的になる事もある位	現在の庁舎は、多くの課題を抱えていることから、これらの課題を解決するために、早期に新庁舎建設を進める必要があると考えています。 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。

	です。それを取り壊す???旭川には磨けば光る原石がごろごろしています。 レンガとコンクリートのチェック柄は旭川のカラーであると思いますし、外部からの高い評価は、もの作りの方々からしばしば耳にします。税金を、目先の損得ではないもっとコンパクトで無駄のない、何が大事かもっと外部のプロの街づくりの方の意見や市民の声を聞いて有効に使って頂きたいです。	
228	①文化会館のブンカフェは壊すことのない計画とすべきである。 ②現庁舎は市民の声を反映して保存改修して、使うべきである。 ③文化会館は、平成26年度予定されていた通り大規模改修すべきである。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
229	①文化会館のブンカフェは壊すことのない計画とすべきである。 ②現庁舎は市民の声を反映して、保存改修して使うべきである。 ③文化会館は、平成26年度予定されていた通り大規模改修すべきである。	市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、市民文化会館は、今後、多くの方々から御意見を伺いながら、別途、整備の方向性を検討していきます。
230	旭川の新庁舎建設にあたり、私なりの考えを提案したい。 ・新庁舎建設か現庁舎改修か？ 新庁舎建設には、基本的に賛成である。今現在のように、市役所機能が現庁舎以外に市内あちこちに点在する状況は解消し、一つの建物に集約すべきと考えるから。 しかし、現庁舎を解体して青空駐車場にするという考えには賛成できない。 まず、現庁舎の耐震改修を行い市民に親しまれるパブリックセンターとしての使い方はできると考えるからである。 もう一つは、現庁舎の文化的価値を無視することはできないからである。(建築学会賞受賞・ドコモ主催のモダン建築100選に入る) ・建設場所 ・現庁舎と文化会館との間 ・七条買物公園 ・北彩都ひろば(旭川駅周辺) ・その他 いくつかの候補地は考えられるが、七条緑道の軸上の「現庁舎と文化会館との間」が望ましいと考える。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 なお、総合庁舎の歴史的価値を次世代へ継承していくための手法については、今後、検討します。 また、市庁舎の在り方等については、設計段階においても市民意見を踏まえながら検討を進めます。

	やはり、都市全体としての市庁舎の場所、人の流れなどを考えることが大切であるから。 ・まとめ 旭川の都市計画の一部として市庁舎建設のあり方はどうあるべきかという視点から見直し、専門家や多くの意見を反映したものとなることを期待したい。	
231	市庁舎を使いやすく直そうという意見は、良いと思われませんがきっと計画した時には東京オリンピックの話などはなかったと思われます。 今はオリンピックで某局のテレビでも人員確保もできないので番組を中止したようです。 急いででなく、このオリンピックまでもう少し既存の庁舎のことなどゆっくり考えませんか？ そんなに急がなくてもいいと思うのです。 急いで良いことないと思うのです。	現在の庁舎が抱える課題を早期に解決するため建設時期を先延ばしすることは適当ではないと考えており、新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。
232	平成28年度に市民三千人を対象に実施したアンケート調査で「耐震補強を実施した上で保存活用」とする回答が13.5%であった一方、「取り壊して敷地を有効利用すべき」との回答が74.3%となっていたと記載されていますが、回答者数が明らかにされていませんでしたが何故ですか？3,000名に発送して総回収数が半分以上の1,205人でしかも同じ企業に2名分が届いていたという事例があったと耳にしておりますがそもそもこのアンケートのやり方に問題はなかったのでしょうか？市民の意見を広く聞くはずのアンケートが狭義の中で意図的に行われたと言う印象が正直否めません。しかも回収率的に申せばたった40%で、その中の74.3%が解体に賛成しているということは？たった895人ですよ。人口33万人の中核都市が新庁舎建設という大事業を行う根拠として人口比率的に0.27%の人達の意見をもってして大方が現庁舎を解体する方向に賛成であると断言するのは、事業費の大部分を借金で賄う事業を決定するというプロセスに於いてはずいぶん乱暴過ぎではないでしょうか？ これからも旭川の文化と歴史を後世に紡いでいくためにも現庁舎を残して耐震補強して使い続けることを要望する市民は少なくとも0.27%以上は存在している訳ですから、その人達の意見を一度テーブルの上に載せて議論しその上で解体か？保存か？を判断すべきじゃないですか？それが本当の「市民合意形成」と言うべきものではないでしょうか？現実的な問題として新庁舎が必要な事是否定しない立場ですが、現庁舎を保存活用した上で最小限の面積で新築することが旭川市の財政的な現実を考えればそれが得策だと考えます。 旭川にも（公社）建築家協会の会員がいると言うのに大切な都市の基本計画を考える上で何故彼らに意見を求めないのでしょうか？柔らかな発想でこれからあるべき都市の未来像を描ける者は、申し訳ありませんが建設業者ではなく世界中の様々なケースを見聞してきた経験をもつ建築家集団です。これから真の「市民合意形成」を目指してゆくつもりであれば旭川市の将来像を憂う彼らのような民間人の意見やアイデアを積極的に取り込んで旭川市は「稼げる行政の姿」を模索すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか？	アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。 総合庁舎を保存活用するかどうかについては、現在の総合庁舎の保存に要する費用や耐震補強の方法についての検討を行った上で、長期的な視点で最も効率的であり、合理的な整備手法として建替えを選択したものです。
233	現総合庁舎の解体理由におきまして、多額の費用と維持管理が毎年必要となることを上げておられますが、新庁舎建設に関しても、多額の費用と毎年の維持管理費用が必要になります。さらに現庁舎の解体費用など、より多くの費用が必要となる計画となっています。現総合庁舎活用についても、会議室や倉庫などの	総合庁舎に掛かる費用は、新庁舎の建設を前提とし、これとは別に総合庁舎を使用していく場合に必要となる金額を示したものです。 また、総合庁舎の活用方策としては、耐震改修により執務室としては有効利用が難しく、公共施設の総量削減に取り組む中、庁舎以外の活用方法が定められな

	用途に限定されるというのは、検討不足で、他の可能性を無視しています。 現総合庁舎の解体理由のもう一つに、アンケート結果の内容を上げておられますが、回収率40.5%のうち「取り壊して敷地を有効活用すべき」が74.3%では、894人となります。894人の回答数で、文化的価値を有している物を解体する判断は、あまりにも短絡すぎます。 逆に、庁舎解体に反対する署名の数はどのように処理されるのでしょうか？	い状況では有効活用が難しいと考えています。 なお、アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。
234	第1章 (1)耐震性の不足について 耐震診断を行い耐震性が不足していることは解りましたが、改修工事をして耐震性を満たすことができるのか、その調査や検討は行われたのでしょうか？行われたのであれば具体的な資料や報告書が見たいです。改修には多額のお金がかかるのか、「狭あい化」や、補強により利用できる床面積が狭いなどの説明が過去にありましたが、そういったこととは切り離して、単純に「現庁舎が耐震性を満たせる可能性があるのかないのか」について詳しく知りたいです。その後、工事費や面積について比較検討するべきではないでしょうか？また、比較には現総合庁舎の文化的価値が今後の旭川市の観光資源になる可能性があることを考慮してほしいです。 第1章 (2)分散化について 現在の街区を跨いで分散は確かに不便さを感じたことがあり、関連部局が集約されると利便性が上がるということは解りますが、1つの建物や1つのフロアに集約される必要はないと考えます。むしろ広すぎるフロアは移動距離が長くなり障害のある方や高齢の方にとっては不便です。必要最低限におさえエレベーター等で上下にバリアフリーでつなげたほうが移動距離が短くなることもあります。また、広すぎる1フロアだと、見渡せても視力の問題で見えなければ全く意味はありません。むしろ案内窓口を各階に設け必要に応じ案内や介助する体制を整えるべきでは？16ページの総合窓口は便利だと思いますが、そこに在るだけでは不十分で窓口スタッフの対応力が重要だと思います。 第1章 (3)狭あい化について パソコンの時代になりデータでのやり取りも増えていると思います。デスク周りの書類を整理しもっと整頓すれば、一人当たりの必要面積は減らせるのではないのでしょうか？現総合庁舎が建設されたころに比べ職員が増えたと言いますが、減ったもの、減らせるもの、もたくさんあるのでは？ 第1章 (4)老朽化 老朽化で多くの不具合が多々あるようですが、その具体的写真が2枚だけなのですか？設備も含めて維持補修に多額の費用がかかるとありますが、不具合等の調査資料はありますか？不具合の箇所や内容を示した図面などはあるのでしょうか？あれば知りたいです。また多額の費用とありますが、具体的に予想される維持補修期間と金額を教えてください。 第1章 (5)(6)災害時に必要な機能の不足・駐車場の不足について 防災拠点は街中にあるべきなのではないでしょうか？瓦礫などで道路が塞がれてしまいやすい中心部より少し離れ	第1章 (1) 総合庁舎については、改修工事によりある程度耐震性を確保することは可能ですが、改修費用や利便性等の観点から、庁舎としての効率的な活用は困難であると判断し、各種団体との意見交換や今回の意見提出手続では、総合庁舎を建て替える方向性を示し意見を伺うこととしました。 第1章 (2) 新庁舎は、分散化の課題解消のため、市民の利用頻度が高い窓口機能は、1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置することで、来庁者の利便性の向上に努めるほか、総合案内の設置や案内表示の充実など、来庁者のわかりやすさに配慮します。 第1章 (3) 新庁舎の必要面積の算定に当たり総務省地方債同意等基準をもとに独自調整を行い、小さく抑えて算定していますが、設計段階においても更なる面積のコンパクト化に配慮します。 第1章 (4) 施設の老朽化については設備配管など目視では確認が難しいものも含まれています。 また、既存庁舎の維持管理費は、平成27年4月に公表した「旭川市公共施設白書資料編（施設カルテ）」に記載しており、本市ホームページで御確認ください。 第1章 (5)(6) 新庁舎は、浸水対策として地盤を周辺より高くする計画としています。 なお、支所機能の充実についての御意見は、今後の

た場所の方が良いのではないのでしょうか。ただし避難者の長距離移動は難しいので備蓄倉庫はできるだけ分散配置されているべきだと思います。また、旭川は地震よりも水害の可能性のほうが高いと思うので2～3階あたりの少し高い位置に計画するのが良いのでは？ 私は各支所をもっと増やし強化することで備蓄倉庫や防災拠点とし数が増えることでバックアップも可能になると思います。また街中までこなくても身近にある支所で殆どの手続きが可能になれば、車を持たない方や高齢者も楽に手続きができて、総合庁舎の混雑解消や待合・駐車スペースを減少させられるのではないのでしょうか？ 第2章について 4ページの絵について、まず「市民活動支援」に新庁舎が必要とは思えないです。次に「旭川らしさの発信」については地域の文化・歴史といったことが大きく関係すると思います。私としては、旭川の公共建築には統一感が感じられそれが1つの旭川らしさではないかと考えています。国立西洋美術館のように世界遺産に、とまでは言いませんが、現総合庁舎は建築的に評価されており観光資源になる可能性も秘めていると思います。今後、近代日本の文化財として広く認知されるよう努力していくことで旭川市に新たな価値と可能性を与えてくれる存在だと思いますので、現総合庁舎をなんとか残してほしいです。 「従来機能の向上」について、1章に重複しますが新庁舎の必要性はある程度理解できますが、支所の増強と分散配置をしたほうが市民の利便性や都市の防災性の向上に効果があると思います。集約すべきことと分散すべきことをよく考えて下さい。 行政サービスは災害対策は費用だけで判断してはいけないと思います。 第3章1 建設場所について 8ページのウで「敷地の安全性が確保されている～」とはどういう意味でしょうか？ 第3章2 敷地の状況について 骨子では建設場所に文化会館は含まれていなかったですが、9ページでは含まれていますね。建築面積を確保したいということからだったと思いますが、あまりに唐突な話で予算計画などもずさんであり、文化会館は修繕しながら使うとなったにもかかわらず、なぜ敷地に含まれているのですか？ブンカフェの部分を解体するという計画は生きているからでしょうか？文化会館を修繕しながら使い続けるのであれば、ブンカフェは必要でしょうし、現総合庁舎と新庁舎を一体的に動線計画し新庁舎側からもブンカフェにアクセスできるように計画してはどうでしょうか？文化会館も旭川の歴史を内包しています。増築や改修で新しい部分と古い部分が入り混じっている建築は、新築ではできないカッコ良さや居心地の良い空間となります。 第3章3 敷地内施設の取り扱いについて 10ページの現総合庁舎に対するアンケートの結果報告ですが、資料4の1ページ回収結果で発送数3,000人対して有効回収が1,204人しかなかった。つまり有効な意見は1,204人しか出ていないということですよ？市のホームページで総人口が343,094人（H28/12/1）とありました。1,204人÷343,094人×100=0.35092% 多額の税金を使い庁舎を建てようとする大事業	事業推進に当たり参考とします。 第2章 これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。 第3章 1 建設場所について 新庁舎の建設場所がハザードマップにおいて浸水想定区域外であることを指しています。 第3章 2 敷地の状況について 新庁舎は、にぎわいの向上のため、市民文化会館と互いに機能の連携を図り、敷地の一体的な利用を進めるため敷地全体を示しています。 市民文化会館のレストラン部分については、撤去し建築面積を広げることで、窓口機能を低層階に集約し、市民の利便性の向上を図る配置計画としますが、喫茶・飲食のためのスペースは市民文化会館に引き続き必要な機能であることから、代替機能の確保について引き続き検討します。 第3章 3 敷地内施設の取り扱いについて アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。
--	--

で市民の1割どころか1パーセントにすら満たないアンケートで計画案の根拠に使うのはいかなものでしょうか？また解体が74.3%とありますが、これも1,204人×74.3%=894.5人ということは894.5人÷343,094人×100=0.26071%となります。言い換えれば1,000人に2人程度の意見を多数派のように見せようとしているのか思えないのですが…。こういったことの表現は百分率も大切ですが同時に具体的な人数をグラフの中に記入するべきです。資料4もそうですが、グラフで見せてはいますが事務的な表現に慣れていない人は間違った捉え方をすると思います。広く意見を求める資料としては公平ではありません。全てに人数を入れた表現で再度意見を求めるべきです。 第4章1 必要面積算定の前提条件について (1)で想定職員数を平成30年度で1,607人としていますが、たった2年後ですが、その後の職員数また市の人口推移についてどのように考えていますか？今後10年から15年で北海道の人口の年齢バランスは平準化すると聞いたことがあります。つまり団塊世代が亡くなられていく過程で人口が減り、高齢者と若年者の人口が同じくらいになると認識しています。これは旭川市でもほぼ同じことが言えるのではと思っています。職員数や必要面積はもっと長い目で少なくとも10年以上先を見て考えるべきではないでしょうか。 第4章2 必要面積算定の前提条件について 必要面積は支所に各部（役割）を分散配置することで縮小できる。その結果工事の必要箇所や費用、工事期間は増えるかもしれないですが、各規模が小さくなり地元企業で十分対応でき雇用も安定して確保されますし、長期で考えれば行政負担も軽減でき税収のバランスをみながら計画を進められると思いますかどうか？ 第5章1・2 新庁舎の機能・案内機能について 総合窓口については必要だと思いますが、前段で書いたとおり各フロアに臨機応変に対応できる案内スタッフが居ることが重要だと思います。その他の機能についても参考写真がたくさんありますが、地域性や今後の人口推移など旭川市の状況と似たところを参考にするならわかりますが、全く違う地域も参考にしているように見えます。今後の状況や予測が違うのに良いとこ取りしても旭川市に合わないと思います。もっとも大切で求められる行政サービスは、広さや機能ではなくしっかりと教育された人としてのサービスです。頻繁に来ることがない市民が多いからこそ、それが求められます。 第5章 基本方針1について 市庁舎機能が分散配置されれば1ヵ所に集中しないので駐車場も減らせるのでは。駅や買い物公園周辺の活性化を訴えながらも駐車場だらけになってしまっている街中に市がさらに大きな駐車場を計画してしまうのはどうかと感じます。高齢者や障害のある方にとって車は大切ですから最低限は必要ですが、車椅子の方が一人でも来られるためには雪の積もらないアプローチや介助サービスの方が重要です。駐車場が大切なのではなく、いかに多様な人に対応できるサービスを提供できるかが大切だと思います。	第4章 新庁舎の必要面積の算定では、総務省地方債同意等基準をもとに独自調整を行い、小さく抑えて算定しており、設計段階においても更なる面積のコンパクト化に配慮します。 第5章 新庁舎は、分散化の課題解消のため、市民の利用頻度が高い窓口機能は1期棟に集約するほか、できる限り低層階に配置します。 また、総合案内の設置や案内表示の充実など、来庁者のわかりやすさに配慮するほか、誰でも安心して利用できる庁舎となるよう、職員の対応についても質の向上に努めます。
---	--

第5章 基本方針2以降について

計画敷地周辺は文化会館や美術館もありますが、駅周辺とは違い地域性の強い旭川市民の空間という印象があります。7条緑道を通して文化ゾーンとしている訳でそれに見合う計画にしたいと思っています。個人的には高層の建物は合わないと思っています。せいぜい4～5階建て程度が理想と思っています。床面積については現庁舎の利用と分散配置で対応できないか、と思うのですが…。机のレイアウトや打合せ・会議スペース、待合スペース、等々は分散配置することで面積の節約ができます。

また、防災センターや備蓄倉庫が複数個所にあることで1ヵ所が被害を受けてもバックアップを確保できます。セキュリティも同じことが言えます。一箇所に集中することは守りやすいですが攻撃もされやすく、一旦被害を受けてしまうと全てが機能しなくなってしまう。テロや電力供給網と同じです。諸々踏まえると行政機能は分散配置したほうがメリットが多いと思います。また26～27ページにあるようにICTの強化で市民や職員の利便性の低下は防げると考えます。今後マイナンバーの利用が進み更に情報管理が進化するでしょうから、いずれは自宅からインターネットを通じて殆どの手続きが可能となり窓口業務は減っていくと思われます。もう少し先を見た計画をするべきではないでしょうか？

第6章 新庁舎の建築計画

33ページ中段に「来庁者用～整備すべきとの多くの市民意見を踏まえ～」とありますが具体的に何人の方がそう答えたのでしょうか？駐車場から道路を渡らずにアクセスしたいという気持ちは理解できますが、広い青空駐車が便利だとは思えません。しつこいですが分散することで混雑解消になると思います。一時的な混雑はあるでしょうが現在より駐車スペースを増やすことに疑問を感じます。増やすのであれば現在の地下駐車場とつなげて新庁舎の地下に作るべきだと思います。青空駐車も除雪やアプローチの庇やロードヒーティングなど維持管理にお金がかかります。長い目で見れば地下駐車場のほうが安上がりで管理もしやすいように思います。

もうひとつ、今後2期棟を造るくらいなら、各支所に予算を使うべきではないでしょうか。

第7章 事業計画

民意は大切ですが専門的なことについては専門家に任せるべきです。たいした情報を与えられずに集めた少数アンケートが有効と言えるのでしょうか？言い方が悪いかもしれませんが、「無知な民意」を利用してさっさと事を運ぼうとしているようにも感じられます。

一般市民の大半は新庁舎や都市計画がどうの、と言われても自分たちの払うべき税金が上がらないのであれば気にもしないでしょう。気にしても政治家や行政の決めたことは変わらない、という思いの人も多いでしょう。アンケートの回収率が半分以下なのがその証拠です。新庁舎建設は、そんな少数アンケートに沿って進めるような計画ではないはずです。

事業や設計手法についてはいろいろとありますが、今後の文化会館のことも含めて旭川市にとって100年に一度くらいの一大事業です。これは通常の公共建築工事とは全く別の視点で考えるべきです。「旭川の文化・歴史的価値につながる現総合庁舎の扱い」、「旭川

第6章

来庁者用駐車場は、駐車台数や歩行者動線など、利便性の向上に配慮します。

7条駐車場については、将来的に必要な改修費用やバリアフリー化の必要性、利用者の減少傾向等を勘案しながら今後の在り方を検討しますが、御意見は、今後の事業推進に当たり参考とします。

第7章

アンケート調査の回答率は、約40%という結果でしたが、統計上、市民の考え方の傾向を把握する上で十分な回答数が得られたと考えています。

また、設計者の選定手法は、質の高い設計者の選定が可能か、市の意向や市民意見を反映させながら設計を進めることができるか、設計者選定への参加はしやすいかの観点から比較検討し、プロポーザル方式を採用します。

現在の庁舎が抱える課題を早期に解決するため建設時期を先延ばしすることは適当ではないと考えており、新庁舎の建設は市民の安全安心を守るため、できるだけ早期に着手するよう努めます。

	の今後の顔となる新庁舎の建設計画」, それらを含んだ「シビックセンターとしての全体的な都市計画」, 「今後の文化会館の改修又は移転新築」など, 今後の旭川にとって, とても重要なことがたくさん絡んでいます。それを市営住宅1棟建てるのと同じ感覚で進めてはいけないと思います。もっと都市計画の専門家や建築家, カフェ等の店舗経営のプロ, 多種コンサルタント会社など, 専門家を全国(全世界でも)から集めて, 旭川らしさとは何か, これからの住み良い地方都市とはどういう都市かについて審議を行い, 場合によってはそのチームが具体的な方向性を示しても良いと考えます。その上で全体的なシビックセンターの計画を含めた新庁舎案を広くコンペ等で求めるべきだと思います。そういうことが可能なのは公共工事だけです。工事費や維持管理費だけで判断するのではなく, 価値に投資することで将来の市の収益に繋がる可能性も考えてほしいです。税金が高くなると困りますが, 地元の魅力を感じられなくなっていくのは悲しいです。 専門家による審議機関を設けその間に建設基金を増やし地方債を減らすことも可能ではないでしょうか。人口減少が見えている旭川市が, なぜ今借金をしてまで新庁舎を必要とするのかは理解できません。少しでも借金を減らす考え方をして下さい。 それに急いでやるべきことは他にたくさんあるのではないのでしょうか? 企業誘致活動や市立病院の改修・医療器具の更新, 旭川大学の市立化と学生確保のための宣伝活動, 旭川へのUターンや移住者への支援事業などなど。やるべき投資は他にたくさんあります。新庁舎はその後でも良いと思います。 私個人としては, 現総合庁舎を改修して使い続け, 各支所を增強することで, 新庁舎の規模を少しでもコンパクトに押さえ, 建設基金がもっと増えてから着工すべきだと考えます。維持管理費は新庁舎にも必要で規模が大きくなれば管理費も増えます。現総合庁舎は一部を賃貸にして収入源にし, 管理費にあてても良いと思います。 建築から着物や小物まで, 古いものを大切に補修しながら長く愛用していた日本人の美德を行政にも考えてほしいです。	
235	新庁舎建設にあたって, 庁舎内に設置するエレベーターについて, 設計段階で考えてほしいことがあります。それは, 車いす専用のエレベーターを取り付けてほしいということです。そうすることによって, 車いす利用者にとっては, 気兼ねせずに, 今まで以上に利用することができるからです。 今の現状では, どこに行っても一般の人達と同じエレベーターに乗っての移動なため, その本人にとっては, 肩身の狭い思いをしているのではないかと考えられますので, 是非実現していただければと考えております。	車いす専用エレベーターの設置は難しいと考えていますが, 車いすで利用できる大きさを確保したエレベーターを複数台設置し, 車いすの方々が気兼ねなく利用できるような検討します。
236	旭川市は東海大学の閉校, 西武百貨店の閉館など閉塞感がますます進む方向に感じています。また人口減は先進国全体の方向ですから, 一般的に地方都市から人口減が始まることはごく自然な成り行きです。それを少しでも食い止めるべきは若者の流失の減少, あるいは回帰にあり, 多くの都市が同じく抱えている問題であると思います。旭川市においては先の大学の閉校は, 単に学生人口の減少のみならずかつて同校から育った優秀な人材の回帰や恩恵による世界に発信できる魅力を失った事も大きな損出です。私は生まれ育ったこの街が好きです。その理由は程よい町の大きさが	新庁舎の必要面積の算定では, 総務省地方債同意等基準をもとに独自調整を行い, 小さく抑えて算定しており, 設計段階においても更なる面積のコンパクト化に配慮するほか, 将来の人口減少などの社会情勢の変化に対応するため2期に分けて段階的に整備し, 過大な規模とならないよう計画します。 新庁舎の構造方式は, 耐震構造, 免震構造及び制振構造の特性を比較検討し, 事業費, 維持管理費とも低減できることや, 大地震時における点検, 補修において地元の技術者による迅速な対応が可能であることなどから, 耐震構造を採用します。

世代毎の好奇心を満たしてくれる環境や山岳都市としての希な利便性を持つこと等があります。しかし都市の本当の魅力は人の魅力であり、発信されるエネルギーなのではないかと思います。その魅力を付くべきはその街を誇りに思うことであり、誇りとは昨年１００年を迎えた折に語られた常磐公園の歴史のように年月の蓄積と歴史を伝えることに思います。 さて改訂された旭川市新庁舎建設基本計画(案)について拝読し思うことを述べさせていただきます。まず新庁舎の計画ですが、新庁舎は旭川市庁舎全体のあり方を考えて必要とされるものだと思います。ただ、規模の想定は旭川市が主催した昨年のテレワーク講習やこれからますます盛んになるＩＯＴ時代を考慮しないかつての統計による方式となっています。実際に近年建設された市庁舎の多くはその都市規模統計データによる面積を２０％前後下回る規模で建てられているようです。(長岡市・市川市・藤沢市など)また、地元企業を優先される事も理解できますが、新庁舎の構造を耐震構造に決定したことも確定しすぎではないかと考えます。今回新庁舎を建設する目的の一つに現総合庁舎の耐震性を上げており、新庁舎には防災センター・備蓄基地としての役割を想定してるのであれば、耐震構造では巨大地震の折に避難の時間を稼げる建物ではありますが、機能の損傷はあり目的を果たすことはできない可能性があります。また設計をプロポーザルなどから優良な考えを求めることとしていますので、新しいアイディアや人命尊重のためにも耐震構造に確定しないことが良いと考えます。建設コストの削減は先の通り規模の縮小方法に向き合うほうがより効果的であり、本来行政が手がけるべきことではないでしょうか。 現庁舎の解体についても短絡的ではないかと思います。日本の近代建築はその自由性から世界中から注目されています。老朽化の激しい建築が存在することも確かですがその評価については十分な議論が必要です。香川県庁舎や横浜市庁舎など旭川市庁舎と同年代の建物がいくつも保存活用されています。長岡市の庁舎は新潟地震で旧庁舎が被災したため新築されたものですが、旧庁舎も補修され市民活動の場として使われているそうです。また人口規模等が旭川市と近い大津市も庁舎建替えに向かっていますが、完全建て替えから現庁舎活用も考慮した、２４通りのプランを広く提示し議論を進めているようです。一方本基本計画案では、現市庁舎は解体方向での議論としか思えません。活用方法や改修方法は多々あります。他都市のように活用も踏まえた考えを模索することが本来の姿なのではないでしょうか。解体してしまつては後には戻せません。後世に伝えるべき議論を閉じるべきではありません。	これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺ってきました。議会においても市庁舎整備調査特別委員会で議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。
---	--